

敦賀市文化財保存活用地域計画

令和8年7月
福井県敦賀市

序

本書は、敦賀市の文化財を将来にわたって保存活用していくためのマスタープランであり、令和８年度からの１０年間で取り組む措置を記載したアクションプランです。令和４年度に作成事業を開始し、令和８年７月１９日付で、文化庁の認定を受けました。

本書の作成を通じて、多くの“敦賀遺産”と、敦賀ならではの歴史的文化的特徴が把握されました。そして、７つの関連文化財群を設定したことで、本市の大切なタカラモノである“敦賀遺産”を総合的・有機的に保存活用していくための土台を作ることができたと考えています。

文化財の保存活用への関心が高まっている昨今、本書が文化財の保存活用への理解を促進し、歴史・文化をいかしたまちづくりの指針なることを願っております。

次は、本書に記載した多くの措置を実行に移す段階となります。行政と市民が協力しながら、“敦賀遺産”の保存活用を進めていけるよう尽力してまいります。

最後になりましたが、計画の内容について協議いただいた委員の皆様、ワークショップにご参加いただいた市民の皆様、ご意見・ご協力をいただきました関係者の皆様に心から厚くお礼申し上げますとともに、今後とも文化財保護について格別のご指導、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

令和８年７月

敦賀市長 米澤 光治

例 言

1. 本計画は、文化財保護法第183条の3に基づいて作成した、敦賀市の文化財の保存・活用に関する総合的な計画（文化財保存活用地域計画）である。作成にあたっては、『福井県文化財保存活用大綱』を勘案している。
2. 本計画は、令和4年度（2022）から令和8年度（2026）に「地域文化財総合活用推進事業（文化財保存活用地域計画作成）」国庫補助金を受けて作成した。
3. 本計画の作成にあたり、敦賀市文化財保存活用地域計画策定協議会を設置し、計画案の検討を行った。また、作成過程において、文化庁文化資源政策・記念物課広域文化観光部門から指導・助言、福井県教育庁生涯学習・文化財課から助言を受け、さらに敦賀市文化財保護審議会から意見を聴取した。
4. 本計画の編集は、敦賀市文化交流部文化・交流推進課が主体となって行い、関連作業の一部を株式会社イビソク福井営業所に委託した。
5. 本計画に掲載した写真は、敦賀市が撮影したものを使用したが、一部関係機関などから提供を受けた。
6. 本計画に掲載した地図の一部は、国土交通省発行の国土数値情報及び、国土地理院発行の基盤地図情報・地理院タイルを加工して作成した。
7. 氣比神宮は、明治28年（1895）に神宮号が宣下された後、社名を「“氣”比神宮」としている。そのため、文化財の指定名称となっている場合を除き、固有名詞としての「氣比神宮」の語についてはすべて「氣比神宮」と表記する。
8. 「金ヶ崎」を指す言葉には「金ヶ崎」、「金ヶ崎」、「金崎」の3つの表記がある。そのため、国指定史跡の金ヶ崎城跡を指す場合は「金ヶ崎」、町名である金ヶ崎町を指す場合は「金ヶ崎」、社名である金崎宮を指す場合は「金崎」を用いる。

目 次

序 章	1
1 計画作成の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画期間と計画の評価・見直し	9
4 計画作成の体制と経緯	10
5 計画の対象	12
第1章 敦賀市の概要	13
1 自然的・地理的環境	13
2 社会的状況	21
3 歴史的背景	26
第2章 敦賀遺産の概要	34
1 指定等文化財の概要	34
2 日本遺産の概要	41
3 歴史の道百選の概要	44
4 埋蔵文化財の概要	45
5 100年フード	51
6 未指定文化財の概要	52
第3章 敦賀市の歴史文化の特性	57
第4章 敦賀遺産に関する既往の把握調査	60
1 既往の敦賀遺産調査の概要	60
2 敦賀遺産の調査の現状と課題	65
第5章 敦賀遺産の保存・活用に関する将来像	66
第6章 敦賀遺産の保存・活用に関する課題・方針	67
1 敦賀遺産の保存・活用に関する課題	67
2 敦賀遺産の保存・活用に関する方針	70
第7章 敦賀遺産の保存・活用に関する措置	71
第8章 関連文化財群	77
1 関連文化財群とは	77
2 関連文化財群の設定の考え方	77
3 敦賀市の関連文化財群	77
4 関連文化財群の概要と課題・方針・措置	78
第9章 敦賀遺産の保存・活用の推進体制	106
1 敦賀遺産の保存・活用の推進体制	106
2 敦賀遺産の防災・防犯の体制	108
3 計画の進捗管理	109

序 章

Ⅰ 計画作成の背景と目的

敦賀市（以下、「本市」という）は、福井県の中央に位置し、北は日本海に臨み、そのほかの三方は野坂岳（野坂山）、西方ヶ岳、岩籠山の敦賀三山と呼ばれる山岳に囲まれる。本市は古くから天然の良港として知られ、古代から朝鮮半島や中国大陸との交流を盛んに行い、中世から近世に都と北国を結ぶ物資の中継地となった。近代になると、交通の要衝であった本市に、本州日本海側で最初の鉄道が開通し、明治32年（1899）に開港場指定された後は、ロシア、朝鮮半島、中国といった対岸諸国と定期航路が開設され、日本海側の主要な国際港湾都市として発展した。

こうした歴史に加え、本市には豊かな自然や日本海に面する敦賀湾で採れる海の幸がある。自然は、日本三大松原に数えられる気比の松原や透明度の高い水が広がる無人島の水島があり、海の幸は、敦賀の海で育った敦賀ふぐや敦賀港で水揚げされる越前がにがある。

このような歴史や自然の中で生まれ、育まれ、今日まで地域で守り伝えられてきた文化財が豊富にあることが本市の大きな特徴であり、魅力である。

本市は例年、新たな文化財の指定候補の調査を進めており、過去5年間で眼鏡橋（穴田暗渠）と敦賀まつりの山車・宵山行事、松に薦紅葉図六曲屏風の3件を市指定文化財に指定するなど、文化財保護に積極的に取り組んでいる。また、文化財の修理・整備は、令和5年度（2023）に名勝柴田氏庭園（国指定）の整備事業が、令和6年度（2024）に史跡武田耕雲斎等墓（国指定）周辺を史跡公園とする整備事業が完了しており、現在は重要文化財西福寺御影堂ほか1棟の修理工事を実施しているほか、美術工芸品の保存修理への補助なども順次行っている。祭礼や芸能といった無形の民俗文化財は、国指定の敦賀西町の綱引きをはじめとする地域の祭りや伝統行事の保存・継承のため、広報・普及や後継者育成支援、継承団体へのサポートを実施している。

文化財の活用は、本市の歴史・文化について総合展示を行っている「敦賀市立博物館」を中心に、敦賀まつりで巡行する山車や市内の祭り行事の映像を見学できる「みなとつるが山車会館」、敦賀港が近代に果たした人道的役割を紹介する「人道の港敦賀ムゼウム」、鉄道のまちの歴史や遺産を紹介する「敦賀鉄道資料館」などの展示・見学施設を運営しており、本市の歴史の豊かさや誇りを伝える場所としている。さらに現在、本市の文化財を総合的に保存・活用していくための拠点となる「文化財センター」の整備を進めている。そのほか、「敦賀市文化財マップ」や「金ヶ崎城跡と周辺の城跡ガイド」のパンフレットを作成し、文化財の魅力を知り、親しんでもらうとともに、観光誘客につながるよう広報・普及に取り組んでいる。

本市はこのように文化財を保存・継承・活用していくための様々な取組を行ってきたが、一方で、保存・整備が必要な文化財がいまだ数多くあることから、それらの価値を明らかにするための調査、広報普及などを進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた伝統行事などの継承団体への支援も継続していく必要がある。

また、本市の人口は近年減少傾向にあり、少子高齢化も進んでいる。このまま進めば約30年後に市民の半数近くが65歳以上の高齢者となることが予測されており、地域経済や自治体機能の維持が懸念されている。これに伴い、文化財の保存・活用の担い手の高齢化も懸念され、本市にある様々な文化財が滅失や散逸の危機に瀕していると考えられる。将来にわたって文化財を保存・継承・活用していくために、次代の文化財の保存・活用の担い手である若い世代を中心とした市民一人一人が文化財の価値を共有することが重要である。そのため、市民に文化財について学ぶ機会を提供し、文化財保護への理解と関心を深められるような取組を行っていくことが求められる。

平成30年（2018）の文化財保護法（昭和25年法律第214号）の改正により、各都道府県が策定した文化財保存活用大綱を勘案し、各市町村の文化財の保存・活用に関する総合的な計画である文化財保存活用地域計画を作成することが制度化された。そこで、本市に所在する未指定を含めた多種多様な

序章

文化財を総合的に保存・活用し、確実に次世代に継承するため、今後本市が取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載するマスタープランかつアクションプランとなる『敦賀市文化財保存活用地域計画』（以下、「本計画」という）を、文化財保護法第183条の3に基づき作成した。

2 計画の位置づけ

本計画は、『福井県文化財保存活用大綱』を勘案し、本市の最上位計画である『第8次敦賀市総合計画』と整合を図りつつ、個別の文化財保存活用計画などの上位計画として作成した。
あわせて、都市計画や景観保全、観光振興、環境保全、地域防災などの本市の各部局が策定した計画や施策との連携・調整を図る。

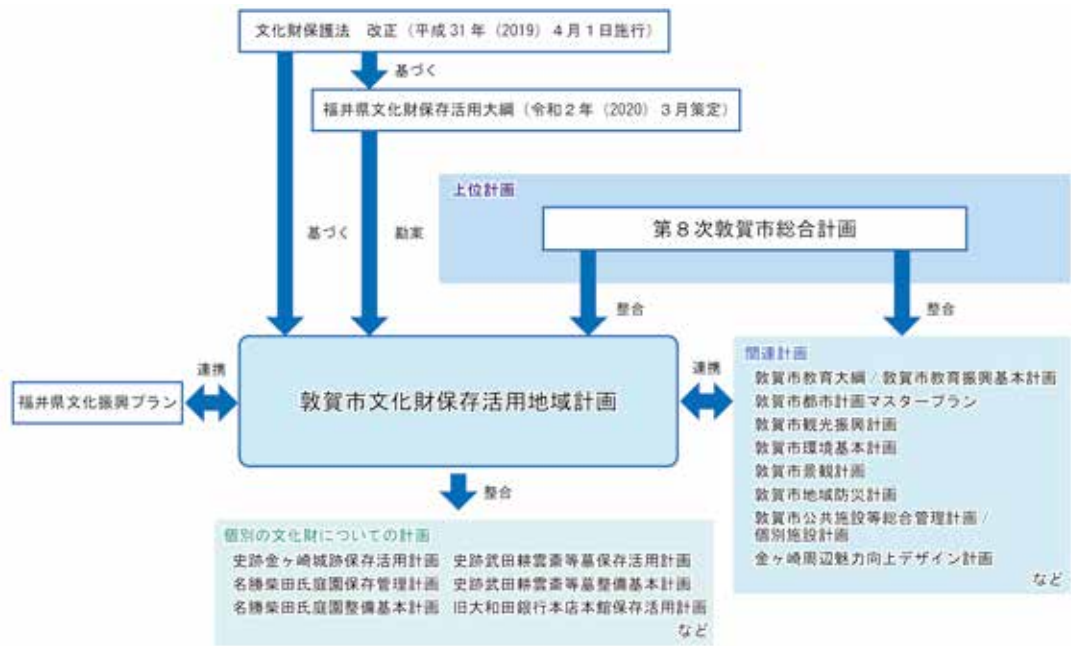


図1 本計画の位置づけ

(1) 上位計画

①第8次敦賀市総合計画

計画期間：令和6年度(2024)～令和10年度(2028)

「好循環が継続する、発展し続ける地域」を基本理念とし、この理念の実現に向け、『人口減少』を計画全体の政策課題とし、この課題を解決するため4つの政策テーマを設定している。それらの政策テーマの中で、本計画に関連するものは「1 子育て・教育」、「3 地域経済」、「4 安心と暮らしやすさ」である。これらの政策に基づき推進していく事業のうち、本計画に関連するものは次のとおりである。

1 子育て・教育		
敦賀で育む教育プロジェクト		
取組方針	概要	主な事業
ふるさと教育の推進	敦賀のこども達に、郷土愛を育み、帰属意識を誘起させる上で、ふるさと教育を推進	・地域教育コミュニティ推進事業

3 地域経済		
選ばれる観光、稼ぐ観光プロジェクト		
取組方針	概要	主な事業
選ばれる観光の実践・魅力づくり	金ヶ崎エリアに賑わい施設を整備し、エリアへの回遊性や観光機能を向上	・金ヶ崎周辺魅力づくり事業
観光と消費をつなぐ動線・二次アクセス	観光客を観光地から商店街などに誘う導線づくりを実施	・コミュニティバス等運行事業（ぐると敦賀周遊バス） ・つるがシェアサイクル事業

4 安心と暮らしやすさ		
楽しく住む敦賀プロジェクト		
取組方針	概要	主な事業
文化・芸術の振興・施設整備	自主的に催事を行う団体の育成を支援し、市民が文化芸術などに触れる機会を創出 文化財を収集・整理・研究するとともに、市民による郷土研究や地域の歴史に触れあう場所を提供	・文化財センター整備事業
氣比の杜構想	氣比神宮周辺を文教エリアとして再開発し、文化や地域交流、防災機能を兼ね備えた複合施設や氣比神宮の雰囲気と調和した公園・参道の整備を検討	・まちづくりアクションプログラム推進事業（氣比の杜整備構想）

（２）関連計画

①敦賀市教育大綱 / 敦賀市教育振興基本計画

計画期間：令和８年度（2026）～令和１２年度（2030）（第３次）

「人づくり、つながりづくり、地域づくりによる社会教育の推進」を教育の方向性として定め、この方向性を受けて４つの方針を設定している。この４つの方針もと 13 の基本施策を挙げているが、その中で本計画に関連するものは次のとおりである。

方針１ 未来の敦賀や社会の創り手を育む教育の推進	
基本施策② 未来を切り拓いていくための資質・能力の育成	
施策名	概要
ふるさと教育の推進 ふるさとを愛する心を育てる教育の推進 ～歴史や文化を通じて～	・地域の自然・産業・歴史・文化・人材等を活用したふるさと教育を推進
基本施策③ 健やかな心身の育成と地域連携	
施策名	概要
給食による食育の推進とふるさと敦賀の食材の活用	・敦賀真鯛、杉箸アカカンバ、東浦みかん等地場産食材や伝統野菜を活用 ・ふるさと敦賀の食材を利用した給食による食育の推進と、バランスの良い食生活ができる力を育成

方針３ 子どもたち・教職員双方にとって魅力的な学校づくりの推進	
基本施策④ 教職員の資質の向上～子どもの学びの伴走者として～	
施策名	概要
外部講師等と連携した研修の実施	・敦賀市の教育を担う人材育成を推進するため、人権や部落差別、文化財や歴史等の専門家を講師に招き、初任者研修等を実施

方針4 人、つながり、地域をつくる社会教育の推進	
基本施策⑬ 学校や地域とのつながりづくりによる地域の活性化	
施策名	概要
学校や地域との連携による教育効果の向上	・学校や地域と社会教育が連携するとともに、社会教育分野の活動、ふるさと学習や人権学習素材を市ホームページで見える化
市民憲章を柱とした郷土愛の醸成	・ふるさとへの愛着と誇りを醸成するため、子どもから大人までが先人から受け継いだ郷土の歴史、伝統、文化、産業、自然などを学ぶ機会を確保（ひまわり塾・ふるさと講座・体験活動など） ・シビックプライドや地域への主体的な参画意識の高揚を図るため、ふるさと学習やボランティア活動などを支援
多世代の声を吸い上げることによる担い手づくりの意識醸成	・若者の参画促進や担い手づくりの意識を醸成するため、多世代の声を形にした事業・イベント・講座・教室などを開催

②敦賀市都市計画マスタープラン

計画期間：令和2年度（2020）～令和22年度（2040）（令和12年度（2030）に中間見直し）

「賑わいと温もりあふれる持続可能な都市として、産業、歴史・文化を育む 住みたくなるまち敦賀」を都市づくりの将来像に掲げ、この将来像を受けて4つの都市づくりの基本方針を設定している。この4つの基本方針を達成するためにいくつかの方針を立てているが、その中で本計画に関連するものは次のとおりである。

方針	方針の概要
市街地の整備方針	・「金ヶ崎周辺施設整備基本計画」に基づき、人道の港敦賀ムゼウム、敦賀赤レンガ倉庫などの貴重な歴史・文化資源を活用した金ヶ崎周辺一帯での魅力的な街並み景観の創出に取り組むとともに、民間活力による施設整備を促進し、市立博物館、みなとつが山車会館、水産卸売市場などの文化・観光資源との連携強化を図ります。 ・歴史的・文化的資源や景観資源など既存ストックに磨きをかけつつ、地震や火災から資源の消失を防ぐために防災・環境保全を推進します。
都市景観の方針	・人道の港敦賀ムゼウム、敦賀赤レンガ倉庫、鉄道遺産などの景観資源を活かしたノスタルジック（郷愁的）な景観形成を推進するとともに、様々な人々が本市の歴史や文化を学び、体験しながら観光・交流を楽しむことができる空間を整備します。 ・気比の松原などの自然や歴史・文化的景観を保全するとともに、敦賀港などと調和した都市景観の創出を図ります。 ・気比神宮や敦賀駅などの歴史的・都市的景観拠点の景観形成を推進するとともに、それらを連絡する良好な沿道景観の創出を図ります。 ・柴田氏庭園から望む野坂岳の眺望景観を保全します。
自然環境保全・都市環境形成の方針	・気比の松原などの臨海環境を保全するため、海洋汚染やゴミの投棄を防ぎ、景観整備や防災環境に配慮した環境保全を促進します。

③敦賀市観光振興計画

計画期間：令和8年度（2026）～令和

12年度（2030）

「人を迎えてきた港町、これからも「立ち寄り」たくなる街へ」を観光振興の方針に掲げ、この方針の実現に向けて6つの重点アクションを策定している。また、この6つの重点アクションだけではなく、持続可能な観光振興に向けた検討事項を5つの項目に分けて挙げている。これら重点アクション及び持続可能な観光振興に向けた検討事項の中で本計画に関連するものは次のとおりである。

重点アクション	
1. 旅ナカ・駅ナカにおける情報発信強化	
主要アクション	概要
2. コンテンツ発信	「敦賀ものがたり」(歴史・文化)の小冊子・書籍。多言語パンフレットの拡充。
2. 観光物産との相乗効果創出	
主要アクション	概要
2. 体験ツアー開発	収穫・加工体験ツアー、味覚イベント、グルメマップ制作。滞在時間の延長や回遊性の向上につなげる。

持続可能な観光振興に向けた検討事項	
1. 情報発信強化	
検討プラン	概要
国内セールス・プロモーション強化	・ 嶺南地域の食(海鮮、地酒、ご当地グルメ)と歴史文化・寺社仏閣を組み合わせた商品を関東・関西・中京圏へ発信。 ・ 歴史文化(人道の港、鉄道遺産)やエネルギーをテーマにした学習プログラムを造成し、教育機関や旅行会社へセールス。
インバウンドセールス・プロモーション強化	・ 台湾:「日本三大鳥居(氣比神宮)」「日本三大松原」等のキャッチコピーを活用し、市内周遊を促進。 ・ 香港:「食」を重視し、現地の食品プロモーションと連携して敦賀の食材・グルメを訴求。 ・ 欧米豪:ゲートウェイとしての歴史や「人道の港」のストーリー性(ミュージアム、伝統文化、食のマリアージュ)を重視した高付加価値体験を提案。 ・ 共通:ゴールデンルート(東京～金沢～京都)からの動線案内と多言語ガイドの整備、OTA・SNS・有カメディアを活用した旅マエ情報の強化。
2. 観光商品開発	
主要アクション	概要
地域特性を反映した高付加価値な観光商品開発	・ 滞在プログラム:宿泊施設の整備(オーベルジュ等)と連携し、食(海鮮、昆布、茶)×歴史(北前船、町並み)を掛け合わせた高単価商品を開発。 ・ 地域経済への波及:地域産品利用率を向上させ、経済波及効果を高める。
敦賀市の生活文化を活かした持続可能なツーリズムの推進	・ 歴史・文化体験:おぼろ昆布の手すき、歴史街歩き、博物館通り(旧大和田銀行等)の活用など、地域固有の暮らしを体験化。 ・ 古民家・民宿活用:古民家ステイの支援や、家庭的なもてなしと高品質な料理を提供する民宿の魅力発信。
アウトドア・スポーツツーリズムの商品開発	・ 山・陸:県の「わかさいくる」と連携したサイクルツーリズム、野坂山地や中池見湿地での四季折々の自然観察。
3. 人材育成	
検討プラン	概要
観光まちづくりへの市民参画の促進	・ 敦賀ものがたりの活用:市民が地元の歴史・文化を語れるよう、冊子・デジタル化や講座を開催。「語り部」や情報発信の担い手を育成。 ・ 次世代育成:学校と連携した探究学習やフィールドワークを通じ、若者の地域理解を深める。 ・ 市民活躍の場:自らが「こんなことがあったら楽しい街」を実践し、地域が様々な人とつながることで誇りを持てるような活動の場づくり。
観光産業への人材の確保	・ マッチング:大学等と連携したインターンシップ、地域おこし協力隊の活用。
4. 基盤整備	
検討プラン	概要
敦賀市のブランド向上につながる観光拠点整備	・ 金ヶ崎エリアの再整備:高級志向の「オーベルジュ」誘致、鉄道遺構を活用した公園、マルシェ等の複合施設整備により、歴史・食・癒しの拠点を形成。
観光を支えるインフラの整備	・ サイン・案内:老朽化した案内板の更新と多言語化、エリア間の誘導サインの統一デザイン化による回遊性向上。

序章

④敦賀市環境基本計画

計画期間:令和5年度(2023)～令和14年度(2032)(第3次)

「人と自然が共生し 恵み豊かに暮らす環境を 次世代につなげるまち 敦賀」を環境未来像に掲げ、この未来像の実現に向けた5つの基本的方向性を設定している。この5つの方向性の中で本計画に関連するものは次のとおりである。

2 自然環境の保全	
重点項目	取組概要
気比の松原等海岸景観の保全	越前加賀海岸国定公園や若狭湾国定公園に指定された地域を中心に、美化活動などをはじめとした環境活動等に取り組みます。
中池見湿地等生物多様性の保全	ラムサール条約登録湿地となってから10周年を迎えた中池見湿地と、そこに住まう絶滅危惧種を含む多種多様な動植物を次世代に繋げていくため、中池見湿地の保全活用等に取り組みます。

⑤敦賀市景観計画

「港まちの風情漂う自然と調和した魅力的で美しい景観づくり」を景観形成の基本理念に掲げ、その基本理念に基づき3つの目標を設定している。さらにこの3つの目標を達成するために7つの基本方針を定めている。本計画に関連する基本方針は次のとおりである。

基本方針	内容
1. 新しい敦賀の魅力となる景観づくり	これまで培ってきた港まちとしての土壌の上に、さらに「都市の新しい文化」を築くという意気込みを持って、優れた景観を保全、継承するとともに、次代に誇ることのできる新たな景観づくりを推進します。
2. 景観のネットワークづくり	連続した広がりのある港まちの風情が感じられるように、敦賀港から敦賀駅までを基軸として、港湾、名所・旧跡、商店街、駅などを結び、有機的なつながりを持たせることにより、一体的な景観のネットワークを形成します。
3. 歴史と伝統を活かした景観づくり	市内に点在する歴史・文化的建造物や神社・仏閣、名所・旧跡、伝統的な街並みなどの保全・継承を図りつつ、現代に調和させた景観づくりを進め、古いものと新しいものが調和した個性ある景観づくりを推進します。
5. 地域らしさを追求した景観づくり	古くからのまちや新しいまちなど、それぞれの地域のイメージを大切にしつつ、地域の個性や特徴を活かし、地域の魅力を発揮できる景観形成を推進します。

⑥敦賀市地域防災計画

災害対策基本法第42条の規定に基づき、本市の災害対策について、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に関する事項を定め、市民の生命と財産を災害から守るとともに、市民一人一人の自覚及び努力を促すことにより、できるだけその被害を軽減し、社会秩序の維持及び公共の福祉に資することを目的としている。本計画に関連する内容を下記に挙げる。

計画名	内容
	指定建造物の防火施設と管理上の注意事項について、市教育委員会、敦賀美方消防組合等は、協力して所有者、管理者等を指導、実施する。 (1) 防火施設の整備 ア 消火設備、警報設備等を整備する。 イ 避雷装置を設置する。 ウ 消防用水の確保措置を講ずる。 エ 消火活動を容易にするための侵入道路を確保する。 オ 防火塀、防火帯、防火壁、防火扉等を設け、延焼防止の措置を講ずる。

火災予防計画（文化財火災予防）	(2) 自主防火体制の整備 ア 防火管理体制を整備し、管理の万全を図る。 イ 環境の整理及び整頓を図り、火気の発見を容易にする。 ウ 火気の使用を制限し、又は禁止させる。 エ 火災危険箇所の早期発見と改善改修を図る。 オ 火災警戒時は、定時巡視を厳重に実施する。 カ 自衛消防組織を結成し、計画的な訓練を実施する。
教育再開計画（文化財保護の応急対策）	1 文化財について、災害が発生したときは、所有者、管理者等は、速やかに文化財保護法、県文化財保護条例及び市文化財保護条例の規定に基づき、県教育委員会及び市教育委員会に届け出る。 2 市教育委員会は、届出を受けたときは、直ちに係員を現地に派遣し、被害状況を把握し、現状を維持するように努めるとともに、その個々の実情に応じた復旧対策を講ずる。

⑦敦賀市公共施設等総合管理計画 / 個別施設計画

計画期間：平成29年度（2017）～令和38年度（2056）

「次世代の市民のために、いま取り組む公共施設マネジメント」を基本理念に掲げ、公共施設の施設類型（用途）ごとに現状と課題及び管理に関する基本的な方針を整理している。本計画に関連する社会教育系施設の管理に関する基本的な方針は次のとおりである。

項目	基本的な方針
点検・診断等の実施方針	建築基準法による法令点検と施設職員による点検を行います。
維持管理・更新等の実施方針	文化財の建物については、長い年月を経過した建物であるため、予想外の破損や劣化が生じ緊急に大規模な修繕が必要となる可能性に常に留意しながら維持管理を行います。
安全確保の実施方針	みなとつるが山車会館の別館及び土蔵に関しては耐震性が確認されていません。
長寿命化の実施方針	計画的な修繕及び改修により、施設の長寿命化及び財政負担の軽減を図ります。博物館は旧大和田銀行本店建物保存管理計画に基づき耐用年数に関わらず恒久的な活用を目指します。
ユニバーサルデザイン化の方針	新規整備や建替の際にはユニバーサルデザインに基づく設計とするとともに、既存施設においては改修の際に文化財建物を棄損しない範囲でユニバーサルデザイン化を推進します。

また、本計画関連施設のうち、この計画に基づく個別施設計画を定めている施設は次のとおりである。

- ・敦賀市立博物館
- ・みなとつるが山車会館
- ・敦賀赤レンガ倉庫
- ・旧国鉄敦賀港驛驛舎

⑧金ヶ崎周辺魅力向上デザイン計画

「世界と未来に開く鉄道と港のまち」を将来像に掲げ、この将来像を受けて「玄関口「敦賀駅」から広がるまちづくり」を基本方針に定めている。この基本方針を達成するため、金ヶ崎エリアと氣比神宮エリアに分けてそれぞれの施策の方向性を設定している。本計画に係る施策の方向性は金ヶ崎エリアの「2 鉄道や港の歴史を活かしたまちをつくる」であり、「敦賀の歴史遺産を保存・活用し、敦賀の特色である鉄道や港を活かしたまちをつくる。」と記載する。

序章

⑨敦賀まちづくりアクションプログラム

計画期間:令和7年(2025)～令和12年(2030)

「世界と未来に開かれた 選ばれるまち敦賀 ～つるがファンの獲得へ～」を将来像に掲げ、この将来像の実現に向けて、「“オールつるが” で港まち敦賀の魅力を高め、多様な交流による賑わい創生と地域経済活性化」を基本方針に定めている。この基本方針のもと、4つの施策の方向性を設定している。本計画に関連するものは次のとおりである。

Ⅰ. 歴史と文化を伝えるまちをつくる	
主要プロジェクト	概要
氣比の杜整備構想の策定・推進	北陸道総鎮守である「氣比神社」に隣接する旧敦賀北小学校跡地を、神秘的かつ荘厳な雰囲気と調和を図った緑豊かな環境に整備するとともに、新たな人の交流や地域のコミュニティを創出できるような「文教エリア」としての整備を進めるため、市民、関係者の意見を聞きながら「氣比の杜整備構想」を策定する。
神楽通りの参道化	氣比神宮門前にあたる神楽通りにおいて、参道らしさを感じられる景観整備を行い、市民と観光客の交流の場として活用する。

Ⅱ. 多様な賑わいが生まれるまちをつくる	
主要プロジェクト	概要
商工会議所機能の拡充	昭和56年3月に竣工した敦賀商工会館は老朽化が進み、建て替えまたは移転の検討が必要となっており、その検討にあたっては、新幹線時代の会議所機能のあり方やまちづくりに資することも考慮しながら、会議所機能の拡充を図る。
各商店街の特色を活かした商店街の活性化	各商店街の特徴を踏まえて商店街全体のビジョンを描き、各商店街においては、モニュメントのライトアップやラーメン街道の復活など、それぞれの特色を活かして賑わいづくりを進める。

Ⅲ. 国内外から訪れたいくなるまちをつくる	
主要プロジェクト	概要
金ヶ崎エリアの整備	人道の港のエピソード、赤レンガ倉庫、ランプ小屋など歴史的資産が集積する金ヶ崎エリアにおいて、宿泊・飲食機能を有する賑わい施設とともに廃線敷や転車台など鉄道遺産を活用した公園や駐車場などを整備する。
インバウンド受入環境の整備	北陸新幹線やクルーズ船などにより敦賀を訪れる外国人観光客に向け、キャッシュレス対応や免税対策など受入環境の整備や、海外インフルエンサーを活用した敦賀の魅力発信の強化など誘客プロモーションの充実を図る。

(3) 個別の文化財についての計画

本市に所在する文化財のうち、個別の保存活用計画や整備計画を定めたものは次のとおりである。

文化財名称	計画名称
名勝柴田氏庭園（国指定）	保存管理計画（平成24年（2012）3月） 整備基本計画（平成27年（2015）3月）
史跡金ヶ崎城跡（国指定）	保存活用計画（平成30年（2018）3月）
史跡武田耕雲斎等墓（国指定）	保存活用計画（令和3年（2021）3月） 整備基本計画（令和4年（2022）3月）
旧大和田銀行本店（県指定※）	保存活用計画（平成23年（2011）3月）

※旧大和田銀行本店は平成29年（2017）に旧大和田銀行本店本館として国の重要文化財に指定されたが、上記計画は県指定時に作成

(4) 福井県の関連計画

①福井県文化財保存活用大綱

福井県内の文化財の保存・活用の基本的な方向性を明確化し、県や市町、県民など、地域全体で連携・協力しながら文化財の保存・活用に取り組む共通の基盤となる計画としている。今後目指すべき方向性として「①文化財保護意識の醸成」、「②学校教育・社会教育における文化財の活用」、「③文化財の維持管理」、「④文化財を活かした地域の魅力づくり」の4つを挙げている。また、保存と活用の方針を「①調査・指定等」、「②保存」、「③修理・整備等」、「④活用」、「⑤人材の育成・確保」の5つの観点から述べ、それぞれに対する措置を記載している。

市町への支援方針としては、文化財把握や指定に関わる業務への支援、適切な保存・活用に向けた指導・助言、修理・整備に関する指導・助言、専門人材の育成への支援、建築基準法の適用除外に関する助言を実施すると記載している。

②福井県文化振興プラン

計画期間：令和6年度(2024)～令和10年度(2028)

福井県内の活動者や関係機関、市町などと協働しながら文化芸術の振興に関する施策を総合的・計画的に推進するため、今後の文化政策の方向性及び重点戦略などを定める計画としている。「みんなで創る文化でつながる人と地域が輝く福井」を基本理念とし、この基本理念の実現に向けて3つの目指す姿と7つの施策の方向性を設定している。本計画に関連する施策の方向性は、「施策の方向性④地域の文化の振興」で、市町が取り組む有形・無形の文化財や文化的・歴史的景観の保存・継承・活用や市町と連携した地域の文化を支える人材の確保を具体的な施策に挙げている。

3 計画期間と計画の評価・見直し

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度(2026)から令和17年度(2035)の10年間とする。また、令和8年度(2026)から令和10年度(2028)までを前期計画期間、令和11年度(2029)から令和14年度(2032)までを中期計画期間、令和15年度(2033)から令和17年度(2035)までを後期計画期間と位置づける。



図2 本計画の計画期間

(2) 計画の評価・見直し

上位計画である総合計画の改訂に合わせ、必要に応じて計画の見直しを行う。また、計画期間前半の5年が経過した後は、個々の事業評価と全体の評価を行い、必要に応じて見直しを行う。

見直しを受けて、「計画期間の変更」や「市町村の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」を行う場合は、文化財保護法第183条

序章

の4に基づき文化庁長官による変更の認定を受ける。それ以外の軽微な変更を行う場合は、当該変更の内容について福井県及び文化庁へ情報提供する。なお、見直しにあたる組織や方法は、別途、検討する。

4 計画作成の体制と経緯

本計画の作成にあたり、学識経験者、地域住民、観光関係団体、博物館、文化財関係団体及び行政関係者からなる「敦賀市文化財保存活用地域計画策定協議会」（以下、「協議会」という）を設置し、本計画素案について検討・審議を行い、意見聴取した。

また、作成過程においては文化庁文化資源活用課の指導・助言を受けるとともに、敦賀市文化財保護審議会の意見聴取やパブリックコメントを行った。

表1 敦賀市文化財保存活用地域計画策定協議会 委員構成

役 職	氏 名	所 属	分 野
委員長	池田 裕太郎	(一社) 敦賀観光協会 会長 NPO 法人 THAP (タッフ) (まちづくり団体) 理事長	地元 (観光)
副委員長	糺谷 好晃	敦賀市文化財保護審議会 委員長 気比史学会 (市民歴史団体) 会長	地元 (地域史)
委員	辻村 完	粟野中学校校長 (校長会推薦者) (令和4年7月6日～令和6年8月1日)	地元 (教育)
委員	木下 達也	沓見小学校校長 (校長会推薦者) (令和6年8月2日～令和7年5月27日)	地元 (教育)
委員	藤岡 真也	敦賀南小学校校長 (校長会推薦者) (令和7年5月28日～)	地元 (教育)
委員	外岡 慎一郎	元奈良大学教授 元敦賀短期大学教授／元敦賀市立博物館	学識者 (歴史)
委員	中村 健之輔	敦賀市区長連合会会長 (区長連合会推薦者)	地元 (自治)
委員	仁科 章	敦賀市文化財保護審議会 副委員長 福井県文化財保護審議会 委員	学識者 (考古)
委員	野嶋 慎二	福井大学教授 (都市計画) 敦賀市都市計画審議会 委員	学識者 (都市計画)
委員	本多 達哉	福井県生涯学習・文化財課 参事 (令和4年7月6日～令和7年5月27日)	行政
委員	山本 孝一	福井県生涯学習・文化財課 参事 (令和7年5月28日～)	行政
委員	増田 正樹	観光ボランティアガイドつるが 会長	地元 (観光)
委員	宮本 佳奈	敦賀商工会議所女性会 会長 (令和4年7月6日～令和5年10月31日)	地元 (商工)
委員	南 美津子	敦賀商工会議所女性会 会長 (令和5年11月1日～令和7年5月27日)	地元 (商工)
委員	島崎 なみ	敦賀商工会議所女性会 (女性会推薦者) (令和7年5月28日～)	地元 (商工)
委員	桃井 泰人	角鹿会 (まちづくり団体) 会長	地元 (まちづくり)

事務局

敦賀市教育委員会文化振興課 (令和4～6年度)

敦賀市文化交流部文化・交流推進課 (令和7年度～)

表2 計画策定の経緯

日 程		内 容
第1回協議会	令和4年(2022) 9月2日(金)	・敦賀市文化財保存活用地域計画策定事業について
敦賀市文化財 保護審議会	令和5年(2023) 1月22日(日)	・進捗の報告 ・スケジュール、ワークショップの実施予定について説明
第2回協議会	令和5年(2023) 3月6日(月)	・令和4年度事業実績の報告 ・令和5年度事業計画の報告
敦賀市文化財 保護審議会	令和5年(2023) 4月12日(水)	・進捗の報告(ワークショップの実施経過など)
第3回協議会	令和5年(2023) 11月28日(火)	・保存活用計画策定スケジュールについて ・令和5年度事業の進捗報告
第4回協議会	令和6年(2024) 3月26日(火)	・令和5年度事業の進捗報告
第5回協議会	令和6年(2024) 8月28日(水)	・章構成(案)の変更について ・敦賀の歴史文化の特性(案)について ・文化財の保存・活用に関する目標(将来像)について ・関連文化財群について
第6回協議会	令和6年(2024) 12月25 (水)	・事業の進捗状況について ・文化財の保存・活用に関する将来像について ・目標・課題・方針について ・敦賀の歴史文化の特性(第3章)について ・関連文化財群について
敦賀市文化財 保護審議会	令和7年(2025) 1月20日(月)	・進捗の報告 ・指定文化財所有者アンケート調査結果報告 ・将来像、基本方針、敦賀の特性、関連文化財群の設定について説明、 意見聴取
第7回協議会	令和7年(2025) 3月21日 (金)	・事業の進捗状況について ・掲載する措置(事業)の案について
第8回協議会	令和7年(2025) 7月3日(木)	・事業の進捗状況について ・掲載する措置(事業)の案について ・文化財の保存・活用の推進体制(第9章)の案について
敦賀市文化財 保護審議会	令和7年(2025) 8月21日(木)	・計画記載措置について説明、意見聴取
第9回協議会	令和7年(2025) 10月15日(水)	・事業の進捗状況について ・計画書の本文等について
第10回協議会	令和7年(2025) 12月17日(水)	・敦賀遺産リストの縦覧について ・計画書の本文等について ・パブリックコメントの実施について
敦賀市文化財 保護審議会	令和8年(2026) 1月24日 (土)	・事業の進捗状況について ・計画書の素案について
第11回協議会	令和8年(2026) 8月5日(水)	・地域計画の認定について ・協議会の解散について

5 計画の対象

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）において、「文化財」は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の 6 つの類型及び埋蔵文化財、文化財の保存技術に定義される。これらは従来、単体としての価値づけされることが多く、重要なものは指定、選定、登録、選択することにより、重点的に保存の措置が行われてきた（以下、「指定等文化財」という）。

一方で、本市には、地域に伝わる歴史や伝統、文化について、その価値が明らかではなかったことから、これまで保存や活用の対象として扱われなかった「未指定」の文化財も多数存在している（以下、「未指定文化財」という）。また、地域の伝承や地名、方言、歌曲（校歌やご当地ソング）など、文化財保護法に規定される文化財に該当しないが、地域の特色を示す重要なものも存在する。

そこで、本計画では、地域の特色を示す重要な文化財（指定等文化財・未指定文化財）に加え、こうした文化的所産を含めた本市の歴史的・文化的資源を総称して「敦賀遺産」と定義し、将来にわたって保存・活用を図っていく対象とする。

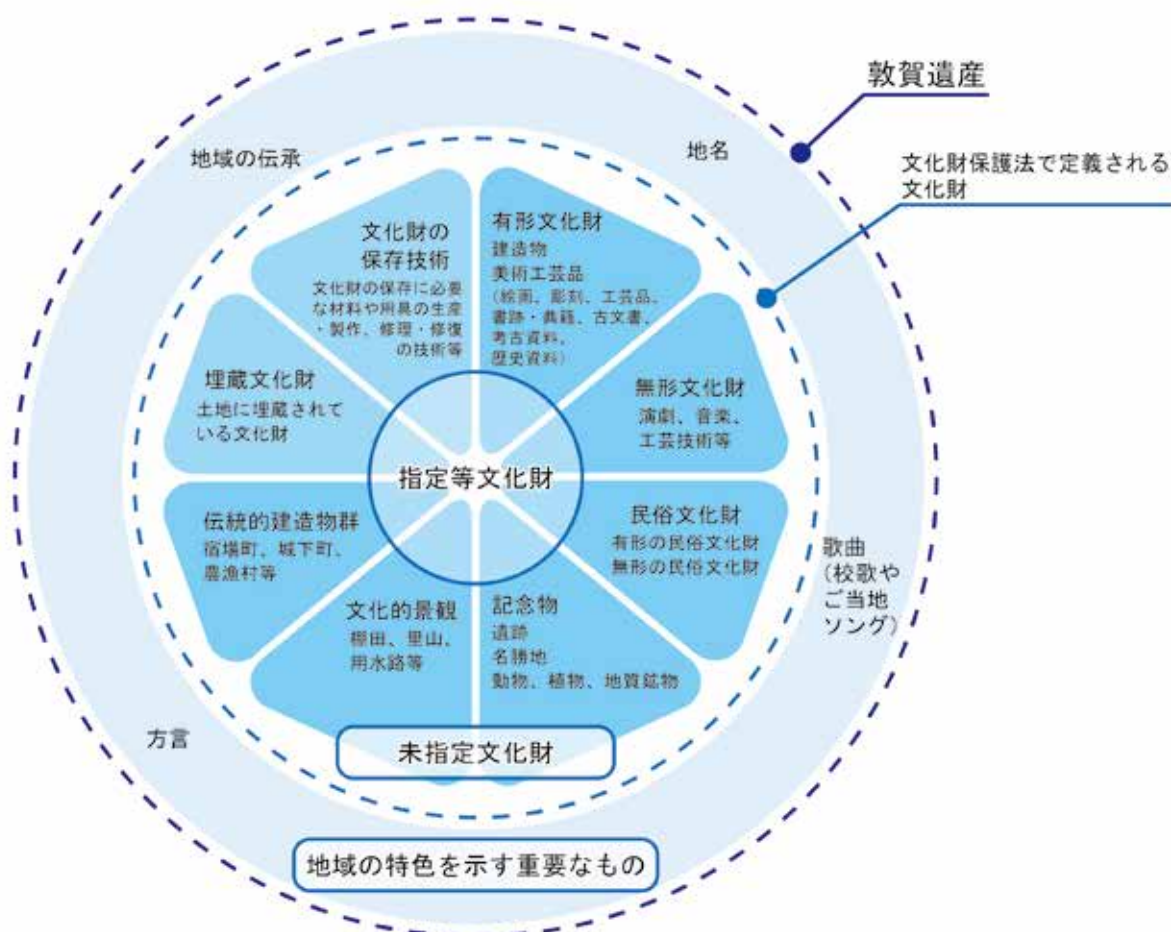


図3 敦賀遺産の定義

第1章 敦賀市の概要

Ⅰ 自然的・地理的環境

(1) 敦賀市の位置・面積

本市は、福井県のほぼ中央に位置し、嶺南^{れいなん}地方の東部で敦賀湾を取り囲むように市域が広がっている。東は木ノ芽^{きののめ}峠をはさんで南条郡南越前町と、西は三方郡美浜町と、南は滋賀県の長浜市、高島市とそれぞれ接しており、その大きさは東西約14km、南北約26km、面積は251.41km²である。

本州の日本海側沿岸のほぼ中央に位置する本市は、^{けいはんしん}京阪神・中京の2大都市圏と北陸地方を結ぶ中継地点、また対岸諸国との交流の玄関口として、古くから日本海側の要衝である。

なお、本市の地区区分は、旧村地域を基本として、北地区・南地区・西地区・松原地区・西浦地区・東浦地区・東郷地区・中郷地区・愛発地区・栗野地区の10地区に区分される。



図4 本市の位置（広域）



図5 本市の位置と地区区分図

第 1 章 敦賀市の概要

(2) 地形・地質

①地形

本市は、日本有数のリアス式海岸である若狭湾の東端に位置する敦賀湾と、それを囲む木ノ芽山地・野坂山地、敦賀平野から構成されており、豊かな自然環境に恵まれる。

海岸部は、日本海の風や波浪から隔離された天然の良港を形成しており、その海岸線の長さは約 54 km に及ぶ。また、敦賀平野と接する湾の最奥部では浜堤が発達している。

平地部の多くは、木ノ芽山地・野坂山地と敦賀平野の間にある敦賀断層・野坂断層に沿って地盤が沈降した結果形成されたと考えられており、低湿地が多く、海岸部近くには、かつて潟湖が存在したと推定されている。この平地部に、池河内を水源とする筥ノ川が木ノ芽川・黒河川・五位川の流れを集めて敦賀湾へと貫流しており、山地部と平地部の境では典型的な複合扇状地が形成されている。また、潟湖や低湿地が河川の堆積作用により埋積して現在に近い姿になったのは、近世以降と考えられる。

山地部には、敦賀市最高峰である標高 914 m の野坂岳をはじめ、標高 600 m ～ 700 m 程度の山々が連なり、東部の木ノ芽山地は、福井県を二分する嶺南・嶺北地域の境、南部から西部の敦賀山地は、滋賀県や若狭地方との境となっている。

②地質

本市の地質は、野坂山地主部や敦賀半島、木ノ芽山地の鉢伏山付近が中生代白亜紀後期から新生代古第三紀初期にかけて貫入した花崗岩類、市域東部の山地部や野坂岳付近が古生代二畳紀から中生代ジュラ紀にかけての堆積岩類から構成される。山麓部や谷底平野沿いに段丘堆積物や崖錐堆積物が分布し、敦賀平野などの低地の大部分は未固結の沖積層や扇状地堆積物から構成される。

敦賀平野の地質は、一般に砂礫層（一部玉石混じりや粘土混じり）が優勢で、青灰色ないし赤色の粘土層を挟んでいることがある。三角州性低地の地下約 8 ～ 20 m までに、シルトや粘土層が分布し、沖積海成層と認められ、海成層の上に、海岸部の浜堤まで連続する砂質堆積物がある。15 ～ 16 m 以深は古期扇状地層と考えられる砂礫質で、この扇状地層と沖積海成層の境界に腐植質粘土層を挟む地質となっている。

山地部は、二畳紀から中生代中期にわたる堆積岩を主とする中～古生界と、それを貫く花崗岩で構成されており、花崗岩の貫入時期は、白亜紀後期から新生代古第三紀初期と考えられる。中～古生界は主に粘板岩・砂岩及びそれらの互層から成り、チャート、石灰岩、火山岩類が挟在しており、花崗岩は黒雲母を主要な有色鉱物とし、平野を挟んで南北方向に貫入している。また、花崗岩は表層部の風化が進み、真砂土となっており、市指定名勝の門ヶ崎のように、花崗岩特有の方状節理が、波浪による浸食や風化によって複雑な幾何学的模様を織り成し、勇壮な景観を作り出しているところもある。



敦賀平野



筥ノ川



門ヶ崎

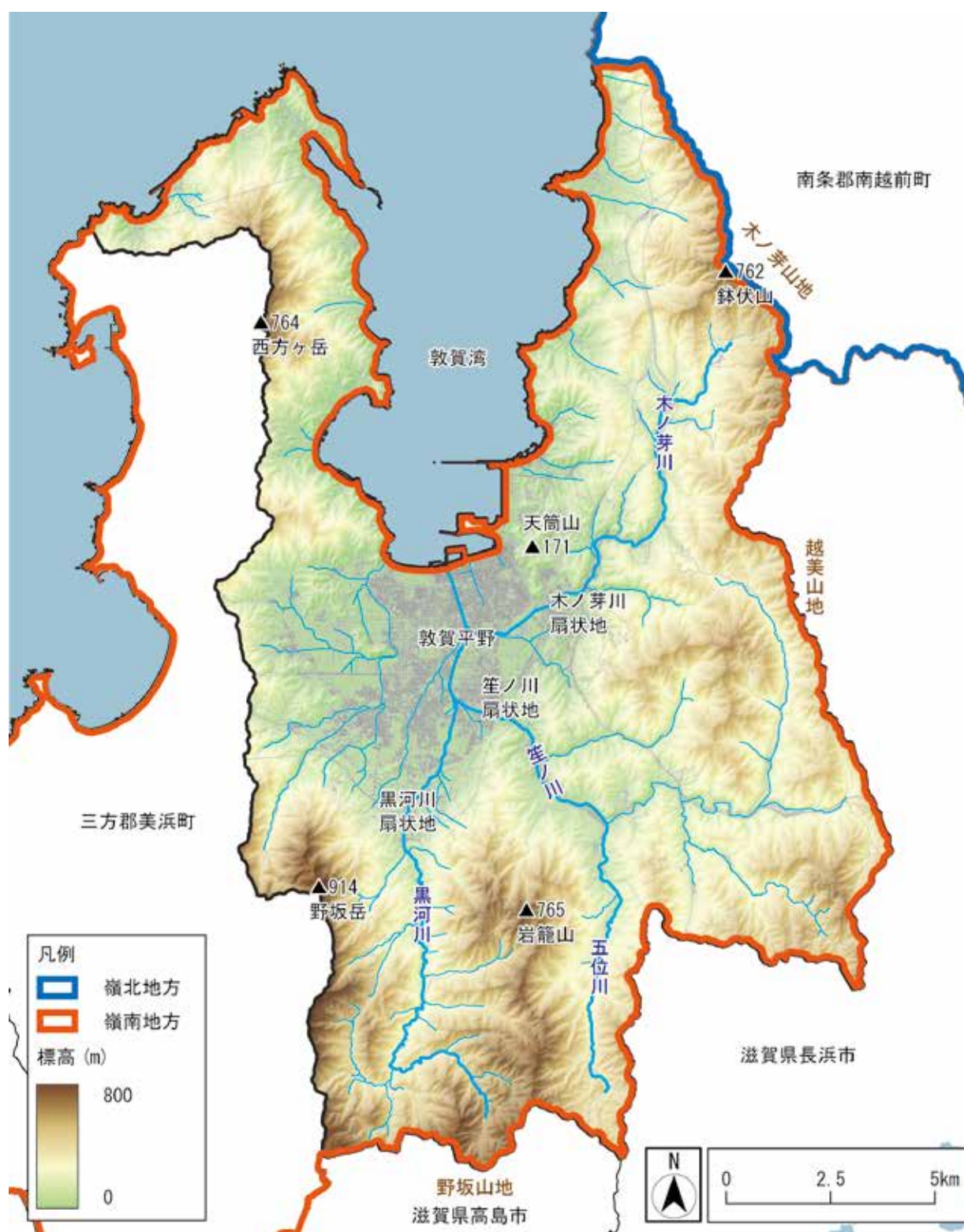


図 6 地形図

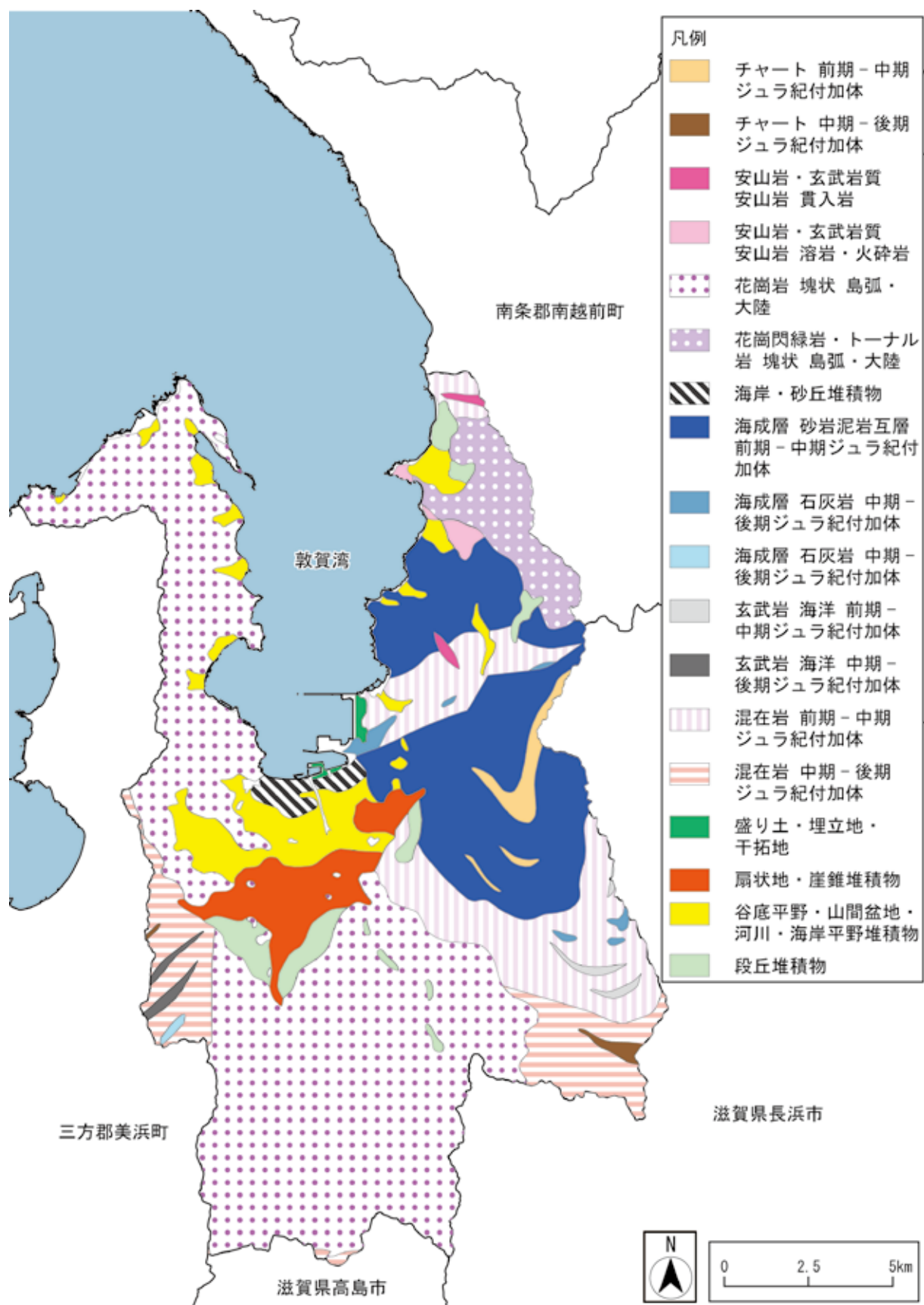


図7 地質図

(出典：20万分の1日本シームレス地質図 V2 (© 産総研地質調査総合センター) を加工して作成)

(3) 気候

本市は、大陸の季節風の影響を強く受ける日本海型気候に属す。年間降水量は2,100mm程度で、全国平均を上回る多雨地区であり、日本海側特有の降雪により冬季がピークを成す。しかし、若狭湾に臨み、対馬暖流の影響を受けるため、嶺北地方の平野部に比べて冬の日最高気温、日最低気温はともに高く、零度以下になる日は少ない。このため積雪量も嶺北地方の平野部に比べると少なく融雪も早い傾向にある。

春季は、日本海を通過する低気圧の影響により南寄りの風が強く吹くフェーン現象となりやすく、湿度が低くなる。また、晩春から初夏にかけて梅雨前線の停滞により入梅し、7月中旬以降に梅雨明けとなる。夏季は、季節風により高温多湿となるが、海陸風が顕著なため比較的過ごしやすい地域である。晩夏から初秋の台風は、野坂岳連峰が連なるため若狭湾方面に抜けやすく比較的被害が少ない。冬季は、日本海を吹き抜けるアジア大陸の寒気を伴った北西の季節風によって降雪に見舞われる。

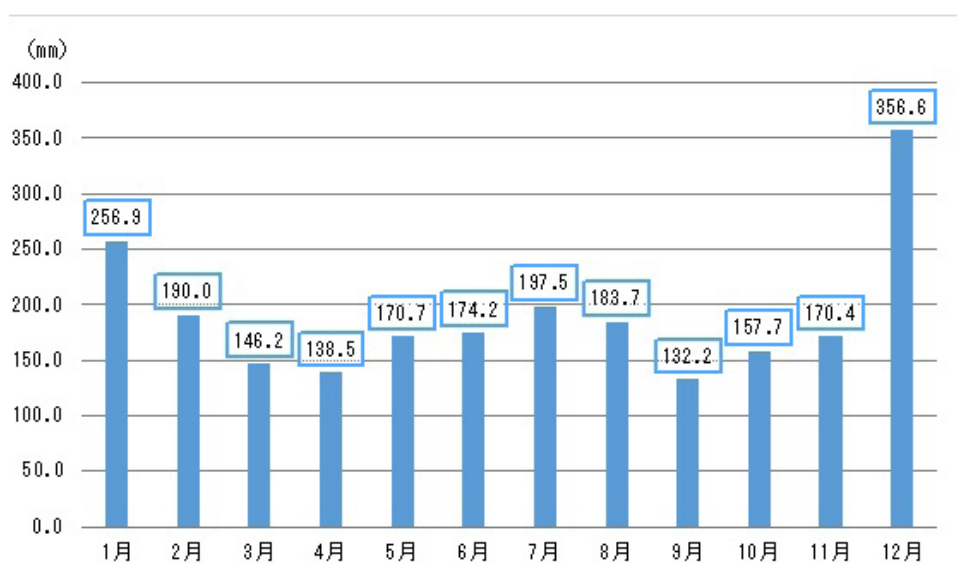


図8 本市の年間平均降水量

(出典：気象庁過去データ(平年値(1991～2020)、年ごとの値(2021～2025))(観測点：敦賀))

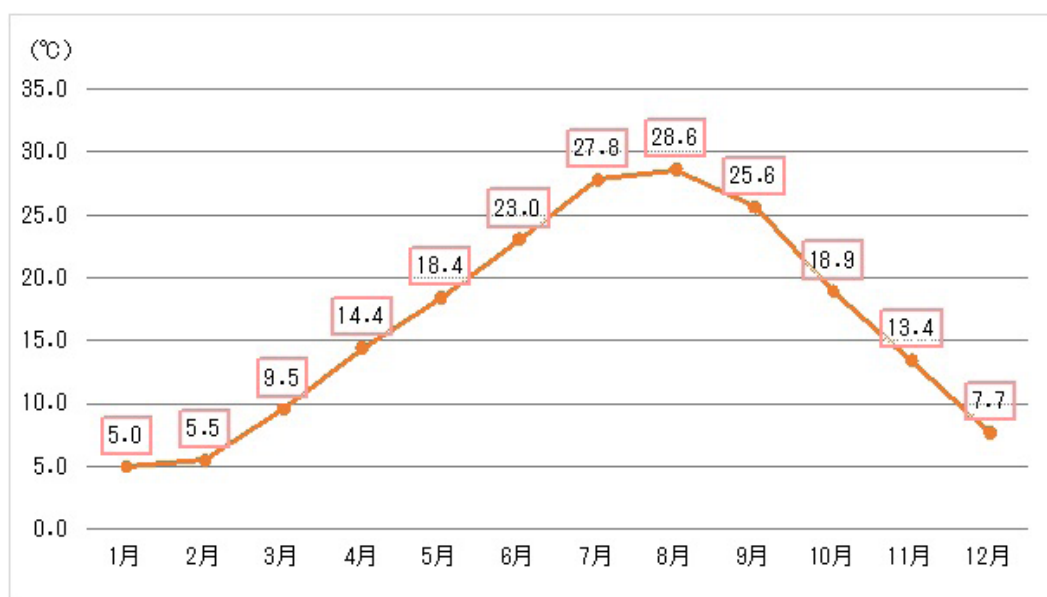


図9 本市の年間平均気温

(出典：気象庁過去データ(平年値(1991～2020)、年ごとの値(2021～2025))(観測点：敦賀))

第 1 章 敦賀市の概要

(4) 生態系

本市を囲む山地に野坂岳のブナ林、西方ヶ岳のブナ林、鉢伏山のブナ・ミズナラ林、天筒山^{てづつやま}のスダジイ林などの原生林が多く存在しており、豊かな山林環境と生態系を育むとともに、本市の水資源^{かんよういし}の涵養域として地域住民の生活を支えている。

本市に接する敦賀湾は、東西約 8 km、南北約 12 km で、その海岸線は約 54 km にわたり、湾内は天然の良港を形成するとともに、その沿岸部は、越前加賀海岸国定公園及び若狭湾国定公園に指定されている。特に東浦地区^{けひ}や西浦地区の海岸と山地は自然環境が豊富で、様々な生物が生息する。海岸部に形成された気比の松原は日本三大松原の 1 つとなっており、国の名勝に指定されている。また、敦賀半島の門ヶ崎^{もんがさき}、立石岬、水島^{みづしま}から色浜^{いろはま}までの海岸地形は変化に富んでおり、貴重な景観資源である。

さらに市内には、福井県自然環境保全地域に指定された池河内^{いけのこうち}湿原、越前加賀海岸国定公園である中池見^{なかいけみ}湿地などの湿地がある。特に中池見湿地は、貴重な泥炭層の上で豊かな自然環境が育まれ、60 種以上の絶滅危惧種を含む約 4,000 種の多様な動植物が確認できることから、平成 24 年（2012）にラムサール条約湿地に登録された。



野坂山



気比の松原



立石



水島



池河内湿原



中池見湿地

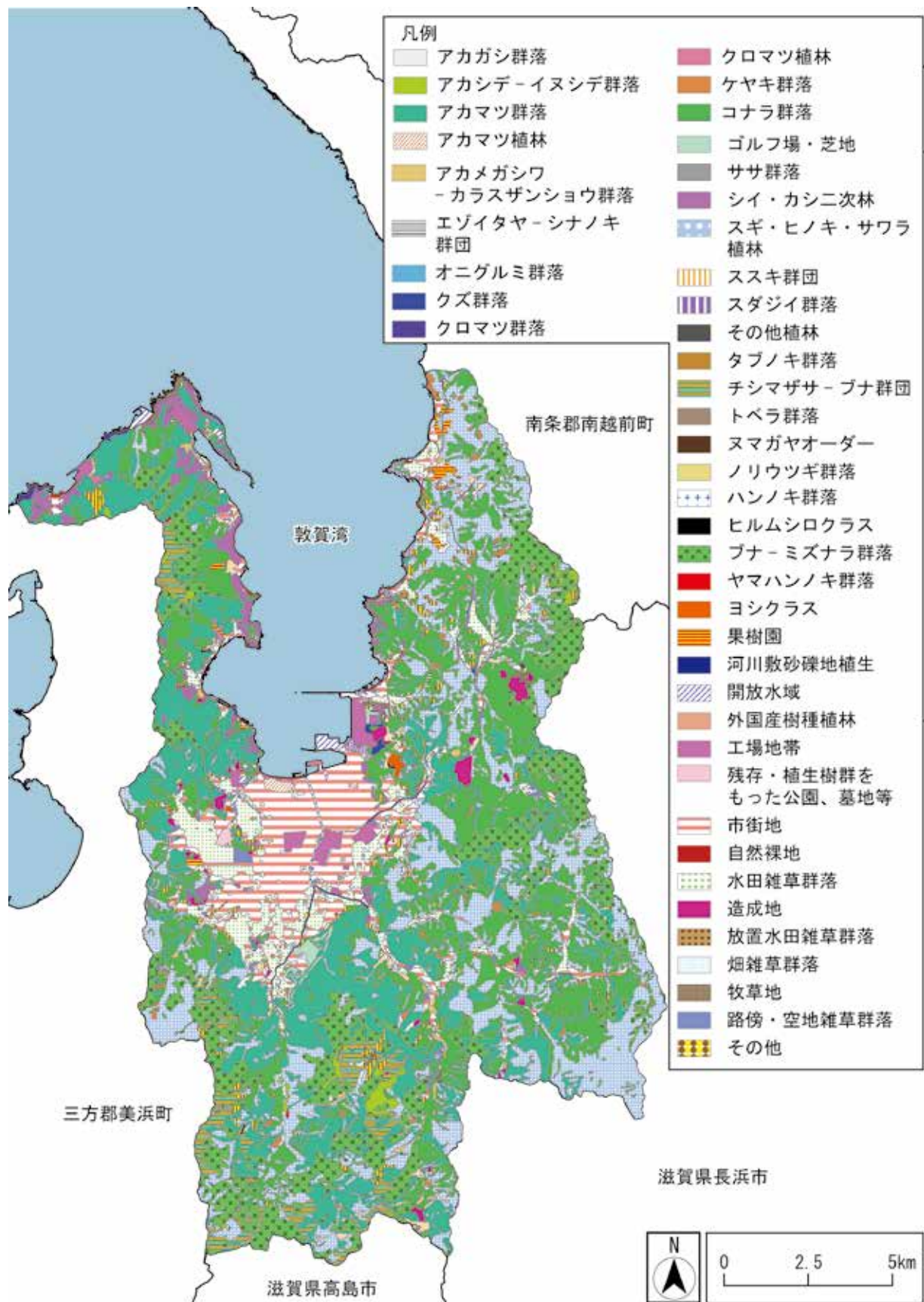


図10 植生図

(出典：環境省第6・7回自然環境保全基礎調査植生調査 現存植生図(平成11～16年度/平成17年度～)を加工して作成)

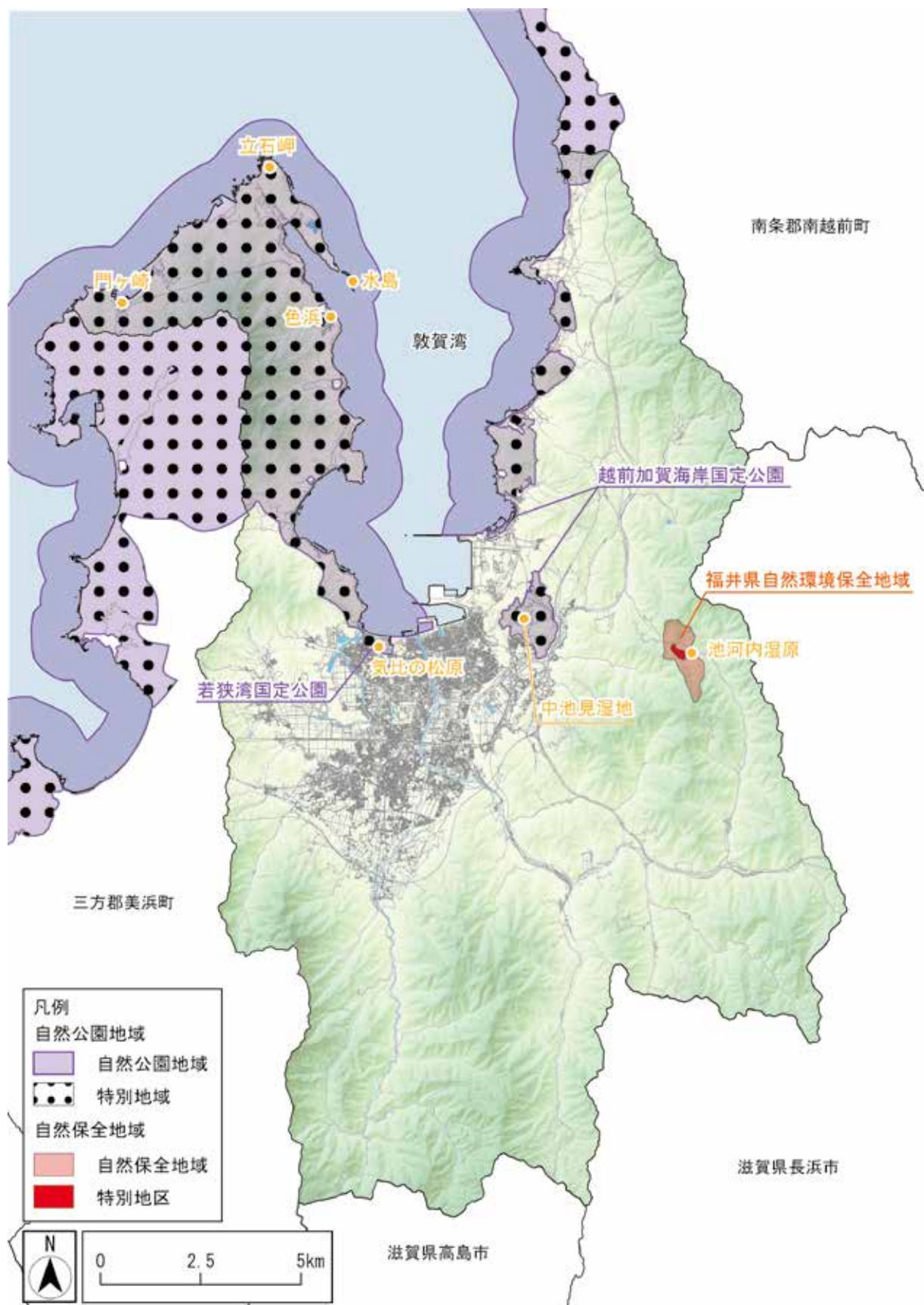


図1-1 自然公園地域・自然保全地域範囲図

2 社会的状況

(1) 人口動態

本市の総人口は、令和 8 年（2026）3 月末現在で 61,215 人である。国勢調査による推移をみると、平成 22 年（2010）から減少傾向にある。国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年（2018）に公表した将来推計人口によると、人口減少はこのまま継続し、令和 12 年（2030）に 58,849 人、令和 32 年（2050）に 47,585 人にまで減少すると予測される。特に年少人口（0～14 歳）の減少と老年人口（65 歳以上）の増加が顕著であり、少子高齢化が進んでいる状況である。このことから、労働力が低下し、生産性や地域経済の縮小が予想されるほか、地域の祭りや行事のコミュニティ活動の継続が困難になることが懸念される。

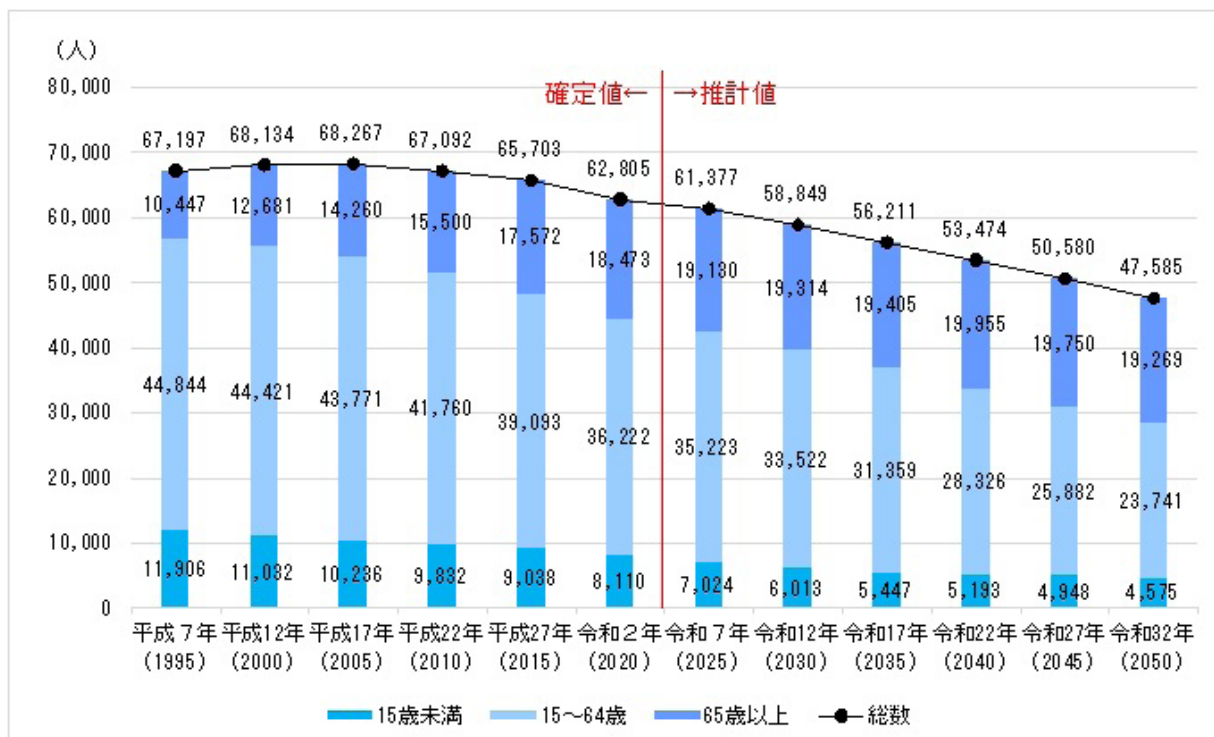


図 1-2 本市の人口推移

（出典：国勢調査（1995～2020）、日本の地域別将来推計人口（令和5年度推計））

(2) 産業

総人口の減少に伴い、産業別就業人口の総数も減少傾向にある。平成7年（1995）に合計就業者数は 35,772 人だったが、平成27年（2015）に 32,820 人となった。産業別人口の割合を見ると、第1次産業が2%、第2次産業が27%、第3次産業が71%と、第3次産業がほかの産業に比べて高率である。

第1次産業は、敦賀湾での漁業や、敦賀平野での農業が盛んである。漁業は、昭和50年代から「敦賀ふぐ」の養殖がおこなわれており、近年は「敦賀真鯛」のブランド化も進められている。農業は、稲作を中心に「杉箸アカカンバ」「古田刈かぶら」「黒河マナ」といった伝統野菜の生産も行われている。

第2次産業の代表的なものには、昭和初期に誘致された東洋紡績敦賀工場や敦賀セメントがある。また、平成13年度（2001）から平成18年度（2006）には敦賀市産業団地が整備され稼働している。

最も割合の高い第3次産業は、本市の港町としての歴史的な産業である港湾運送業や物流業が盛んである。また、戦後には原子力発電所などの発電施設が立地し、エネルギー産業が盛んとなった。さらに海産物を利用した食品加工業も盛んで、特におぼろ昆布の生産量は全国の約85%を占める。

第1章 敦賀市の概要

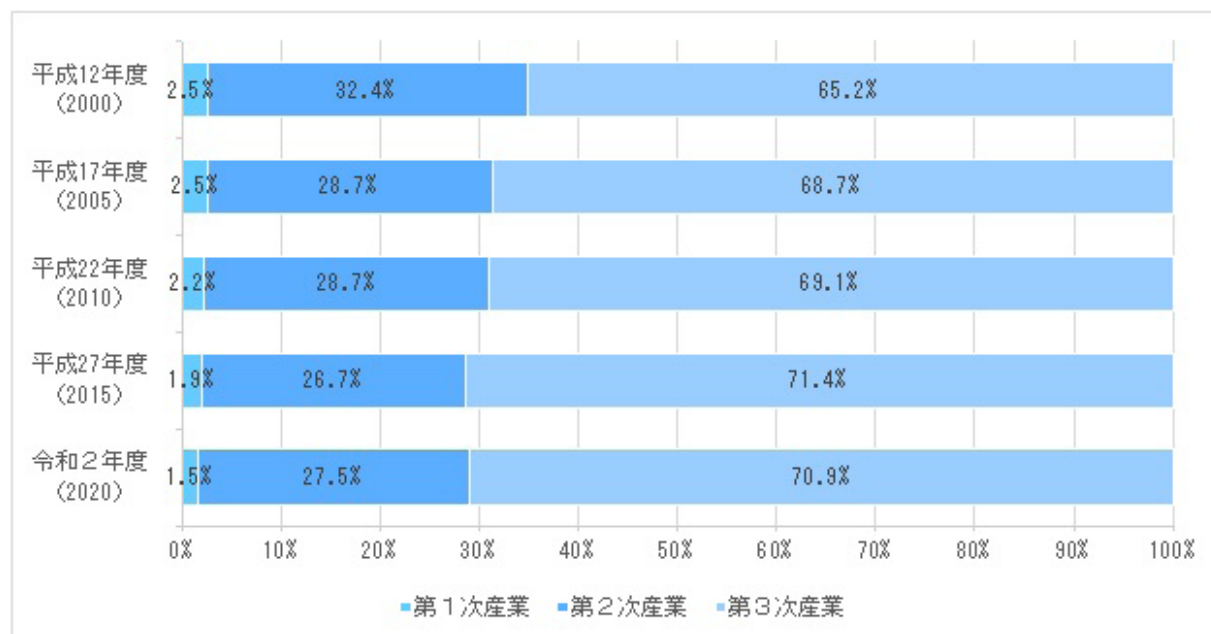


図1-3 本市の産業別就業人口の割合

(出典：国勢調査(2000～2020))

(3) 観光

本市の主要な観光資源は、港まちとしての発展の歴史を伝える「人道の港敦賀ムゼウム」「敦賀赤レンガ倉庫」などの金ヶ崎周辺施設や、「氣比神宮」「旧大和田銀行本店本館(敦賀市立博物館)」などの歴史・文化資源と、氣比の松原や水島といった嶺南地域特有の自然・景観資源がある。

「福井県観光入込客数」によると、本市の観光入込客数は、平成19年(2007)から年間200万人ほどの横ばい状態が続いたが、平成26年(2014)に舞鶴若狭自動車道が全線開通したことなどから増加に転じ、平成28年(2016)に約224万人となった。その後、令和2年(2020)から令和4年(2022)まで新型コロナウイルス感染症の影響により減少したが、令和5年(2023)に回復しており、令和6年(2024)3月16日に北陸新幹線金沢～敦賀間が開業したことで、さらなる観光入込客数の増加が期待される。

季節別にみると、夏と秋の観光入込客数が多く、海水浴などのアクティビティや、敦賀まつりなどのイベントを目的とした来訪者が多いと考えられる。



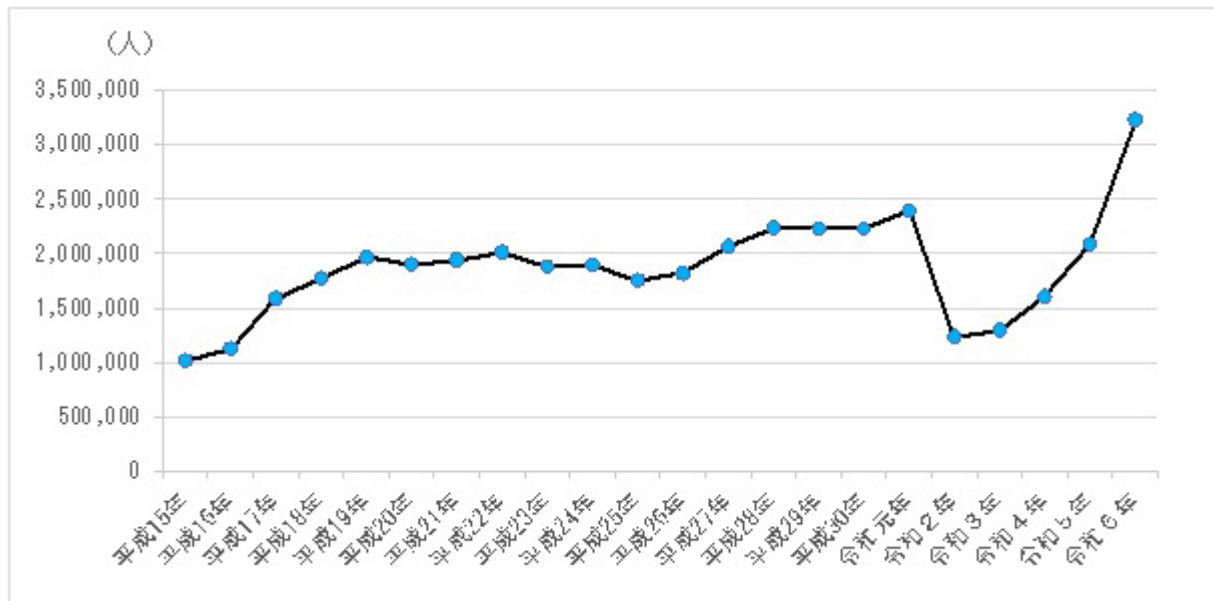
人道の港敦賀ムゼウム



海水浴



敦賀まつり



図Ⅰ-4 本市の年次別観光入込客数

(出典：福井県観光入込客数(平成16年～令和6年(2004～2024))

※なお、令和元年(2019)以降は、平成30年(2018)以前の集計対象と合わせるため「日本海さかな街」への観光入込客数を総数から引抜いた数値となっている。

(4) 土地利用

本市全体における土地利用状況は、山林の面積が2,959.8ha(46.2%)と最も多く、次いで農地が845.6ha(13.2%)である。

用途地域指定区域における土地利用状況は、住宅地の面積が456.8haと最も多く、次いで道路用地が280.5ha、工業用地が256.8haと多い。

また、自然的土地利用は4,034.2ha(63.0%)、都市的土地利用は2,366.1ha(37.0%)と自然的土地利用が多い。

土地利用の変遷を見ると、平成9年(1997)から平成21年(2009)にかけて、市街地南側の粟野地区などに建物用地が広がった。用途地域内で建物用地の占める割合が非常に高いことがわかる。

(5) 交通

本市の道路網は国道8号・27号・161号に加え、北陸自動車道、舞鶴若狭自動車道が整備されており、嶺南地域と関西都市圏・中部都市圏を結ぶ幹線道路として機能する。

船舶は、敦賀港から苦小牧へ、秋田・新潟を経由するフェリーが運航しているほか、苦小牧・博多・釜山との間に貨物の定期航路を有する。特に令和元年(2019)4月に開設された博多航路は、本州と九州を結ぶ日本海側唯一の航路であり、敦賀港は日本海側の海上輸送の柱である。

鉄道は、JR北陸本線・JR湖西線・JR小浜線・ハピラインふくい線の4路線が敦賀駅で接続する。また、令和6年(2024)3月16日に北陸新幹線の金沢～敦賀駅間が開業し、首都圏と直通で結ばれることとなった。

バスは、コミュニティバス・ぐるっと敦賀周遊バス・福井鉄道広域路線バスの3つの路線バスが運行している。コミュニティバスは中心市街地内及び主要な方面をカバーしており、福井鉄道広域路線バスは隣接する美浜町に跨って、若狭線が運行されている。

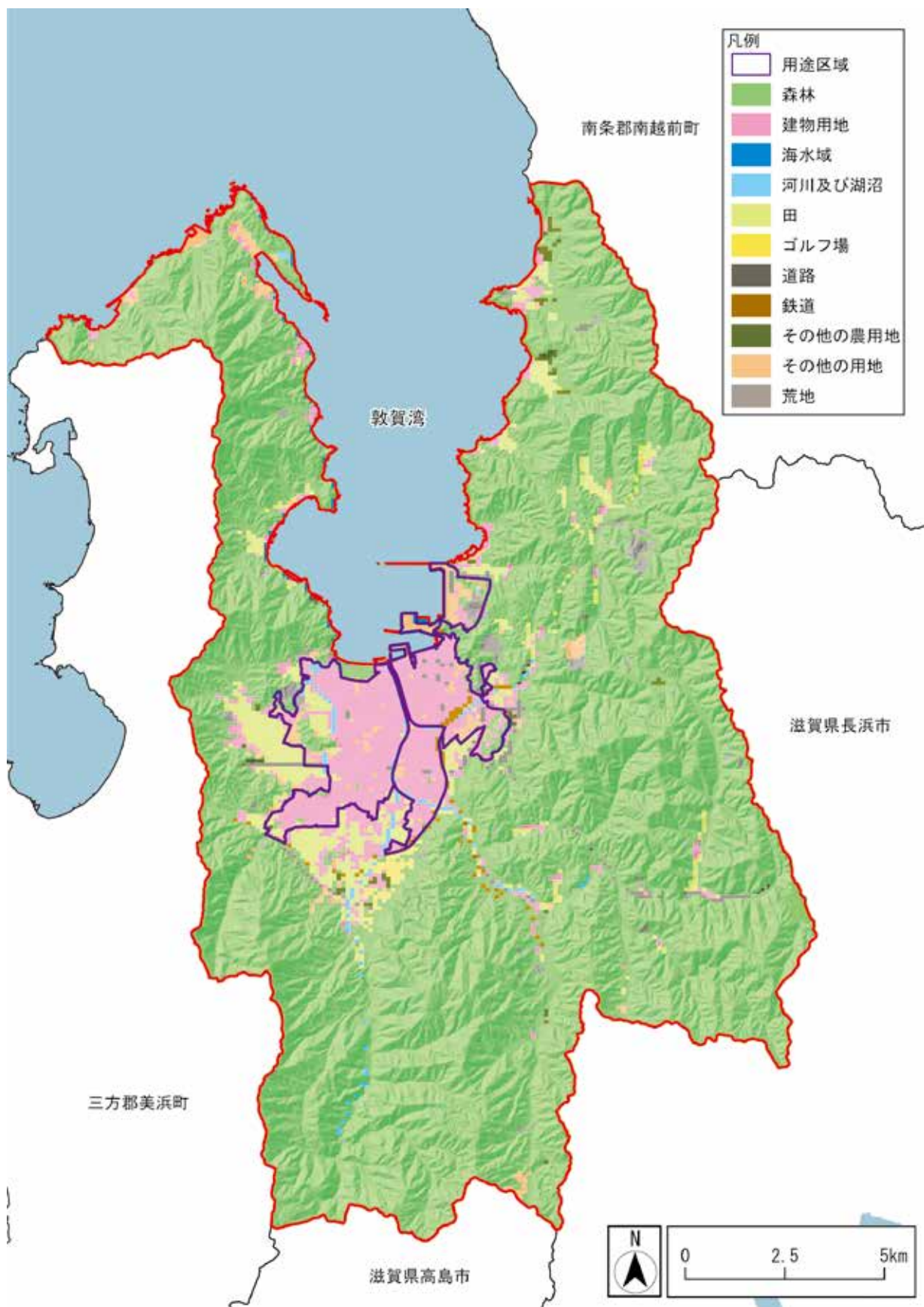


図15 土地利用図



図 1 6 交通アクセス図

3 歴史的背景

(1) 通史

①先史 ～古からの要衝～

本市域では、縄文時代から人々の活動の痕跡が確認できる。縄文時代の遺跡は、^{くしかわはちたに}櫛川鉢谷遺跡と木崎山南遺跡で調査が行われたほか、^{たてぼら}立洞2号墳の調査時に縄文土器が出土した。櫛川鉢谷遺跡出土の黒曜石は^{おきのしま}隠岐島産であることが判明しており、当時既に日本海側の物資の流通ルートがあったことがわかる。

弥生時代は、大規模な集落が敦賀平野の東部を中心に展開した。その代表である吉河遺跡は、村の境界を示す大溝（河道）、^{たてあなしきじゅうきょ}竪穴式住居群、^{ほったてばしらたてもの}掘立柱建物群、^{ぼどう}墓道、^{ほうけいしゅうこうぼ}方形周溝墓群、^{どこうぼ}土墳墓といった弥生時代の集落の構成をよく示す遺構が検出された遺跡として全国的に評価が高い。弥生土器や管玉といった出土品は、滋賀や東海、北陸など周囲の様々な地域との活発な交流を示す。また、敦賀平野と敦賀湾を見下ろす天筒山の高台に営まれた高地性集落の^{まいざき}舞崎遺跡では、琵琶湖南部や生駒山西麓産の土器が出土した。

古墳時代も、引き続き敦賀平野の東部に遺跡が集中する。^{おおまちだ}大町田遺跡は、古墳時代初頭の集落遺跡で、多数の住居跡と川跡が見つかっており、鳥装の人物を描いた絵画土器が出土した。ほぼ同時期の古墳に、天筒山の南尾根上に築かれた4基の方墳で構成される舞崎古墳群などがある。その後、東部丘陵上に次々と古墳が築かれた。前期は前方後方墳で^{ふさいし}葺石を備える明神山1号墳、前方後円墳である明神山3号墳などが、中期は立洞2号墳、金ヶ崎古墳、舞崎前山古墳などが築かれ、そのほとんどが古代からの幹道である北陸道や敦賀湾を見下ろす位置にあり、当時からこのエリアを主要街道が通っていた可能性がある。

市内の古墳のうち特筆すべきは、中期に築かれた敦賀最大の^{おかいでやま}向出山1号墳である。直径約60mの円墳で、2つの^{てつじんどうそう}竪穴式石室から^{まびさしつかぶと}鉄地金銅装の^{あかべよろい}盾庇付冑や頸甲といった全国でも有数の副葬品が出土した。石室の構造や出土品の構成から朝鮮半島の影響がうかがえる点、墳丘規模に比して豊富な出土品を持つ点などは、朝鮮半島との交流拠点として敦賀が重要な位置を占めたことを示している。



向出山1号墳出土土器

後期の古墳の分布は、市内全域に広がり、西部の半島沿いや黒河川の扇状地上にもみられるようになる。石室内に特殊な石棚を持つ^{あなじぞう}穴地蔵1号墳や製塩土器が副葬された^{きぬかけやま}衣掛山古墳群から製塩集団の存在が示唆されている。

②古代 ～筍飯浦から角鹿、敦賀津へ～

敦賀の地名の由来は、いくつかの説話が伝わる。もっとも著名なのは『日本書紀』で、崇神天皇の時代に朝鮮半島から都怒我阿羅斯等という額に角がある人物が^{けいのうら}筍飯浦（現在の敦賀の地）に到着したことにちなんで「角鹿」と呼ばれるようになったというものである。「角鹿」から「敦賀」への表記の転換は、和銅6年（713）の「諸国郡郷名著好字」の^{みことのり}詔によるとみられる。なお、「角鹿」の表記は、氣比社神官家の苗字「角鹿氏」や氣比神宮の東にある「角鹿町」の地名、「角鹿小中学校」の校名に今も残されている。

古代の敦賀津は、すでに日本海側の拠点港であり、『延喜式』に敦賀津を経由する海路による官物輸送の規定が設けられた。9世紀初頭に書かれた『日本霊異記』に、聖武天皇の時代に^{ならのいわし}檜磐嶋という商人が、奈良の都から敦賀津（都魯鹿津）まで買い出しにくるという話が掲載されており、官物輸送のみならず民間の物流も盛んであったことがわかる。敦賀津に着いたのは国内の産物にとどまらない。敦賀津に、神亀4年（727）から延



深山寺経塚出土品

喜19年(919)の間に34回にわたって日本に來航した渤海国からの使者を迎えるため「松原客館」が置かれ、氣比社が検校(監督)に任命されていた。さらに、10世紀末から宋人の來訪記録が残されており、大陸との交易が盛んに行われていたことが分かる。その物証として、平安時代末に造営された深山寺經塚群で、中国の宋から輸入された青白磁や中国の湖州で作られた銅鏡が出土した。敦賀津における宋人の記録は鎌倉時代まであり、中には敦賀に居留して写經や交易の仲介を担った者もいたとみられる。

敦賀津の支配にも関わった古代氣比社の地位は、大陸や朝鮮半島との関係性も反映して目覚ましく上昇し、その神階は、寛平5年(893)までに正一位勲一等となり日本海側の中心的な神としての地位を確立した。氣比社には神宮寺も建立されており、その成立年代は靈龜元年(715)とされ、諸国神宮寺の中でも若狭神宮寺と並び古いものである。先述の經塚群もその造営に際して氣比神宮寺との関わりが指摘されている。

畿内から越路へ入る起点として陸上の要衝でもあった敦賀には、奈良時代に東山道へ通じる美濃国の不破関、東海道へ通じる伊勢国の鈴鹿関とならぶ古代三関の一つである愛発関が設置された。郡内に駅や郡衙も存在したと考えられるが、愛発関とともにその場所は未だ明らかではない。街道は、敦賀津から海路で杉津に渡り、大比田から今庄方面へと抜ける山中峠越に加えて、陸路を東へ進み、新保から鉢伏山を越える木ノ芽峠越が整備された。

平安時代は、氣比社に連なる古代氏族以外の在郷の有力者が記録に見える。中でも著名なのが『今昔物語集』「芋粥」の藤原利仁である。利仁は都の豪族だったが、敦賀の「勢徳の者」であった藤原有仁の娘を妻として敦賀に居住したといい、「芋粥」は利仁がとある五位の侍を敦賀へ誘い饗応する様子を描く。利仁の子孫とされる在郷武士は、その後中世の敦賀支配に携わっていく。

③中世 ～武家勢力の台頭と氣比社による敦賀津支配の終焉～

武士の台頭により、越前国でも鎌倉幕府の御家人が守護として任命され支配にあたったが、氣比社は都の有力寺院や貴族と結びつきながら敦賀津の支配を続けていった。

日本海の物流航路がますます発展していく中、敦賀津に物資輸送を生業とする集団が現れた。中世末までに敦賀津への物資搬入を川船座と河野屋座の2つの組織が独占しており、これらの輸送事業者は氣比社や時々の敦賀領主と結びつきながら財を増やし、やがて近世の初期豪商へと発展した。

建武3年(1336)に南北朝の戦いが始まると、後醍醐天皇の皇子である尊良・恒良両親王が新田義貞とともに敦賀に入った。氣比社の大宮司の氣比氏治は両親王率いる新田義貞軍に加勢し、金ヶ崎城に両親王を迎え入れた。一方越前守護の斯波高経は足利軍に加わり、戦いは足利軍の勝利に終わった。氣比社そのものも大きな被害を受け、権威の後退を余儀なくされた。

戦国時代は、斯波氏の家臣であった朝倉氏が戦国大名に成長し、越前国は朝倉氏の支配下となった。朝倉氏は、軍事・政治・経済上の要地であった敦賀に郡司を置き、藤原利仁の子孫を称し、足壇城を築いた足壇氏などの在郷の武士も朝倉の配下となった。しかし、元龜元年(1570)に始まった織田信長の越前侵攻により朝倉氏は滅亡し、金ヶ崎城、天筒山城、足壇城といった朝倉方の山城は次々と破却された。朝倉氏に従った氣比社も焼き討ちに遭い、氣比社の敦賀津の支配者としての役割は終焉を迎えた。



敦賀を通る主要な街道



金ヶ崎城跡

第1章 敦賀市の概要

朝倉氏滅亡以後、敦賀の領主は目まぐるしく変わった。織田信長は越前の一向一揆勢を破った後、敦賀郡を武藤舜秀^{むとうしゅんしゅう}に与えたが、天正10年（1582）の本能寺の変で信長が倒れた後、武藤氏は敦賀郡の領主から退くこととなった。その後の敦賀領主は明らかではないが、天正11年（1583）に賤ヶ岳^{しずがたけ}の戦いの際は、越前を治めていた柴田勝家が敦賀方面と北陸道をおさえる拠点に玄蕃尾城^{げんぱおじょう}を築き、本陣とした。豊臣秀吉政権下で、和泉国の蜂屋頼隆^{はちやよりたか}が敦賀郡に入封し、笙ノ川西岸に敦賀城を築き始めたもののわずか6年で没し、天正17年（1589）に頼隆に代わって大谷吉継^{おおいしつぐ}が敦賀城主となった。この時期に敦賀城築城を含めて町の大規模な整備が行われ、近世以降現代まで続く町割りの基礎が築かれた。やがて大谷吉継も関ヶ原の戦いで没し、敦賀は結城秀康^{ゆうきひでやす}に与えられ、越前松平氏の支配下となった。元和元年（1615）に一国一城令が出されると、敦賀城は破却され敦賀領も事実上廃絶となった。



敦賀城跡碑

④近世 ～海陸交通の発達と「北国の都」～

近世初頭に越前松平藩に組み込まれた敦賀郡は、寛永元年（1624）に小浜京極氏^{おばきやうごく}に与えられ小浜藩領となった。同11年（1634）に京極氏が転封となり、かわって酒井忠勝^{さかいただかつ}が小浜藩主となった。



西福寺御影堂

幕藩体制が確立されると、若狭の小浜とともに、畿内・美濃・伊勢などと北陸・奥羽から蝦夷地を結ぶ国内物流拠点として繁栄し、井原西鶴^{いはらさいかく}の『日本永代蔵^{にほんえいたいざう}』で「北国の都」とも称されるほどであった。特に、西廻り航路発達以前は北国諸藩の大坂への蔵米輸送の中継を一手に引き受け、その入津量は莫大であった。17世紀後半以降の西廻り航路の発達に伴い、敦賀湊を経由する物資は急激に減少した一方で、大坂・瀬戸内諸港と日本海諸津、さらに蝦夷地を結ぶ運漕買い積みの廻船業（＝北前船）が盛んとなった。敦賀でもこの廻船業に参入した商人が多く、財力を築くことになった。北前船により、敦賀に蝦夷のニシンや昆布が大量にもたらされ、敦賀港に多くの蔵が立ち並び、港は活気にあふれた。市内には、こうした敦賀商人の寄進により残された敦賀遺産として西福寺御影堂^{みえいどう}や敦賀まつりの山車^{やまぐるま}があり、また湊に入津した物資などを利用した伝統産業としておぼろ昆布製造技術などがある。また文化芸術分野は、京都画壇に学んだ郷土絵師が活躍し、松永貞徳に学んだ本勝寺住職の日能のもとで盛んになった俳諧も、元禄2年（1689）に松尾芭蕉が『おくのほそ道』の旅路で敦賀を訪れるとさらに活気づいたが、こうした文化活動を支えたのも敦賀商人であった。



おぼろ昆布

敦賀で荷揚げされた物資を都へ輸送するための陸上交通も、この時期さらに発達した。17世紀初頭に、近江塩津へと抜ける新たな街道である新道野越^{しんどうのこえ}が整備され、19世紀初めに日本海と琵琶湖北岸を結ぶ運河の一部として、足田舟川^{ひきたふながわ}が開削され輸送に利用された。

敦賀で荷揚げされた物資を都へ輸送するための陸上交通も、この時期さらに発達した。17世紀初頭に、近江塩津へと抜ける新たな街道である新道野越が整備され、19世紀初めに日本海と琵琶湖北岸を結ぶ運河の一部として、足田舟川が開削され輸送に利用された。

村部は、小浜藩の支援の下で新田開発が盛んに行われた。代表的なものに柴田権右衛門^{しばたごんえもん}が開発した市野々新田^{いちののしんでん}や、樫曲村民^{かしまがり}が開発した池見新田^{いけみしんでん}がある。

18世紀末に、日本近海に欧米の船が出没、接近するようになると、幕府は文政8年（1825）に異国船打払令を發布した。小浜藩も海岸防備を進め、本市の海浜部11か所に台場^{だいば}が築造された。

元治元年（1864）、水戸藩の藤田小四郎^{ふじたこしろう}が尊王攘夷^{そんのうじやうい}を唱え、同志を集めて、関東の筑波山^{つくばさん}で挙兵した。挙兵当初は150人余りであったが、徐々に膨れ上がり、一時は1,000人を越すまでになった。彼らは

「^{てんぐとう}天狗党」と呼ばれ、幕府と水戸藩内の敵対勢力に敗れた後は、武田耕雲斎が首領となり、当時禁裏御守衛総督として京都にいた一橋慶喜（後の徳川慶喜）^{きんりごしゅえいそうとく}を通じて朝廷に攘夷の志を伝えるため、西上を開始した。しかし、敦賀の新保で加賀藩に降伏し、本勝寺・本妙寺・長遠寺の3か寺に收容、さらに元治2年（1865）に敦賀港の緋蔵に収監された後、首領の武田耕雲斎を含めた353人が来迎寺野で処刑された。その墳墓は武田耕雲斎等墓として国の史跡に指定されている。



武田耕雲斎等墓

⑤近代 ～港と鉄道のまちへ～

明治4年（1871）7月に廃藩置県が行われると、若狭一円と越前南部（敦賀郡・南条郡・今立郡）が敦賀県となり、敦賀に県庁が置かれた。また、明治6年（1873）に越前北部の足羽県が敦賀県に編入され、敦賀県は現在の福井県とほぼ同じ県域となった。しかし、明治9年（1876）に敦賀県は廃止され、敦賀郡を含む嶺南地方は滋賀県に編入された。その後、明治14年（1881）に石川県に編入されていた嶺北地方と滋賀県に編入されていた嶺南地方とが分離合併し、現在の福井県が誕生した。

明治22年（1889）の町村制施行に伴い、敦賀郡に1町6村が誕生した。その後、昭和12年（1937）に敦賀町と松原村が合併して敦賀市となり、昭和30年（1955）に愛発村・栗野村・東郷村・中郷村・東浦村の近隣5か村を編入合併し、現在の本市域が誕生した。以来、中世以前からの敦賀郡域を一市とする体制が続いている。



図1-7 本市の沿革

日本の早急な近代化を目指した新政府は、明治2年（1869）に日本初の鉄道敷設に向けた布告を発した。江戸時代を通じて日本海と京都・大阪を繋ぐ役割を果たしていた敦賀は、開港場であった横浜港と神戸港から東京・大阪へと繋ぐルートとともに、敦賀港と琵琶湖水運を結ぶ鉄道ルートに選定された。明治15年（1882）に金ヶ崎城の南側に隣接した浜地に金ヶ崎停車場が竣工し、敦賀―長浜間の運転が開始、明治17年（1884）に全線開通し、敦賀は本州日本海側で最初に太平洋側と鉄道で結ばれた町となった。その時に金ヶ崎停車場内に建てられた旧敦賀港駅ランプ小屋や鉄道橋の眼鏡橋（穴田暗渠）といった遺構が今も残る。



旧敦賀港駅ランプ小屋

鉄道の開業によって一時は物資の集積がみられたものの、鉄道が福井や金沢に延伸していくと、日本海航路を用いた国内輸送は激減した。こうした状況を危惧した大和田銀行の創始者である大和田莊七^{おおわだしやうしち}ら地元実業家が展開した開港運動の成果もあり、敦賀港は、明治32年（1899）に開港場（国際港）の指定を受けた。その後、明治35年（1902）にロシアのウラジオストクとの間に定期航路が開設され、明治37年（1904）にシベリア鉄道を



旧紐育スタンダード石油会社倉庫

經由して敦賀から欧州各国への渡航が可能となった。また、明治38年（1905）の旧紐育スタンダード石油会社倉庫の完成により、アメリカ産石油の直輸入が開始されるなど、敦賀は国際港として徐々に発達していった。さらに明治45年（1912）に欧亜連絡運輸が開始されると、敦賀港を経由し欧州各国へ向かう経路は、ヨーロッパへの最短ルートとして脚光を浴びた。なお、この航路は欧州の動乱時に多

第1章 敦賀市の概要

くの人々を救う役割も果たした。ロシア革命時にポーランド孤児が、第2次世界大戦時にユダヤ人難民が、それぞれ敦賀に上陸しており、受け入れ時のエピソードは「人道の港」として発信されている。

国際港としての発展に伴い、敦賀港は二度の拡張工事が実施された。大正4年（1915）に竣工した第一期港湾修築工事で金ヶ崎に大型船が接岸できる岸壁が整備され、敦賀港駅の線路も延長されて、ふ頭に税関や駅舎、廻漕会社の社屋、ロシア領事館といった国際港らしい施設が建設された。また、昭和8年（1933）に竣工した第二期港湾修築工事で、桜町・蓬萊町まで岸壁が延伸し、当時最先端のモダニズムデザインを採用した旧敦賀倉庫株式会社新港第一号・第二号・第三号倉庫が建設された。町のメインストリートに迎賓館・公会堂機能を持った大和田銀行本店本館や敦賀商工会議所、敦賀町役場などが建てられ、町はモダンな雰囲気に満ちていた。

しかし昭和10年代になると、日本の大陸進出により、大陸との物資取扱量が激増し、欧亜国際連絡列車を迎えた敦賀港に建てられたモダン建造物群は、石炭など物資置き場確保のために次々と取り壊された。そして戦争が激化すると、敦賀は大陸との重要な物流拠点であるがゆえに、昭和20年（1945）に日本海側の都市の中で最初に空襲を受けるなど3回にわたって大きな被害を受けた。多くの市民が犠牲となり、氣比神宮旧本殿（旧国宝）をはじめとする多くの敦賀遺産が失われた。



旧敦賀倉庫株式会社
新港第一号・第二号・第三号倉庫

⑥現代 ～復興と新たな産業～

第2次世界大戦後は、被災した敦賀港の復興が進められた。機雷の掃海などを経て、昭和26年（1951）に港湾法に基づく重要港湾に指定され、国際港として再開を果たした。港湾の整備も進み、昭和48年（1973）に川崎松栄岸壁、平成11年（1999）に金ヶ崎緑地が完成した。鞠山の敦賀新港地区は昭和57年（1982）から現在まで順次岸壁の整備が進められており、鞠山北岸壁が昭和63年（1988）に、鞠山南岸壁が平成22年（2010）に供用を開始した。



金ヶ崎緑地

陸路は、鉄道も輸送力増強のための整備が進んだ。昭和37年（1962）に北陸トンネルが完成、これにより昭和39年（1964）に深坂トンネルと鳩原ループ線が完成し、明治以降に開業した葉原―山中間や柳ヶ瀬―疋田間の路線は役割を終えた。直近で、令和6年（2024）に北陸新幹線が敦賀まで開業し、首都圏と直通で結ばれた。さらに、自動車の普及が進む中で高速自動車国道の整備も行われ、昭和52年（1977）に北陸自動車道の武生IC―敦賀IC間、昭和55年（1980）に敦賀IC―米原JCT間が開通し、平成26年（2014）に舞鶴若狭自動車道小浜IC―敦賀JCT間が開通した。

敦賀の産業構造を大きく変化したのが、1960年代の原子力発電所の誘致である。特に日本原子力発電敦賀発電所1号機は昭和45年（1970）の大阪万博に初めて営業運転による電気を送ったことで知られる。また、核燃料サイクルの実現に向けて昭和53年（1978）に新型転換炉「ふげん」、平成3年（1991）に高速増殖炉「もんじゅ」が運転を開始した。原子力発電所の設置に伴い、道路の整備が進むとともに、原子力産業に直接的（建設・整備事業など）または間接的（作業員の宿泊・飲食業など）に携わる者も増え、市民の生業も大きく変化した。現在は、市内の原子力発電所はいずれも停止中または廃炉となっており、今後さらに人々の暮らしは変化していくことが予想される。



敦賀発電所1号機

(2) 各地区の沿革と概要

本市は旧村地域を基本として、10地区に区分される（p.13 図5）。各地区の概要は以下のとおりである。

①北地区

北地区は、古くから敦賀の中心地で、古代から鎮座する氣比神宮と港を有し、“みなとまち敦賀”の歴史が色濃く残る地区である。主要な生業は商業で、港湾関係と小売業が多い。近世初頭までに基本の町割りが整備されており、現在は空襲のために街並み景観の多くが失われたものの、道や町の名称などにその名残をとどめている。港周辺は、近代に大規模な整備があり、港湾倉庫や敦賀港（金ヶ崎）駅跡、金崎宮などはこうした近代の景観を今に伝える。中世に起源をもつ敦賀西町の綱引きや敦賀まつりの山車・宵山行事といった港町の伝統行事が残されているほか、氣比神宮寺に由緒をもつ六ヶ寺（金前寺、本妙寺、永賞寺、本勝寺、善妙寺、妙頭寺）、金ヶ崎城跡など氣比神宮に所縁のある敦賀遺産も多く残っている。



金崎宮

②南地区

南地区は、明治42年（1909）に敦賀駅が氣比神宮前から現在の位置に移転したことによって市街地化したエリアで、本市の近代的発展の歴史を知ることができる地区である。近世は田畑であったが、敦賀駅移転後は日本国有鉄道（以下、「国鉄」という）職員宿舎を中心とした住宅街や商店街が広がった。また、1930年代に東洋紡株式会社の敦賀事業所（以下、「東洋紡」という）ができ、東洋紡職員^{どうようぼう}の住宅なども整備されてさらに市街地化が進んだ。現在も鉄道や東洋紡に關係する敦賀遺産が多く、敦賀ラーメンの屋台など駅前から本町までの商店街、繁華街文化も色濃く残っている。



敦賀駅

③西地区

西地区は、旧筭ノ川の西に現筭ノ川を挟む形で展開する。近世以前からの港町の外縁にあたるエリアで、中世から現在までの敦賀の都市域の拡大の経過をよく示す地区である。主要な生業は漁業と農業だったが、現在は市街地化が進み、ほぼ住宅街になっている。安土桃山時代に旧筭ノ川西岸に敦賀城が築かれ、近世に敦賀町奉行所、近代に敦賀県庁や裁判所といった行政施設が置かれた。海岸部に、湊の主要な移出品であった茶商が集住した茶町（現川崎町）や、西浦から出た漁民が拓いた出町（現松栄町）があり、近代以降は昆布やかまぼこといった水産加工業が盛んであった。内陸の農村部に安土桃山時代まで氣比神宮の神領があり、毎年6月15日に行われる御田植祭^{おたうえまつり}の田長役とそおとめ役を、その地域の住民が担ってきた歴史がある。筭ノ川以西に近現代以降の市街地拡大によって生じた新興地区が広がっており、昭和49年（1974）に市役所が北地区から移転した。



川崎町の通り

④松原地区

松原地区は、かつて氣比神宮の神苑であった氣比の松原とその周辺からなり、中世以前にさかのぼる

第1章 敦賀市の概要

伝統行事や古刹が多い歴史豊かな地区である。伝統的な生業は漁業と農業で、漁網を刺す仕草を取り入れた松島さし踊りや、豊作を祈願する杳見御田植祭の王の舞奉納が伝承されている。海岸部の浜堤上に弥生時代から集落が展開したとみられ、平安時代の祭祀遺構や製塩遺構も発見された。浄土宗の西福寺、曹洞宗の永建寺、時宗の来迎寺といった中世に遡る大寺院があり、境内の建造物や所蔵する美術工芸品などは本市の歴史を知るうえで貴重な資料である。近代に、天狗党の処刑地に作られた墓所である武田耕雲斎等墓と彼らを祀る松原神社が設けられ、気比の松原に松原公園が整備された。昭和12年(1937)に市制施行のため、敦賀町といち早く合併した。



杳見御田植祭

⑤西浦地区

西浦地区は、敦賀湾の西岸に位置し、海とともに歩んできた地区である。平地部が極めて少なく、漁業を中心とした生業が営まれてきた。最北端に位置する白木は朝鮮半島の新羅から来た人々が住んでいたと伝えられ、古来、海上交通によって他の地域の人々と交流してきたことが分かる。中世は気比社の神領があり、有力な浦人は気比社から刀禰職に任ぜられて浦役の徴収に携わった。また、常宮に所在する常宮神社は、古くは気比神宮の奥の院であり、記紀にある神功皇后の船出の際、当地で腹帯を授かって応神天皇を安産したとの逸話が残ることから、「お産の常宮さん」として親しまれているとともに、漁業従事者・港湾関係者の崇敬を集めている。さらに、隣接する松原地区と関係が深く、明治22年(1889)の町村制施行時に松原地区の5か村と西浦地区の浦々で松原村が設置された。戦後も産小屋習俗など古い慣習がよく残されていたが、原子力産業の誘致によって道路整備や生業転換が進んだことで大きく暮らしが変化した。



常宮神社

⑥東浦地区

東浦地区は、敦賀湾の東岸に位置するエリアである。対岸の西浦より平地が多く、越前との往来の要衝でもあって、生業も漁業や農業、海運業など多様である。古くは万葉集に「田結が浦に塩焼く煙」ともうたわれており、近代まで海浜部での製塩が特徴的な生業であった。また、中世は西浦と同様に気比社の浦役が課されていたことが記録に見える。江戸時代は、小浜藩から支藩である鞠山藩に分知され、陣屋も置かれた。江戸後期に阿曾の金井源兵衛が紀州から苗を持ち帰ったことによりみかん栽培が始まり、近代に大陸への輸出品として盛んに生産され、現在も特産品である。東浦沿岸部の街道は古代から嶺北に向かうための主要道の1つであったため、明治9年(1876)に国道8号線がいち早く整備され、明治29年(1896)に地区の山手に敦賀一福井間の鉄道が敷かれた。現在も急峻な山地を越えるために整備された隧道など多くの土木構造物が残される。



東浦みかん

⑦東郷地区

東郷地区は、敦賀津から越前方面へ向かう主要街道である木ノ芽峠越沿いに展開し、古代から現代まで交通に関わる歴史が多く残っている地域である。主要な生業は農業・林業などで、木材や野菜などの特産品は敦賀の町へと出荷された。檜曲以南の集落は、中世に気比荘の一部であったことなど特に気比社との関係性が深い。近世は敦賀郡内の一部地域が井川領として小浜藩から分知され、井川村に代官所

が置かれた。古代から現代に至るまで多くの人やものがこの地区を行き交い、中近世は新保や葉原に宿駅が置かれた。南北朝時代や戦国時代の戦いなどでもこの街道が使われ、幕末に水戸天狗党が新保宿で降伏し、処刑される事件があった。近代以降も険しい木ノ芽山地を越えるため、鉄路（旧北陸線トンネル群、北陸トンネルなど）や北陸自動車道が整備された。



武田公雲斎本陣跡

⑧中郷地区

中郷地区は、都から敦賀津あるいは越前へと向かう主要道であった北陸道が通る幹線エリアである。市内の弥生～古墳時代の遺跡の多くが中郷地区に集中しており、先史以来の幹線道であった。近世は北陸道と丹後街道の分岐点である道口に番所が置かれた。主要な生業は農業で、東郷地区同様に敦賀の町へ出荷した。北陸トンネルの掘削に伴って湧出した「トンネル温泉」があり、源泉の周辺に温泉街が形成されたが、現在はそのほとんどが廃業した。他地区同様に市街地化が進んでいるが、北陸自動車道の敦賀ICや北陸新幹線の車両基地がこの地区に建設され、今なお敦賀の交通・物流センターとしての性格が強い。



向出山Ⅰ号墳

⑨愛発地区

愛発地区は、近江と国境を接し、古くから近畿と北陸を結ぶ交通の要衝である。主要な生業は農業や林業で、かつては石灰の採掘や炭焼きも行われていた。「愛発」の地名は、万葉集などに有乳・荒乳・荒道などの字で登場し、古代三関の一つ「愛発関」が置かれたとも推定されている。中世に、越前南端の防衛拠点として、朝倉氏に仕えた足田氏の居城である足壇城や、賤ヶ岳の合戦で柴田勝家が本陣を置いた玄蕃尾城などの山城が築かれた。近世は街道沿いに宿駅が設けられ、近江路の分岐点である足田宿に小浜藩酒井氏の本陣が置かれた。琵琶湖までの運河の一部として開削された足田舟川や、明治時代から現代までの敦賀―長浜間の鉄道構造物など交通に関する敦賀遺産が多数残る。



玄蕃尾城（内中尾山城）跡

⑩栗野地区

栗野地区は、本市の最高峰である野坂岳の麓の扇状地に展開する。栗野地区の主要な生業は農業で、地区の各所に農村のまつりが伝わる。特に盆踊り「すてな踊り」は栗野地区一帯で盛んに踊られている。本格的な人々の集住は古代に入ってからとみられ、奈良時代の鍛冶工房跡が発見された公文名遺跡など公的な性格をもつ集落も存在した。平安時代は、『今昔物語集』の「芋粥」の説話で知られ、敦賀の豪族に婿入りした藤原利仁の居館が当地にあったとの伝承があり、利仁ゆかりの旧跡もある。鎌倉時代は「野坂荘」や「助野保」と呼ばれる大荘園・田園地帯が存在し、その一部に気比社領も存在した。

江戸時代の栗野地区は安房勝山藩（後の加知山藩）の所領として小浜藩から分知され、野坂に代官所が置かれた。また、江戸時代に敦賀の有力農民であった柴田氏により新田開発が行われ、「市野々村」が誕生した。近代は金山に歩兵第19連隊が駐屯し、駅からの軍道整備が行われるとともに、商店街が形成されるなど市街地化が進んだ。現在は広大な田地が次第に宅地化し、市内で最も人口が多い。



第19連隊衛門歩哨舎

第2章 敦賀遺産の概要

Ⅰ 指定等文化財の概要

本市には、令和8年（2026）7月末現在で219件の指定等文化財があり、その内訳は、国宝を1件含む国指定21件、県指定32件、市指定147件、国登録19件である。文化財の保存技術に選定されているものはない。

類型ごとにみると、有形文化財150件、民俗文化財14件、記念物55件となっており、有形文化財が全体の7割を占める。

各類型内の内訳をみると、有形文化財は絵画が最も多く、次いで歴史資料、建造物の順である。また、民俗文化財は無形の民俗文化財が多く、記念物は動物、植物、地質鉱物（天然記念物）が多い。

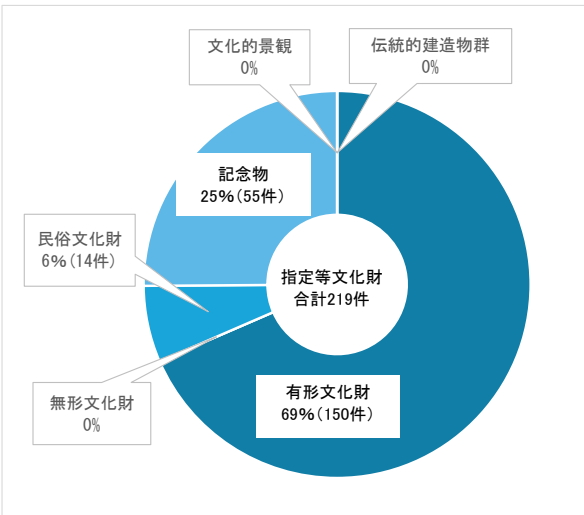


図18 指定等文化財の内訳

表3 指定等文化財の件数（令和8年（2026）7月末現在）

類型・種別			国			県	市	合計
			指定・選定	選択	登録	指定	指定	
有形文化財	建造物		3	—	18	3	7	31
	美術工芸品	絵画	3	—	0	6	25	34
		彫刻	0	—	0	3	10	13
		工芸品	2	—	0	4	13	19
		書跡・典籍	3	—	0	0	6	9
		古文書	1	—	0	0	6	7
		考古資料	0	—	0	1	4	5
		歴史資料	0	—	0	1	31	32
	無形文化財		0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	—	0	1	0	1
	無形の民俗文化財		1	0	1	6	5	13
記念物	遺跡（史跡）		4	—	0	4	7	15
	名勝地（名勝）		4	—	0	0	3	7
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）		0	—	0	3	30	33
文化的景観			0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群			0	—	—	—	—	0
合計			21	0	19	32	147	219

※0：該当なし

※6累計のうち、無形文化財、文化的景観、伝統的建造物群は指定等の実績なし

表4 指定等文化財一覧（令和8年（2026）7月末現在）

番号	指定区分	文化財種別	文化財種別	文化財名称
1	国指定	有形文化財	建造物	氣比神宮大鳥居
2	国指定	有形文化財	建造物	西福寺 御影堂・阿弥陀堂（附棟札）・書院及び庫裏（附棟札）
3	国指定	有形文化財	建造物	旧大和田銀行本店本館 附 建築図面 23枚 暖房工事設計図 1冊 昇降機 1式
4	国指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 主夜神像
5	国指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 観經変相曼荼羅図
6	国指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 阿弥陀如来像
7	国指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	朝鮮鐘
8	国指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	孔雀鍍金経箱
9	国指定	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	西福寺一切経動進経
10	国指定	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	紙本墨書 般若心経二条持基筆
11	国指定	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	奥の細道（素龍清書本） 附 細道伝来記
12	国指定	有形文化財	美術工芸品（古文書）	西福寺文書（五百五十六通）
13	国指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	敦賀西町の綱引き
14	国指定	記念物	記念物（遺跡）	金ヶ崎城跡
15	国指定	記念物	記念物（遺跡）	武田耕雲斎等墓
16	国指定	記念物	記念物（遺跡）	中郷古墳群
17	国指定	記念物	記念物（遺跡）	玄蕃尾城（内中尾山城）跡
18	国指定	記念物	記念物（名勝地）	氣比の松原
19	国指定	記念物	記念物（名勝地）	西福寺書院庭園
20	国指定	記念物	記念物（名勝地）	柴田氏庭園
21	国指定	記念物	記念物（名勝地）	おくのほそ道の風景地 けいの明神（氣比神宮境内）
22	県指定	有形文化財	建造物	常宮神社本殿・拝所・中門
23	県指定	有形文化財	建造物	高德寺本堂
24	県指定	有形文化財	建造物	天満神社本殿・石の間・拝殿
25	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 観經曼荼羅図（序文）
26	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紫絹金銀泥絵 阿弥陀八大菩薩像
27	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 放光菩薩像
28	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 打它宗貞像
29	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本墨画 仙人高士図（初代橋本長兵衛筆）
30	県指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 架鷹図六曲屏風（初代橋本長兵衛筆）
31	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	木造 釈迦如来坐像
32	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	木造 不動明王立像
33	県指定	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	木造 毘沙門天立像
34	県指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	日本刀外装
35	県指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	八十一難経版木
36	県指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	木製加飾腰高障子
37	県指定	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	銅鑄口 正平丁酉年（十二年、一三五七）銘
38	県指定	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	深山寺経塚出土品
39	県指定	民俗文化財	美術工芸品（歴史資料）	縮緬め柿経
40	県指定	民俗文化財	有形の民俗文化財	色浜の産小屋
41	県指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	太鼓踊り
42	県指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	赤崎獅子舞
43	県指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	八幡神社の彼岸祭
44	県指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	相撲甚句
45	県指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	野坂だのせ祭り
46	県指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	杵見御田植祭
47	県指定	記念物	記念物（遺跡）	穴地藏古墳
48	県指定	記念物	記念物（遺跡）	立洞古墳（2号墳）
49	県指定	記念物	記念物（遺跡）	疋壇城跡
50	県指定	記念物	記念物（遺跡）	洲崎の高燈籠
51	県指定	記念物	記念物（動物、植物、地質鉱物）	休岩寺のソテツ
52	県指定	記念物	記念物（動物、植物、地質鉱物）	瀬ノ河内のカツラ
53	県指定	記念物	記念物（動物、植物、地質鉱物）	明神崎の自生モクゲンジ
54	市指定	有形文化財	建造物	杵見宝塔（石造）
55	市指定	有形文化財	建造物	小刀根トンネル
56	市指定	有形文化財	建造物	西福寺境内建物
57	市指定	有形文化財	建造物	永賞寺九重塔（石造九重塔）
58	市指定	有形文化財	建造物	旧敦賀港駅ランプ小屋
59	市指定	有形文化財	建造物	水戸烈士記念館（旧緋蔵） 附 棟札1枚
60	市指定	有形文化財	建造物	眼鏡橋（穴田暗渠）
61	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	壁画著色 観音像図
62	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本墨画 風竹図
63	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 阿弥陀来迎図
64	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 十六羅漢図（額装）
65	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 仏涅槃図
66	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 仏涅槃図
67	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 観經曼荼羅図（正宗分）
68	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 鑑引図六曲屏風（内海元紀筆）
69	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 架鷹図六曲屏風（二代橋本長兵衛筆）
70	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 桃園三傑図襖・山水図襖（今村公龍筆）
71	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 架鷹図六曲屏風
72	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	板絵著色 神功皇后三韓出征図 絵馬（内海元孝筆）
73	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 楓下游鯉図六曲屏風（内海古堂筆）
74	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本着色 阿弥陀二十五菩薩来迎図（額装）
75	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 竹虎図襖
76	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本淡彩 松鶴図襖
77	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本墨画 山水図襖
78	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 商山四皓図襖
79	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 不動明王図（一宮長常筆）
80	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 花卉図襖・曲水図襖（内海元孝筆）
81	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本墨画 枯木に鷹図（二代橋本長兵衛筆）
82	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 一宮長常画像（勝山琢眼筆）
83	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	絹本墨画 十一面観音像
84	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本着色 架鷹図六曲屏風（初代橋本長兵衛筆）
85	市指定	有形文化財	美術工芸品（絵画）	紙本金地著色 松に蒿紅葉図六曲屏風（今村公龍筆）

第2章 敦賀遺産の概要

番号	指定区分	文化財種別	文化財種別	文化財名称
86	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	木彫 猿田彦面（天文十年紀久次の墨書）
87	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	木造 聖観世音菩薩坐像
88	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	木造 聖観世音菩薩立像
89	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	能面 尉（銘 イセキ）
90	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	木造 十八羅漢坐像
91	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	木造 十一面観世音菩薩立像
92	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	木造 地藏菩薩坐像
93	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	木造 持国天立像
94	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	木造 毘沙門天立像
95	市指定	有形文化財	美術工芸品 (彫刻)	楓樹に雉子図・欄間（高村光雲作）
96	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	脇差（表銘 肥前国住源宗次 裏銘 同州住人割物宗長） 桃蒔絵鞘脇差拵（岩本昆寛作 総金具）
97	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	赤銅七子地総金具太刀拵
98	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	獅子・人物文綴壁掛け
99	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	梵鐘（時鐘 寛文五年紀）
100	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	剣 越前敦賀住藤原宗吉作（正保三年紀）
101	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	人物図三所物 縁頭・目貫・小柄（一宮長常作）
102	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	黒呂色塗鞘脇差拵 縁頭（一宮長常作） 弁（古岡因幡介作）
103	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	黒漆内朱漆蒔絵膳（柿谷半月和歌・草花図）
104	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	短刀 越州敦賀光行作（嘉慶二年紀）
105	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	寒山鉄拐図鐔（一宮長常作）
106	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	剣（銘 康継入道に武州江戸作之 寛永二十年五月吉日）
107	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	薙刀（銘 越州敦賀住下総守藤原宗吉）
108	市指定	有形文化財	美術工芸品 (工芸品)	太刀（一越州敦賀住盛重）
109	市指定	有形文化財	美術工芸品 (書跡・典籍)	紙本墨書 般若心経
110	市指定	有形文化財	美術工芸品 (書跡・典籍)	紙本墨書 長歌（山田正秋書）
111	市指定	有形文化財	美術工芸品 (書跡・典籍)	紙本墨書 大般若経第二十七卷（仁治二年五月廿二日 沙門良俊書写奥書）
112	市指定	有形文化財	美術工芸品 (書跡・典籍)	紙本墨書 松尾芭蕉色ヶ浜遊記（神戸等裁筆）
113	市指定	有形文化財	美術工芸品 (書跡・典籍)	敦賀志（石塚資元著）
114	市指定	有形文化財	美術工芸品 (書跡・典籍)	氣比宮社記（平松周家著）
115	市指定	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	秦古文書（正安三年から慶長二年まで）
116	市指定	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	刀根古文書（文明元年から寛永二十一年まで）
117	市指定	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	永建寺古文書（徳治三年から天文十年まで）
118	市指定	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	善妙寺古文書（嘉慶二年から元龜四年まで）
119	市指定	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	敦賀馬借座役用記等諸記録
120	市指定	有形文化財	美術工芸品 (古文書)	敦賀酒屋仲間文書（元和元年から明治十年まで）
121	市指定	有形文化財	美術工芸品 (考古資料)	金ヶ崎経塚出土品
122	市指定	有形文化財	美術工芸品 (考古資料)	深山寺経塚出土品
123	市指定	有形文化財	美術工芸品 (考古資料)	向山古墳出土品
124	市指定	有形文化財	美術工芸品 (考古資料)	大棕神社経塚出土品
125	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本著色 氣比神宮古図
126	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	脇差（伝備前兼光・武田耕雲斎所用）
127	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	短刀（菊池千本権・武田耕雲斎所用）

番号	指定区分	文化財種別	文化財種別	文化財名称
128	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本著色 西福寺古図
129	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	竹杖（松尾芭蕉所用）
130	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	旧鞠山藩領巨細書
131	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本墨書 大日本史上表副本
132	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	唐仁橋山車
133	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本墨画 門ヶ崎図（内海元孝筆）
134	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本墨書 俳句・和歌懐紙（日能筆）
135	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本墨画 燕園画賛（島計富筆）
136	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	版画 紙漉図（内海元孝画）
137	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	大名等沐浴札及び加賀藩宿陣札
138	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	板絵著色 大江山酒呑童子図絵馬（鳴海鶴陰筆）
139	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本墨書 船中旋心得書
140	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	定広院墓地の石仏
141	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	板絵著色 北前船図絵馬（文化元年紀）
142	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本著色 敦賀町図
143	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本著色 敦賀県管内町図
144	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	敦賀西小学校沿革誌
145	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本墨書 敦賀幸若屋敷図
146	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	陣羽織及び軍扇（武田耕雲斎所用）
147	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	金ヶ辻子山車
148	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本墨画 野菜図（一宮長常筆）
149	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本著色 人物花鳥図画帳（橋本守忠筆）
150	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	紙本著色 武田耕雲斎画像（須木直正筆）
151	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	御所辻子山車
152	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	版本 敦賀名勝詩（清化堂道碩著 元禄五年版）
153	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	絹本著色 敦賀津図（内海元紀筆）
154	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	鐘塚 附 版本 白鳥集
155	市指定	有形文化財	美術工芸品 (歴史資料)	蕉翁宿関係資料
156	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	松島さし踊り
157	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	すてな踊り
158	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	氣比神社の春祭り・秋祭り
159	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	初午祭り
160	市指定	民俗文化財	無形の民俗文化財	敦賀のまつりの山車・宵山行事
161	市指定	記念物	記念物 (遺跡)	駐輦の碑
162	市指定	記念物	記念物 (遺跡)	武田耕雲斎本陣跡
163	市指定	記念物	記念物 (遺跡)	瓜生保戦死の地
164	市指定	記念物	記念物 (遺跡)	明治天皇御曲小休所
165	市指定	記念物	記念物 (遺跡)	衣掛山1号墳
166	市指定	記念物	記念物 (遺跡)	市野々柴田氏屋敷
167	市指定	記念物	記念物 (遺跡)	宮山古墳群
168	市指定	記念物	記念物 (名勝地)	幸若遺跡庭園
169	市指定	記念物	記念物 (名勝地)	常宮のオウム岩
170	市指定	記念物	記念物 (名勝地)	門ヶ崎

第2章 敦賀遺産の概要

番号	指定区分	文化財種別	文化財種別	文化財名称
171	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	奥麻生・日吉神社のケヤキ
172	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	長者屋敷のスギ
173	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	鉢伏山のカツラ
174	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	赤崎・八幡神社のカゴノキ
175	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	金山彦神社のイチヨウ
176	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	金山彦神社のハゼノキ
177	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	関・八幡神社のツバキ 1 群
178	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	甘棠園のヤマモモ
179	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	永覚寺のイブキ
180	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	小森神社のヤブニッケイ
181	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	谷・八幡神社のスダジイ
182	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	奥麻生・菅野氏のイチイ
183	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	気比神社のツガ
184	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	久豆弥神社のスギ
185	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	曾々木・八幡神社のスギ
186	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	市橋・日吉神社のスダジイ
187	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	大比田観音堂のタブノキ
188	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	小森神社のケヤキ
189	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	貴船神社のタブノキ
190	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	小河・寺谷氏のウラジロガシ
191	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	西福寺のスダジイ
192	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	新善光寺のキャラボク
193	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	曾々木・八幡神社のアカガシ
194	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	気比神宮のユーカリノキ
195	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	田結神社のスダジイ
196	市指定	記念物	記念物(動物、 植物、地質鉱 物)	野坂・柴田氏庭園のヤマモモ
197	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	山・稲荷神社のウラジロガシ
198	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	甘棠園のクスノキ
199	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	杉箸・山神神社のトチノキ
200	市指定	記念物	記念物 (動物、植物、 地質鉱物)	筋生野・劔神社のカゴノキ
201	国登録	有形文化財	建造物	旧紐育スタンダード石油会社倉 庫 北棟

番号	指定区分	文化財種別	文化財種別	文化財名称
202	国登録	有形文化財	建造物	旧紐育スタンダード石油会社倉 庫 南棟
203	国登録	有形文化財	建造物	旧紐育スタンダード石油会社倉 庫 煉瓦塀
204	国登録	有形文化財	建造物	旧敦賀倉庫株式会社新港第一 号・第二号・第三号倉庫
205	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線樫曲トンネル
206	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線栗原トンネル
207	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線鯉ヶ谷トンネル
208	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線曾路地谷トンネル
209	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線畠山谷暗渠
210	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線第一観音寺トンネル
211	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線第二観音寺トンネル
212	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線曲谷トンネル
213	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線芦谷トンネル
214	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線伊良谷トンネル
215	国登録	有形文化財	建造物	旧北陸線山中トンネル
216	国登録	有形文化財	建造物	立石岬灯台
217	国登録	有形文化財	建造物	立石岬灯台囲障
218	国登録	有形文化財	建造物	旧大和田銀行本店社屋
219	国登録	民俗文化財	無形の 民俗文化財	敦賀のおぼろ昆布製造技術

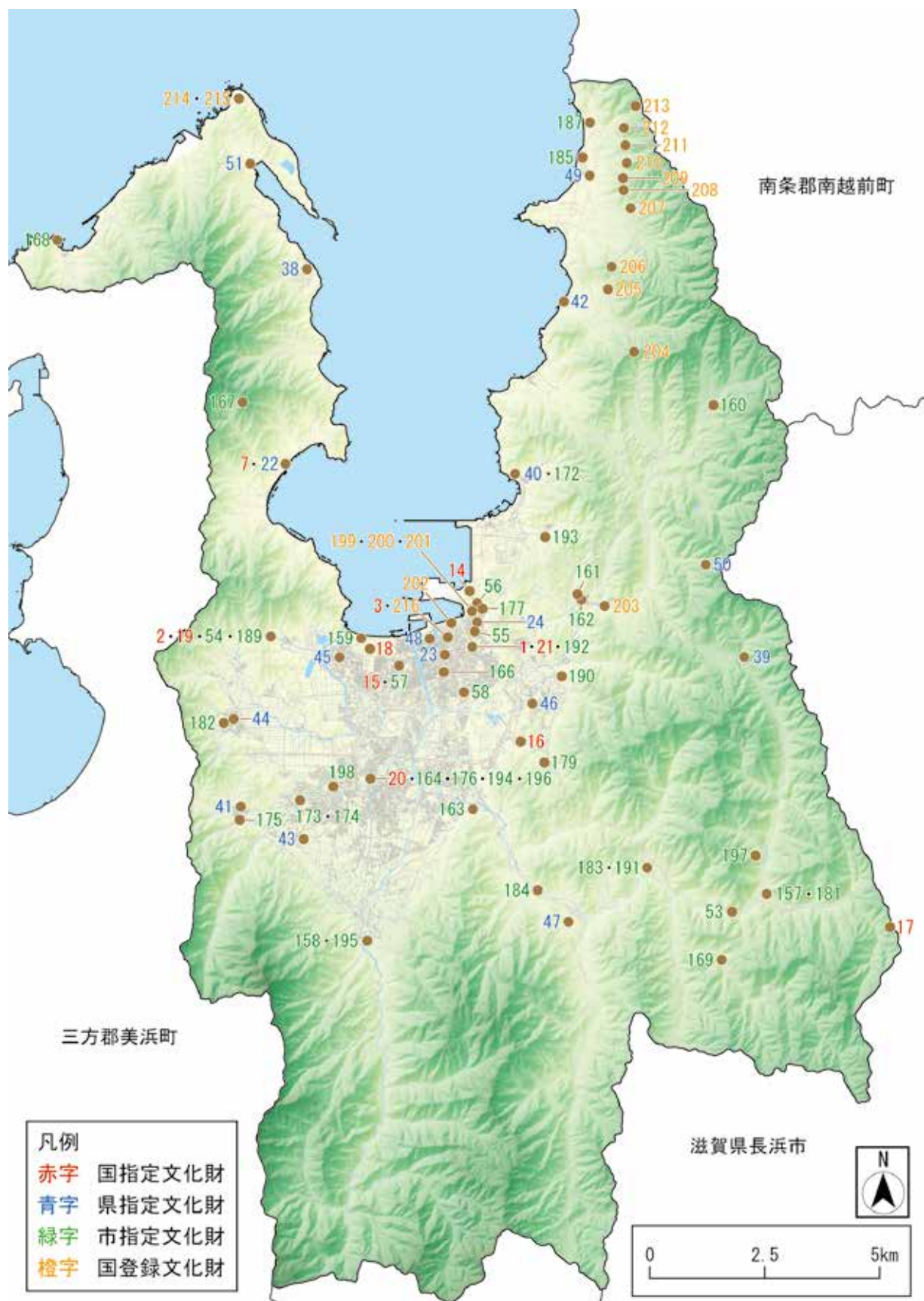


図19 指定等文化財位置図

(1) 有形文化財

①建造物

建造物は31件で、近世の社寺建築もしくは明治以降に建てられた近代の建造物が主体である。

神社建築は、正保2年(1645)に小浜藩主の酒井忠勝の寄進によって建てられた氣比神宮大鳥居(国指定)や、氣比神宮の境外摂社である常宮神社の本殿・拝所・中門(県指定)がある。寺院建築の代表格は、本山格の伽藍配置を取る西福寺で、御影堂・阿弥陀堂・書院及び庫裏(国指定)や総門など(市指定)、多くの建造物を有する。境内建物は、国の名勝にも指定されている西福寺書院庭園と一体となって豊かな風致を作り出している。



西福寺阿弥陀堂

近代の建造物は、敦賀の実業家である大和田莊七が創設した大和田銀行の二代目本店として建設された旧大和田銀行本店本館(国指定)や、昭和8年(1933)に建設された旧敦賀倉庫株式会社新港第一号・第二号・第三号倉庫(国登録)がある。これらの建造物は西洋の装飾様式が用いられ、近代の国際港敦賀の繁栄を示している。土木構造物は、建設当時の姿をとどめる日本最古の鉄道トンネルである小刀根トンネル(市指定)や、旧北陸線に築かれた11のトンネル(国登録)といった鉄道関係の敦賀遺産が多い。

②美術工芸品

美術工芸品は120件で、絵画や歴史資料が6割を占める。

絵画は34件で、絹本着色主夜神像(国指定)や絹本着色阿弥陀如来像(国指定)、絹本着色観経变相曼荼羅図(国指定)といった寺院が所蔵する宗教画と、初代・二代の橋本長兵衛や内海元孝・元紀・吉堂、今村公龍といった安土桃山時代から近代に本市で活躍した郷土絵師の作品が多く市の有形文化財に指定されている。

彫刻は13件で、木造釈迦如来坐像(県指定)や木造不動明王立像(県指定)といった仏像がほとんどである。そのほか、氣比神宮所蔵の面(市指定)や、市内の旧家に伝わった高村光雲作の楓樹に雉子図・欄間(市指定)がある。



朝鮮鐘

工芸品は19件で、多くが刀剣類である。特筆すべきものに国宝に指定されている朝鮮鐘がある。大和7年(833)に菴州の蓮池寺の鐘として製作されたもので、日本に伝わってきた銘入りの新羅時代の梵鐘の中で最大級である。また、一国一城令により破却された敦賀城にあったとされる木製加飾腰高障子(県指定)が松島町の来迎寺に残されている。

書跡・典籍は9件である。書跡は6件で、宗教関連のものが多く、江戸時代の俳諧師である松尾芭蕉が敦賀を訪れた際の記録『色ヶ浜遊記』(市指定)なども指定されている。典籍は3件で、全て江戸時代に書かれたものである。元禄7年(1694)に松尾芭蕉の弟子の柏木素電が清書し、芭蕉が所持していたといわれる『奥の細道』が重要文化財に指定されており、附指定の『細道伝来記』は、奥の細道の伝来の次第を記す。

古文書は7件で、中世文書を中心に指定されている。社寺に伝わる古文書や、江戸時代に栄えた港町の様子を伝える文書や記録がある。

考古資料は5件で、経塚や古墳から出土したものが県や市の有形文化財に指定されている。

歴史資料は32件で、定広院墓地の石仏や芭蕉を顕彰する鐘塚、松尾芭蕉が所有していた竹杖やゆかりの宿に伝わる資料、市内の絵図、敦賀まつりの山車など、多種多様なものが指定されている。

第2章 敦賀遺産の概要

(2) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は1件で、色浜に残る産小屋（県指定）のみである。本市を含む若狭湾岸では昭和39年（1964）頃まで産小屋で出産が行われていたが、現在はこの産小屋が当時の姿を残す唯一のものである。若狭湾岸の出産風俗を知る上で貴重な敦賀遺産である。



色浜の産小屋

②無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は13件で、豊漁や豊作を祈願した祭りや行事が多い。特に敦賀西町の綱引き（国指定）は、約400年前から続く小正月の行事で、厄年の男性が夷子神・大黒神に扮して町内を練り歩いた後、直径25cm、長さ50mの綱を引き合い、東の夷子が勝てば「大漁」、西の大黒が勝てば「豊作」と、その年の運勢を占う。西町の構成員だけでなく、周辺の住民や漁業・農業関係者を含む不特定多数が参加する点で都市的な形態の祭りである。ほかにも杳見御田植祭（県指定）や野坂だのせ祭り（県指定）といった本市内にある各神社の例祭や行事が指定されている。また、元禄年間（1688～1704）に国指定名勝の柴田氏庭園が完成した折に、村人が祝いの記念に踊ったと伝わるすてな踊り（市指定）は、本市内全域で踊り継がれる盆踊りで、「柴田音頭」の名称で市民に親しまれる。



敦賀西町の綱引き

祭り・行事以外では、食文化について「敦賀のおぼろ昆布製造技術」が登録無形民俗文化財に登録されている。

(3) 記念物

①遺跡（史跡）

遺跡（史跡）は15件で、古墳や中世の城跡が半数を占める。

古墳は、中郷古墳群（国指定）に敦賀で最大の古墳である向出山1号墳があり、朝鮮半島の影響を強く受けた石室が発見されたほか、鉄地金銅装眉庇付冑などの豊富な出土品は市指定（考古資料）となっている。ほかにも石室内に特殊な石棚を持つことから、製塩集団との関わりが指摘されている穴地藏古墳（県指定）などがある。

城跡は、南北朝の戦いの舞台となった金ヶ崎城跡（国指定）、在郷武士の足田氏が築いた足壇城跡（県指定）、柴田勝家が賤ヶ岳の戦いで本陣として築いた城跡で織豊系山城の典型といわれる玄蕃尾城跡（国指定）がある。

近世以降の史跡は、幕末に尊王攘夷の志を伝えるために京都を目指した水戸の天狗党が処刑された地である武田耕雲斎等墓（国指定）、幕府軍に投降した場所である武田耕雲斎本陣跡（市指定）が指定されている。そのほか、明治11年（1878）に、明治天皇が気比の松原に立ち寄り白砂青松の佳景を眺められたことを詠んだ勝海舟の漢詩が刻まれる駐輦の碑（市指定）などがある。



駐輦の碑

②名勝地（名勝）

名勝地（名勝）は7件で、敦賀地域最高峰の野坂山を借景とした柴田氏庭園（国指定）や江戸時代中期に作られた西福寺書院庭園（国指定）などの庭園が3件ある。そのほか、かつての氣比神宮の神苑でアカマツ・クロマツが広がる景勝地である氣比の松原（国指定）などの景観が良く残っている場所や、門ヶ崎（市指定）などの自然が生み出した地形がある。



西福寺書院庭園

③動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

動物、植物、地質鉱物（天然記念物）は33件で、全て植物である。社寺の老齢巨木を中心に指定されている。スダジイやタブノキなど照葉樹が多く、中には本来亜熱帯に自生するソテツの巨木も指定されている（休岩寺きゅうがんじのソテツ（県指定））。対馬海流の影響により温暖な敦賀ならではの植生を示すものである。



休岩寺のソテツ

第2章 敦賀遺産の概要

2 日本遺産の概要

(1) 荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～

江戸時代に西廻り航路を利用した商船である北前船の寄港地や船主集落を中心としたストーリーである。本市は平成29年(2017)に認定を受け、その後の令和元年(2019)、令和6年(2024)に構成文化財の追加認定を受けている。現時点で、本市と北海道(函館市・松前郡松前町・小樽市・石狩市)、青森県(西津軽郡鰺ヶ沢町・西津軽郡深浦町・上北郡野辺地町)、秋田県(秋田市・にかほ市・男鹿市・能代市・由利本荘市)、山形県(酒田市・鶴岡市)、新潟県(新潟市・長岡市・佐渡市・上越市・三島郡出雲崎町・村上市)、富山県(富山市・高岡市)、石川県(加賀市・輪島市・小松市・金沢市・白山市・羽咋郡志賀町)、福井県(南条郡南越前町・坂井市・小浜市・三方郡美浜町)、京都府(宮津市)、大阪府(大阪市・泉佐野市)、兵庫県(神戸市・高砂市・美方郡新温泉町・赤穂市・洲本市・姫路市・たつの市)、鳥取県(鳥取市)、島根県(浜田市)、岡山県(倉敷市・備前市・岡山市)、広島県(尾道市・呉市・竹原市)、香川県(仲多度郡多度津町)の全52自治体で構成され、構成文化財は471件に及ぶ。

①ストーリーの概要

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。(認定ストーリーから引用)

②構成文化財

本市にある構成文化財は、平成29年(2017)に5件、令和元年(2019)に5件、令和6年(2024)に2件の計12件が構成文化財として認定されている。

番号	文化財名称	指定等の状況
1	鯉蔵	市有形文化財(建造物)
2	洲崎の高灯籠	県史跡
3	旧大和田銀行本店社屋	国登録有形文化財(建造物)
4	疋田舟川	未指定(遺跡)
5	敦賀のおぼろ昆布製造技術	国登録無形民俗文化財
6	船絵馬群(八幡神社 北前船図絵馬ほか)	「北前船図絵馬」のみ市指定有形文化財(歴史資料) 他は未指定(歴史資料)
7	常宮神社奉納物	未指定(歴史資料)
8	氣比神宮大鳥居扁額	未指定(歴史資料)
9	船中掟心得書	市有形文化財(歴史資料)
10	氣比神宮祭礼の山車	山車6基中2基が市有形文化財(歴史資料)
11	西福寺御影堂	国指定重要文化財(建造物)
12	紙本金地著色 松に蔦紅葉図屏風 今村公龍筆	市指定(絵画)

(2) 海を越えた鉄道～世界へつながる鉄道のキセキ～

明治時代に長浜・敦賀・今庄を結ぶ路線で築かれた鉄道遺産を中心としたストーリーである。令和2年（2020）に認定を受けた。本市と南越前町、滋賀県長浜市の3市町村で構成され、構成文化財は45件である。

①ストーリーの概要

ここに1枚の切符がある。今から約100年前に運行されていた欧亜国際連絡列車は、この切符で東京からベルリンまでの渡航が可能であった。シベリア鉄道の発着地であるウラジオストクと敦賀を結ぶ鉄道連絡船の就航により、鉄道は海を超え欧州へとつながった。なぜ敦賀駅に国際列車が発着していたのか。それは、長浜市・敦賀市・南越前町の明治時代の鉄道の歴史と密接な関係がある。物語は、トンネルで日本海と琵琶湖を繋いだことから始まる。（認定ストーリーから引用）

②構成文化財

本市にある構成文化財は22件である。

番号	文化財名称	指定等の状況
1	柳ヶ瀬トンネル	未指定（建造物）
2	小刀根トンネル	市有形文化財（建造物）
3	眼鏡橋（穴田暗渠）	市有形文化財（建造物）
4	樫曲トンネル	国登録有形文化財（建造物）
5	葉原築堤	未指定（建造物）
6	葉原トンネル	国登録有形文化財（建造物）
7	鮎ヶ谷トンネル	国登録有形文化財（建造物）
8	曾路地谷トンネル	国登録有形文化財（建造物）
9	杉津の景観	未指定（文化的景観）
10	第一観音寺トンネル	国登録有形文化財（建造物）
11	第二観音寺トンネル	国登録有形文化財（建造物）
12	曲谷トンネル	国登録有形文化財（建造物）
13	芦谷トンネル	国登録有形文化財（建造物）
14	伊良谷トンネル	国登録有形文化財（建造物）
15	山中トンネル	国登録有形文化財（建造物）
16	鯛鮓	未指定（無形民俗）
17	旧紐育スタンダード石油会社倉庫	国登録有形文化財（建造物）
18	旧大和田銀行本店本館	国重要文化財（建造物）
19	シベリア経由欧亜連絡切符	未指定（歴史資料）
20	旧敦賀港駅線路	未指定（建造物）
21	旧敦賀港駅ランプ小屋	市有形文化財（建造物）
22	敦賀港の景観	未指定（文化的景観）

第2章 敦賀遺産の概要

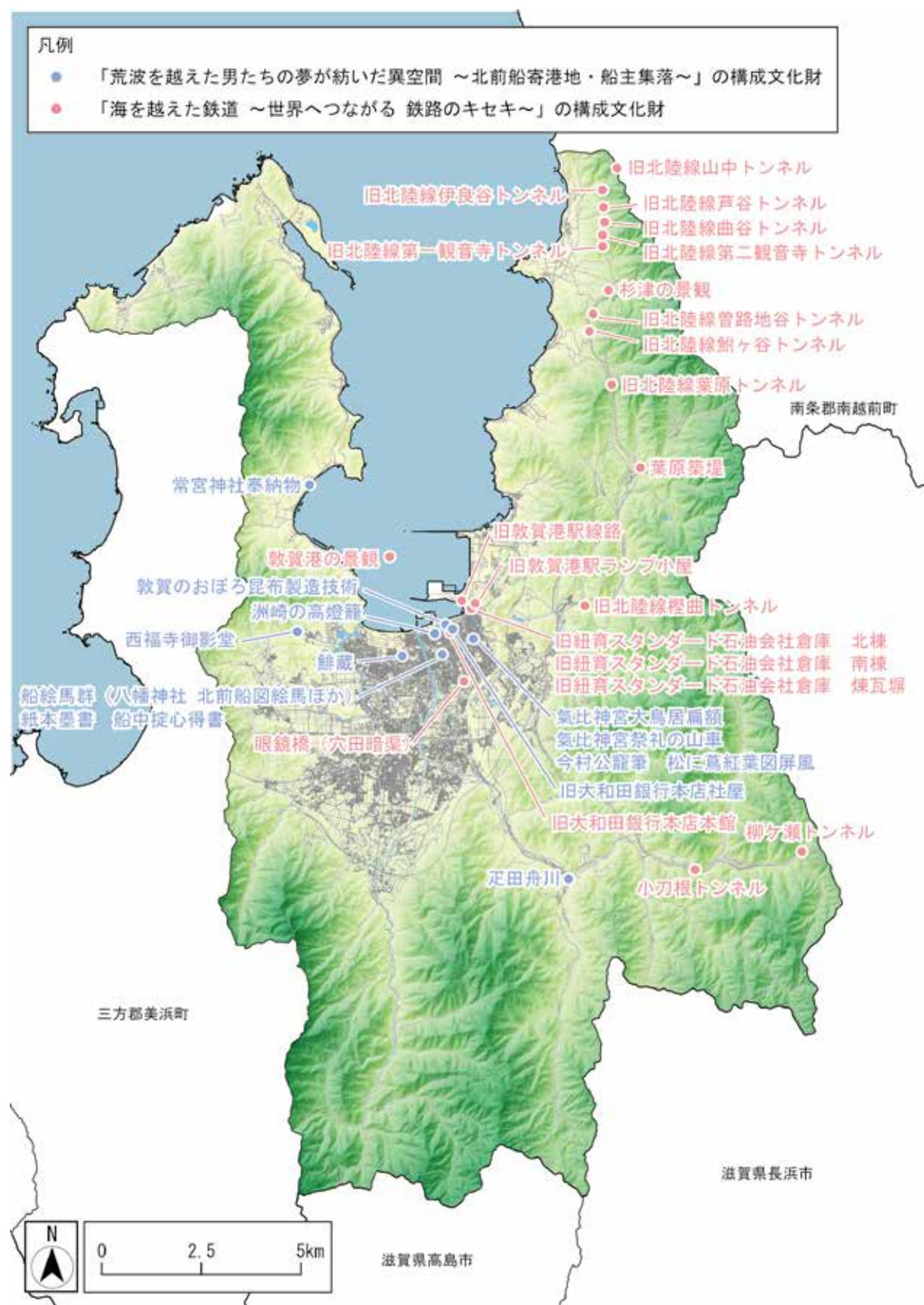


図20 日本遺産の構成文化財位置図

3 歴史の道百選の概要

(1) 北陸道－木ノ芽峠越・湯尾峠越

平成8年（1996）に文化庁によって選定された78件のうちの1つである。本市と南条郡南越前町にわたる木ノ芽峠から南条郡南越前町にある湯尾峠までの箇所が選定されている。



図2-1 歴史の道選定箇所図

第2章 敦賀遺産の概要

4 埋蔵文化財の概要

本市に分布する周知の埋蔵文化財包蔵地は、140か所が確認されている。このうち4割にあたる59か所は遺物の散布地で、必ずしも遺跡の性格や内容が明確ではなく、開発行為に伴う試掘調査などで今後も遺跡の内容把握を行う必要がある。なお、これまでは、古墳や城跡、集落遺跡を中心に踏査、発掘調査が行われてきた。

古墳は市内東部の山地から山麓にかけて、敦賀湾や敦賀平野を見渡す場所に多く築造されており、中郷古墳群（国指定）に代表される大規模なものが多い。

城跡・城館のほとんどは中世のもので、多くは山頂部に築かれた山城である。金ヶ崎城跡（国指定）や玄蕃尾城（内中尾山城）跡（国指定）、足壇城跡（県指定）などがあり、中世に活躍した武将に関係するものが多い。

このほか出土品が県指定有形文化財となっている深山寺経塚や、弥生時代の大規模集落と墓域の跡が発見された吉河遺跡、弥生から中世までの複合遺跡である舞崎遺跡、越前国一宮である氣比神宮の歴史を伝える氣比神宮遺跡などがある。

地区別にみると、中郷地区が25か所と最も多く、次いで東浦地区・栗野地区22か所、松原地区19か所である。

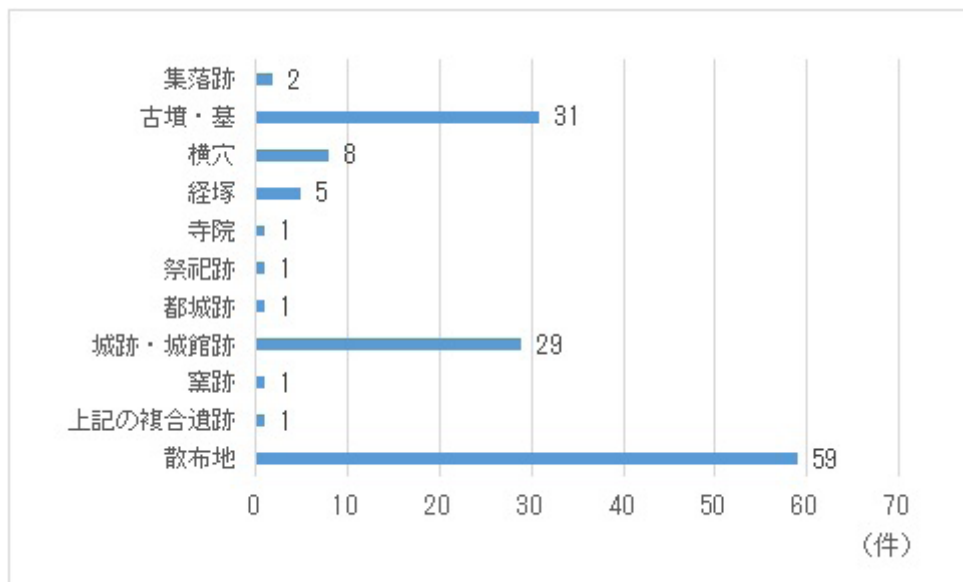


図2-2 周知の埋蔵文化財包蔵地の内訳

表5 周知の埋蔵文化財包蔵地の件数

種別	地区										合計
	北	南	西	松原	西浦	東浦	東郷	中郷	愛発	栗野	
集落跡	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2
古墳・墓	1	1	0	2	6	0	6	8	0	8	32
横穴	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	8
経塚	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	5
寺院	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
祭祀跡	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
都城跡	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
城跡・城館跡	1	0	0	3	0	10	3	0	9	3	29
窯跡	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
上記の複合遺跡	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
散布地	0	2	0	9	4	12	3	16	2	11	59
合計	4	4	1	19	14	22	17	25	12	22	140

表6 周知の埋蔵文化財包蔵地一覧

番号	遺跡名	種別	時代
1	ウツトモ山砦跡	城跡	中世
2	元比田遺跡	散布地	古墳～中世
3	大比田遺跡	散布地	奈良～中世
4	大比田立ノ下遺跡	散布地	古墳～中世
5	横浜杉津遺跡	散布地	弥生～中世
6	杉津遺跡	散布地	弥生～古墳
7	岡崎山砦跡	城跡	中世
8	杉津砦・河野九砦跡	城跡	中世
9	阿曾遺跡	散布地	古墳～中世
10	鵜の屎遺跡	城跡	中世
11	利棕峠砦跡	城跡	中世
12	俣山砦跡（江良首領古墳）	城跡（古墳）	古墳・中世
13	俣山砦跡（江良俣山古墳）	城跡（古墳）	古墳・中世
14	江良遺跡	散布地	弥生～平安
15	赤崎遺跡	散布地	奈良～中世
16	鞠山遺跡	散布地	古墳～近世
17	田結西遺跡	散布地	奈良～近世
18	田結中遺跡	散布地	奈良・平安
19	田結東遺跡	散布地	中世・近世
20	葉原窯跡群	窯跡	平安
21	葉原遺跡	散布地	平安
22	葉原経塚	経塚	平安
23	葉原館跡	城館	中世
24	金ヶ崎古墳	古墳	古墳
25	金ヶ崎経塚	経塚	中世
26	金ヶ崎手筒山城跡	城跡	中世
27	舞崎古墳	古墳	古墳
28	檜曲遺跡	城館	中世
29	堂山砦跡	城跡	中世
30	氣比神宮遺跡	祭祀跡	古墳～近世
31	津内館ノ腰遺跡	散布地	奈良
32	大蔵遺跡	散布地	弥生・古墳
33	大棕古墳群	古墳	古墳
34	深山寺経塚	経塚	平安
35	立洞古墳群	古墳	古墳
36	山ノ上古墳群	古墳	古墳
37	桃谷長者古墳	古墳	古墳
38	高野遺跡	散布地	古墳～近世
39	中遺跡	集落	弥生～古墳・平安
40	中村山古墳群	古墳	古墳
41	向出山古墳群	古墳	古墳
42	泉遺跡	散布地	弥生～中世
43	石ヶ町遺跡	散布地	平安・中世
44	大町田遺跡	散布地	弥生・古墳
45	吉河遺跡	集落	弥生～中世
46	小谷ヶ洞古墳群	古墳	古墳
47	坂ノ下遺跡	散布地	弥生・古墳
48	宮ノ上遺跡	散布地	古墳～平安
49	明神山古墳群	古墳	古墳
50	道ノ口遺跡	散布地	中世
51	志比前神社遺跡	散布地	古墳・奈良・平安
52	岡山遺跡	散布地	弥生・古墳
53	岡ノ腰遺跡	散布地	奈良・平安
54	鳩原遺跡	散布地	古墳～中世
55	鳩原古墳群	古墳・墓地	古墳・中世
56	小河口遺跡	散布地	奈良・平安
57	小河西遺跡	散布地	中世・近世
58	小河東遺跡	散布地	中世・近世
59	大谷川遺跡	散布地	中世・近世
60	市橋城跡	城跡	中世
61	鳥越城跡	城跡	中世
62	疋田（壇）城跡	城跡	中世
63	オアン山城跡	城跡	中世
64	経塚山経塚	経塚	平安
65	管々木遺跡	散布地	中世・近世
66	衣掛山古墳群	古墳	古墳
67	山泉古墳群	古墳	古墳
68	堂遺跡	散布地	中世
69	宮山古墳群	古墳	古墳
70	山泉遺跡	散布地	中世・近世
71	山泉南遺跡	散布地	奈良～近世
72	公文名北遺跡	散布地	古墳～近代

番号	遺跡名	種別	時代
73	公文名遺跡	散布地	古墳～平安
74	柴田氏甘棠館屋敷跡	城館	近世
75	櫛林遺跡	散布地	奈良～近世
76	砂流遺跡	散布地	奈良～中世
77	狐塚遺跡	古墳	古墳
78	栗野南小学校古墳	古墳	古墳
79	日吉神社館跡	城館	中世
80	黒河古墳群	古墳	古墳
81	高土居古墳	古墳	古墳
82	天満神社古墳	古墳	古墳
83	御名遺跡	散布地	中世・近世
84	長谷御堂山古墳	古墳	古墳
85	穴釜遺跡	古墳	古墳
86	野坂岳遺跡	散布地	旧石器
87	野坂山田遺跡	散布地	中世
88	金山城跡	城跡	中世
89	金山池ノ谷遺跡	散布地	奈良～中世
90	沢遺跡	散布地	古墳～中世
91	筋生野古墳群	古墳	古墳
92	筋生野遺跡	散布地	弥生・古墳
93	旗護山城跡	城跡	中世
94	沓見横穴墓群 A	横穴	中世
95	沓見横穴墓群 B	横穴	中世
96	沓見遺跡	散布地	古墳～中世
97	沓見石ヶ町遺跡	散布地	古墳～中世
98	沓見杉ノ谷遺跡	散布地	中世・近世
99	沓見松ノ木遺跡	散布地	中世・近世
100	馬坂横穴墓群	古墳	古墳
101	沓見越塚遺跡	散布地	弥生
102	木崎山城跡	城跡	中世
103	木崎遺跡	散布地	中世
104	櫛川遺跡	散布地	弥生～中世
105	松原遺跡	散布地	弥生～近世
106	松島遺跡	散布地	弥生
107	善衆衣谷横穴墓	横穴	中世
108	妙華寺横穴墓	横穴	中世
109	西福寺坊院跡	寺院	中世
110	櫛川古墳群	古墳	古墳
111	花城山城跡	城跡	中世
112	名子古墳	古墳	古墳
113	縄間遺跡	散布地	奈良～平安
114	白塚（ザラザラ谷）古墳	古墳	古墳
115	尾尻古墳	古墳	古墳
116	縄間横穴墓	横穴	不明
117	栗研谷横穴墓群	横穴	
118	常宮横穴墓群	横穴	
119	沓丸山古墳	古墳	古墳
120	沓遺跡	散布地	中世・近世
121	色古墳	古墳	古墳
122	浦底遺跡	散布地	奈良・平安
123	石坂古墳	古墳	古墳
124	刀根城跡	城跡	中世
125	玄蕃尾城跡	城跡	中世・近世
126	新道遺跡	散布地	中世・近世
127	行市山城跡	城跡	中世
128	駄口城跡	城跡	中世
129	白木遺跡	散布地	縄文・奈良・平安
130	吉河古墳群	古墳	古墳
131	深坂峠城砦群	城跡	中世
132	舞崎遺跡	集落跡・古墳・経塚	弥生・古墳・平安・中世
133	大棕神社経塚	経塚	中世
134	敦賀町奉行所跡	都城跡	中世・近世
135	長谷遺跡	散布地	中世
136	沓横穴群	横穴	古墳～中世
137	大蔵北遺跡	墓地	中世・近世
138	鉢伏城跡	城跡	中世
139	木ノ芽峠城跡	城跡	中世
140	西光寺丸城跡	城跡	中世

第2章 敦賀遺産の概要

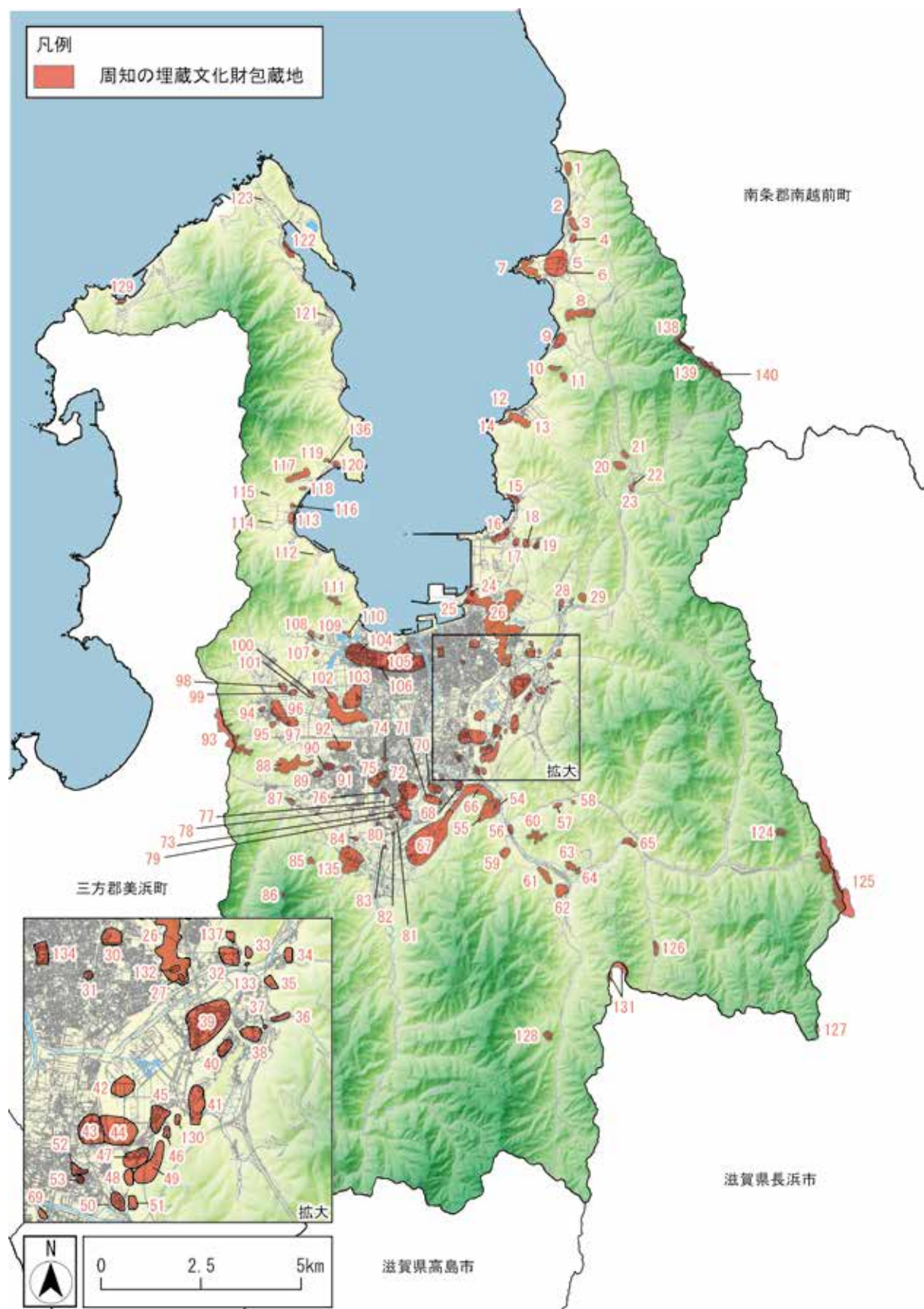


図 2 3 周知の埋蔵文化財包蔵地位置図

表 7 埋蔵文化財調査一覧

番号	遺跡名	調査地点	調査期間	対象面積 (調査面積)	調査原因	概要	調査後の対応
1	深山寺経塚群	樫曲 157 号字経ヶ鼻 1 番 3 号、 樫曲 158 号字長者 1 番 1 号	昭和 57 年 6 月 26 日～ 昭和 57 年 10 月 26 日	(400 m ²)	宅地造成	平安～鎌倉時代の経塚 7 基と遺物	
2	衣掛山古墳群	堂 1 号 1-1 外 97 筆	昭和 62 年 7 月 10 日～ 昭和 62 年 10 月 31 日		土地改良	初めての本格的な群集墳の調査	埋設保存
3	松原遺跡	櫛川・別宮神社周辺地区	昭和 63 年 10 月 26 日～ 昭和 63 年 12 月 9 日	(330 m ²)	学術	古墳時代後期の製塩遺構と祭祀遺構の検出	
4	穴地藏古墳群	櫛川山の南側山麓	平成元年 10 月 25 日～ 平成元年 11 月 16 日		学術	3 号墳の築造時期を出土した須恵器より 6 世紀後葉と推定	埋設保存
5	櫛川遺跡	櫛川集落一帯	平成元年 12 月 20 日～ 平成元年 12 月 23 日		学術	古墳時代前期、後期、平安時代の大きく 3 時期にわたる遺構面	
6	西浦古墳群	西浦地区	平成 3 年 8 月 1 日～ 平成 3 年 10 月 20 日		清掃 確認調査	名子古墳、白塚古墳、沓丸山古墳、色古墳の 4 基の発掘調査	埋設保存
7	柴田氏甘棠館屋敷跡	市野々 18 号字秋篠	平成 3 年 10 月 21 日～ 平成 3 年 12 月 27 日	8,000 m ² (2,600 m ²)	清掃 確認調査	甘棠館創設当初まで遡ると考えられる遺構面	埋設保存
8	疋壇城跡	疋田 46 号字南城	平成 8 年 7 月 18 日～ 平成 8 年 7 月 28 日	(91 m ²)	学術	南東隅櫓跡の遺構	
9	疋壇城跡	疋田 46 号字南城	平成 9 年 3 月 22 日～ 平成 9 年 3 月 28 日	(40 m ²)	学術	南東部の外郭堀が自然流路を利用していることを確認	
10	(追分地係)	追分 12 号字中ノ切、13 号字宮ノ腰	平成 9 年 7 月 17 日～ 平成 9 年 7 月 24 日	(98 m ²)	学術	遺物少量、遺構なし	
11	疋田遺跡群	疋田 11 号字烏帽子湯、14 号平瀬	平成 9 年 7 月 18 日～ 平成 9 年 7 月 28 日	(108 m ²)	学術	律令期～近世の遺物少量、遺構なし	
12	疋壇城跡	疋田 19 号喜慶、24 号猪ノ師谷、25 号登り橋	平成 10 年 3 月 16 日～ 平成 10 年 3 月 28 日	(151 m ²)	学術	鍛冶に関係する遺物が出土	
13	追分遺跡	追分 1 号字下出畑、2 号字北ノ口、9 号字上ノ山	平成 10 年 3 月 17 日～ 平成 10 年 3 月 24 日	(44 m ²)	学術	近世～近代の遺物少量、建物跡の一部検出	
14	(疋田地係)	疋田 67 号字嵐口、68 号字上窪	平成 11 年 7 月 17 日～ 平成 11 年 7 月 24 日	(60 m ²)	学術	遺物少量、遺構なし	
15	追分遺跡	追分 22 号字宮ノ前、9 号字上ノ山	平成 12 年 3 月 23 日～ 平成 12 年 3 月 31 日	(70 m ²)	学術	遺構検出	
16	舞崎前山古墳・舞崎遺跡	舞崎 52 号字山ハナ 外 17 筆	平成 11 年 8 月 2 日～ 平成 12 年 5 月 31 日	(3,000 m ²)	開発行為	墳丘築造前の焼き払い・須恵器高地性集落(弥生)・経塚(平安)等	
17	(高野地係)	高野 91 号 19 番 1	平成 12 年 5 月 18 日	90,092.37 m ² (200m ²)	市温泉施設建設	遺構、遺物なし	
18	穴地藏古墳	櫛川 89 号字鉢谷	平成 12 年 7 月 24 日～ 平成 12 年 8 月 26 日	(150 m ²)	史跡保存 修理事業	古墳時代後期末の遺物が出土	
19	宮山古墳群	山泉 3 号字堂ノ前 8 番	平成 12 年 9 月 14 日～ 平成 12 年 12 月 15 日	1,300.00 m ² (800m ²)	土砂採取	古墳時代前期末の方後円墳	後円部保存
20	(舞崎地係)	舞崎町 8 番の 42	平成 13 年 4 月 4 日	1,044.59 m ² (24m ²)	共同住宅建設	平安時代の包含層	埋設保存
21	櫛林遺跡	櫛林 9 号久保 9 番 1	平成 13 年 7 月 31 日～ 平成 13 年 8 月 1 日	4,100.00 m ² (32m ²)	店舗建設	遺構、遺物なし	
22	砂流遺跡	公文名 11 号捨熊 3 番 27 号	平成 13 年 10 月 1 日～ 平成 13 年 10 月 5 日	32,468.40 m ² (116m ²)	土地区画整理	中世の遺構面、古墳～律令期の土器溜り	設計変更 埋設保存
23	(公文名地係)	公文名 24 号字時繁 7 番 3	平成 13 年 10 月 15 日～ 平成 13 年 10 月 16 日	4,209.43m ² (28m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
24	(疋田地係)	疋田 2 号字陸山 1 番の 2	平成 13 年 11 月 7 日～ 平成 13 年 11 月 30 日	(50m ²)	確認調査	近現代の石列	埋設保存
25	(疋田地係)	疋田 23 号樋ノ口 6 番	平成 14 年 3 月 11 日～ 平成 14 年 3 月 29 日	(75m ²)	確認調査	中世～近現代の遺物少量、遺構なし	
26	山泉遺跡	山泉 14 番 9 号 6	平成 14 年 6 月 21 日	1,261.58m ² (20m ²)	区会館建設	律令期の遺物少量、遺構なし	
27	(公文名地係) 公文名遺跡	公文名 22 号松の木海道 11 番 2	平成 14 年 7 月 11 日～ 平成 14 年 8 月 10 日	3,350 m ² (184m ²)	宅地造成	古墳期の洪水面 律令期の遺構面	調査地以外埋設保存
28	公文名遺跡	公文名 18 号小久保 14 番	平成 14 年 8 月 5 日	794 m ² (20m ²)	共同住宅建設	遺構、遺物なし	
29	(公文名地係) 公文名遺跡	公文名 24 号字時繁 9 番 1	平成 14 年 11 月 13 日～ 平成 14 年 12 月 14 日	5,754.71m ² (184m ²)	宅地造成	埋没河川中に古墳～律令期の遺物	調査地以外埋設保存
30	(萌生野地籍) 木崎山南遺跡	萌生野 105 号北向山 26 号	平成 15 年 1 月 20 日～ 平成 15 年 3 月 9 日	1,000 m ² (74m ²)	不時発見	縄文中期～律令期の遺物	調査地以外埋設保存
31	(公文名地係)	公文名 55 号字高土井 1 番	平成 15 年 2 月 13 日～ 平成 15 年 2 月 17 日	1,300.00m ² (60m ²)	確認調査	遺構、遺物なし	
32	(砂流地係)	砂流 43 号三枚久保 30 番 1	平成 15 年 6 月 26 日～ 平成 15 年 6 月 27 日	3,303.28 m ² (20m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
33	(櫛川地係) 櫛川鉢谷遺跡	櫛川 89 号鉢谷 21 番 1	平成 15 年 9 月 5 日～ 平成 15 年 9 月 28 日	406.39m ² (26.75m ²)	電波塔建設	縄文前期～律令期の包含層	調査地以外埋設保存
34	松原遺跡	松葉町 2121 番	平成 15 年 9 月 24 日	224.95 m ² (8m ²)	共同住宅建設	遺構、遺物なし	
35	(公文名地係)	公文名 29 号登り疋田 1 番 1	平成 15 年 11 月 25 日	3,458.24m ² (22m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
36	(萌生野地籍) 木崎山南遺跡	萌生野 105 号北向山 26 号	平成 15 年 12 月 1 日～ 平成 15 年 12 月 18 日	1,000 m ² (60m ²)	確認調査	弥生～古墳期の包含層	調査地以外埋設保存
37	櫛川遺跡	櫛川 34 - 22- 2	平成 15 年 12 月 5 日	256.18 m ² (10m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
38	沓見宝塔	沓見宝塔基壇部分 (市指定建造物)	平成 16 年 6 月 9 日～ 平成 16 年 6 月 15 日	100m ² (5m ²)	補修工事	基壇部は当初のものと異なり遺構、遺物なし	
39	(砂流地係)	砂流 41 号向長才サ 3 番 4	平成 16 年 7 月 13 日	2,660.58 m ² (40m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
40	(角鹿町地係)	角鹿町 5 番 1	平成 16 年 7 月 20 日	936.91 m ² (20m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
41	公文名遺跡	公文名 34 号向田 28 番 1	平成 16 年 7 月 27 日	3,970 m ² (32m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
42	木崎山南遺跡 <第 3 次>	萌生野 105 号北向山 26 号	平成 16 年 10 月 27 日～ 平成 16 年 12 月 10 日、 平成 17 年 3 月 1 日～ 平成 17 年 3 月 10 日	2,000 m ² (35m ²)	確認調査	弥生～古墳期の包含層	調査地以外埋設保存
43	(萌生野地籍)	萌生野 78 号糀田 1 番 1	平成 16 年 11 月 5 日	8,092.23 m ² (100m ²)	倉庫建設	遺構、遺物なし	

第2章 敦賀遺産の概要

番号	遺跡名	調査地点	調査期間	対象面積 (調査面積)	調査原因	概要	調査後の対応
44	櫛川遺跡	松島 130 号 213 番地	平成 16 年 11 月 22 日～ 平成 16 年 11 月 26 日	1,094.99 m ² (100m ²)	共同住宅建設	平安前期の製塩土器、須恵器	調査地以外埋設保存
45	(原地係)	原 107 号西福 2 番	平成 17 年 1 月 24 日	4,869.36m ² (32m ²)	確認調査	遺構、遺物なし	
46	(公文名地係) 公文名與門下道跡	公文名 32 号與門下 1 番 2	平成 17 年 2 月 15 日	6,583.59 m ² (60m ²)	宅地造成	奈良、平安時代の集落	平成 17 年度発掘調査
47	石ヶ町遺跡	津内 45 号西石ヶ町 4 番 1	平成 17 年 2 月 24 日	723.80 m ² (10m ²)	共同住宅建設	遺構、遺物なし	
48	(砂流地係)	砂流 6 号西合町 20 番	平成 17 年 6 月 1 日	5,929.55 m ² (14m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
49	明神山古墳群 ＜第 1 次＞	坂下 38 号字明神山	平成 17 年 11 月 21 日～ 平成 18 年 1 月 26 日	600 m ² (10m ²)	史跡範囲確認	4～6 号墳より古墳前期の遺物	調査地以外埋設保存
50	松原遺跡	呉竹町 1 丁目 3001 番	平成 18 年 1 月 23 日	1,462 m ² (18m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
51	松島遺跡	松葉町 311	平成 18 年 1 月 26 日	3,465 m ² (30m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
52	木崎山南遺跡 ＜第 4 次＞	荻生野 105 号北向山 26 号	平成 18 年 2 月 9 日～ 平成 18 年 3 月 26 日	2,000 m ² (48m ²)	確認調査	弥生～古墳期の包含層	調査地以外埋設保存
53	公文名遺跡	公文名 34 号 13 番 1	平成 18 年 4 月 26 日	3,304 m ² (50m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
54	松原遺跡	松葉町 2006 番	平成 18 年 5 月 16 日	232.83m ² (10m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
55	(櫛林地係)	櫛林 1 号助高 7 番 4	平成 18 年 5 月 30 日	3,720.22 m ² (30m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
56	木崎山南遺跡 ＜第 5 次＞	荻生野 105 号北向山 26 号	平成 18 年 8 月 7 日～ 平成 18 年 10 月 19 日	2,000 m ² (48m ²)	確認調査	弥生の包含層及び造成面	調査地以外埋設保存
57	明神山古墳群 ＜第 2 次＞	坂下 38 号字明神山	平成 18 年 10 月 23 日～ 平成 19 年 3 月 29 日	7,641.8 m ² (なし)	史跡整備	下草の除去、倒木の撤去等	掘削せず
58	木崎遺跡	木崎 40 号土三田 1 番	平成 18 年 12 月 12 日～ 平成 18 年 12 月 13 日	21,472.63 m ² (100m ²)	大型店舗建設	遺構、遺物なし	
59	(公文名地係)	公文名 23 号 3 番 1	平成 18 年 12 月 25 日	1,328 m ² (14m ²)	共同住宅建設	遺物少量、低湿地環境で遺構なし	
60	(公文名地係)	公文名 23 号中斜 1 番	平成 19 年 2 月 5 日	6,244.4 m ² (26m ²)	宅地造成	遺物少量、低湿地環境で遺構なし	
61	明神山古墳群 ＜第 3 次＞	坂下 38 号字明神山	平成 19 年 4 月 23 日～ 平成 19 年 11 月 30 日	3,000m ² (41m ²)	史跡整備	1 号墳の規模確定及び小型墳新発見	埋設保存
62	大町田遺跡	羽織町 35 番 2	平成 19 年 10 月 5 日	4,086.01m ² (30m ²)	公民館建設	弥生後期の良好な包含層	本発掘調査を実施
63	櫛川遺跡	松葉町 471	平成 19 年 10 月 17 日	507.85 m ² (8m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
64	公文名遺跡	公文名 30 号 14	平成 20 年 2 月 8 日	1,540 m ² (18m ²)	共同住宅建設	遺物少量、低湿地環境で遺構なし	
65	公文名北遺跡	公文名 18 号小久保 19 番 1、 20 番、21 番	平成 20 年 5 月 1 日	2,344m ² (12m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
66	大町田遺跡	羽織町 35 番 2	平成 20 年 5 月 15 日～ 平成 20 年 12 月 17 日	(2,500 m ²)	公民館建設	弥生後期～古墳初頭の遺構と遺物を確認、 古墳初頭の絵画土器出土	
67	明神山古墳群 ＜第 4 次＞	坂下 38 号字明神山	平成 20 年 11 月 12 日～ 平成 21 年 3 月 24 日	3,000m ² (41m ²)	史跡整備	31 号墳（方墳）、32 号墳（円墳）が古墳と 確定	埋設保存
68	公文名北遺跡	公文名 22 号松ノ木海道 64 番、 65 番、66 番 1	平成 20 年 12 月 17 日	1,621m ² (8m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
69	(角鹿町)	角鹿町 4 号 15 の一部	平成 20 年 12 月 17 日	23,130m ² (8m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
70	敦賀町奉行所遺跡	結城町 8 番 6 号	平成 21 年 7 月 28 日～ 平成 21 年 7 月 31 日	1,200m ² (140m ²)	校舎建設	江戸時代に遡る遺構面を確認	平成 21 年度本発掘調査
71	明神山古墳群 ＜第 5 次＞	坂下 38 号字明神山	平成 21 年 8 月 18 日～ 平成 22 年 3 月 29 日	3,000m ² (24m ²)	史跡整備	11 号墳の時期および損壊状況を確認	埋設保存
72	敦賀町奉行所遺跡	結城町 8 番 6 号	平成 21 年 11 月 4 日～ 平成 22 年 3 月 28 日	1,280 m ² (800 m ²)	校舎建設	戦国時代後期から江戸時代前期の礎石を確認	
73	公文名北遺跡	公文名 35 号 24 番 9、24 番 11	平成 21 年 11 月 13 日	404.65m ² (2m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
74	松原遺跡	鋳物師町 1009 番 3、1011 番 3	平成 21 年 12 月 22 日	63 m ² (4m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
75	中遺跡	中 27 号 10 番 1	平成 22 年 1 月 18 日	264.57m ² (4m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
76	松原遺跡	鋳物師町 1904 番 1	平成 22 年 6 月 24 日	360.95m ² (2m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
77	明神山古墳群 ＜第 6 次＞	坂下 38 号字明神山	平成 22 年 7 月 5 日～ 平成 22 年 12 月 13 日	3,000m ² (24m ²)	史跡整備	3 号墳前方部端を確認	埋設保存
78	櫛川遺跡	松島 130 号 143 番 1、2	平成 22 年 10 月 7 日	990.86m ² (12m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
79	公文名北遺跡	公文名 17 号傘松 20 番、21 番	平成 22 年 10 月 27 日	1,554m ² (6m ²)	宅地造成	遺構、遺物なし	
80	薬研谷横穴墓群	常宮 21 号小櫃谷 11 番 他	平成 22 年 10 月 27 日	5,900m ²	道路建設	約 20 基の横穴を確認	
81	常宮横穴墓群	常宮 35 号上西山 1 番	平成 22 年 11 月 5 日	4,900m ²	道路建設	2 基の横穴を確認	
82	明神山古墳群 ＜第 7 次＞	坂下 38 号字明神山	平成 23 年 2 月 21 日～ 平成 23 年 3 月 31 日	3,000m ² (12m ²)	史跡整備	3 号墳が全長 53.3m の前方後円墳と確定	埋設保存
83	堂遺跡	堂 57 号笙の川 108 番	平成 23 年 3 月 1 日	307.65m ² (3m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
84	木崎山城跡	木崎 58 号小川通 2 番、8 番	平成 23 年 4 月 15 日	905.31m ² (6m ²)	共同住宅	遺構、遺物なし	
85	(畚)	畚 19 号 45 番	平成 23 年 7 月 6 日	(3m ²)	道路建設	調査の結果、3 基の横穴を確認	
86	(色浜)	色 53 号 1、2 の 1 番	平成 23 年 7 月 6 日	(4m ²)	道路建設	調査の結果、1 基の横穴を確認	
87	松原遺跡	鋳物師町 150	平成 23 年 7 月 12 日	192.68m ² (6m ²)	個人住宅	遺構、遺物なし	
88	敦賀町奉行所遺跡	結城町 8 番 6 号	平成 23 年 9 月 7 日～ 平成 23 年 9 月 16 日	78 m ² (64 m ²)	校舎建設	室町時代後期の遺構と遺物を確認	
89	櫛林遺跡	櫛林 8 号 7 番地の 1	平成 23 年 10 月 20 日	1,691.97m ² (12m ²)	共同住宅	遺構、遺物なし	
90	明神山古墳群 ＜第 8 次＞	坂下 38 号字明神山	平成 23 年 12 月 12 日～ 平成 23 年 12 月 21 日	3,000m ²	史跡整備		埋設保存

第2章 敦賀遺産の概要

番号	遺跡名	調査地点	調査期間	対象面積 (調査面積)	調査原因	概要	調査後の対応
91	杵見越塚遺跡	杵見 139 号 6 番 4	平成 24 年 1 月 10 日	4m2 (2m2)	鉄塔建設	遺構、遺物なし	
92	岡ノ腰遺跡	古田刈 67 号東 802 番	平成 24 年 2 月 6 日	1,190.07m2 (12m2)	共同住宅	遺構、遺物なし	
93	柴田氏甘棠館屋敷跡	市野々号字秋篠 1 番の 1 外 11 筆	平成 24 年 2 月 27 日～ 平成 24 年 3 月 30 日	(171m2)	史跡整備	境界と周濠の確認	埋設保存
94	公文名北遺跡	公文名 5 号和久野ノ上 78	平成 24 年 6 月 8 日	668.88m2 (4m2)	共同住宅	遺構、遺物なし	
95	高野遺跡	高野 25 号高野 3	平成 24 年 6 月 12 日	314.07m2 (3m2)	個人住宅	遺構、遺物なし	
96	松原遺跡	松島町 2902 番 3、4	平成 24 年 7 月 31 日	364.548m2 (8m2)	個人住宅	遺構、遺物なし	
97	杵横穴群	杵 17 号小山越 5 番 杵 19 号山崎 45 番	平成 24 年 8 月 6 日～ 平成 24 年 9 月 5 日	(75m2)	道路建設	横穴 3 基を確認	
98	小櫃谷 1 号横穴	常宮 21 号小櫃谷 11 番、12 番	平成 24 年 9 月 6 日～ 平成 24 年 9 月 28 日	(25 m)	道路建設		
99	柴田氏甘棠館屋敷跡 ＜第 2 次＞	市野々 18 号字秋篠 1 番の 1	平成 24 年 10 月 2 日～ 平成 24 年 11 月 26 日	9,057.7m2 (792.25m2)	名勝整備	旧渡廊下等遺構を確認	埋設保存
100	中遺跡	井川 39 号丁田 3－1	平成 24 年 11 月 13 日～ 平成 24 年 11 月 16 日	135m2 (30m2)	工場建設	弥生後期の包含層確認 遺構なし	設計変更 埋設保存
101	石ヶ町遺跡	長沢 32 号 3－1 外	平成 24 年 11 月 28 日	1,129.04m2 (4m2)	共同住宅	遺構、遺物なし	
102	公文名遺跡	公文名 33 号久保海道 6 番 2 外	平成 24 年 12 月 19 日	3,300m2 (30m2)	宅地造成	律令期の包含層確認 遺構なし	埋設保存
103	(御名)	御名 30 号 7 番 7	平成 25 年 3 月 12 日	497.28m2 (4m2)	個人住宅	遺構、遺物なし	
104	長谷遺跡	長谷	平成 25 年 3 月 15 日	35,000m2 (8m2)	インターチェンジ建設	遺構、遺物なし	
105	公文名遺跡	公文名 33 号久保海道 6 番 2 外	平成 25 年 7 月 17 日～ 平成 25 年 7 月 26 日	260m2 (30m2)	宅地造成	律令期の包含層確認 遺構なし	埋設保存
106	松原遺跡	松島町 2 丁目 607 番地外	平成 25 年 9 月 20 日	2,127.23m2 (12m2)	施設建設	遺構、遺物なし	
107	(木ノ芽峠周辺)	新保 木ノ芽古道	平成 25 年 10 月 8 日	70m2 (14m2)	不時発見	時期不明の流路構造物 遺物なし	
108	柴田氏甘棠館屋敷跡 ＜第 3 次＞	市野々 18 号字秋篠 1 番の 1	平成 25 年 10 月 22 日～ 平成 25 年 12 月 26 日	9,057.7m2 (55m2)	名勝整備	溝、水濠を確認	埋設保存
109	公文名北遺跡	山 84 号越前田 6 番、7 番	平成 26 年 1 月 15 日	1,588m2 (16m2)	宅地造成	遺構、遺物なし	
110	松原遺跡	鍔物師町 1502 番	平成 26 年 2 月 12 日	324m2 (8m2)	営業所建設	遺構、遺物なし	
111	公文名北遺跡	山 84 号越前田 6 番、7 番	平成 26 年 3 月 12 日	2,365.68m2 (4m2)	宅地造成	遺構、遺物なし	
112	(蒔生野)	蒔生野 48 号ゴイ 1 番 1	平成 26 年 3 月 24 日	254.69m2 (6m2)	個人住宅	遺構、遺物なし	
113	柴田氏甘棠館屋敷跡 ＜第 4 次＞	市野々 18 号字秋篠 1 番の 1	平成 26 年 11 月 27 日～ 平成 27 年 3 月 18 日	9,057.7m2 (126.5m2)	名勝整備	水濠、溝、敷石を確認	埋設保存
114	中遺跡	井川 17 号稲荷敷 5 番 6 外	平成 27 年 4 月 16 日	2,988.75m2 (14m2)	事務所建設	遺構、遺物なし	
115	敦賀町奉行所跡	三島 1 丁目 3 番 3 号	平成 27 年 5 月 14 日	156.05m2 (2m2)	個人住宅	遺構、遺物なし	
116	公文名北遺跡	公文名 17 号傘松 9 番 2 外	平成 27 年 10 月 7 日	1,159.86m2 (6m2)	宅地造成	遺構、遺物なし	
117	公文名北遺跡	公文名 5 号和久野ノ上 85 番	平成 28 年 1 月 19 日	1,129.14m2 (6m2)	集合住宅	遺構、遺物なし	
118	田結中遺跡	田結 27 号山腰外	平成 28 年 2 月 10 日～ 平成 28 年 2 月 12 日	71,000m2 (52m2)	産業団地造成	律令期の包含層確認 遺構なし	埋設保存
119	大町田遺跡	羽織町 37－1	平成 28 年 10 月 24 日	750m2 (28m2)	鉄塔建設	遺構、遺物なし	
121	公文名北遺跡	公文名 5 号和久野ノ上 75 番	平成 29 年 3 月 15 日	1,390m2 (20m2)	宅地造成	遺構、遺物なし	
122	柳川遺跡	松島 130 号松原 211 番 6	平成 29 年 6 月 26 日	210.65m2 (4m2)	個人住宅	遺構、遺物なし	
123	日吉神社館跡	公文名 48 号坂谷西 5 番外	平成 29 年 8 月 23 日	9,886.25m2 (12m2)	宅地造成	遺構、遺物なし	
124	疋壇城跡	疋田 43 号大倉 1 番 1 号外	平成 29 年 9 月 5 日	11,700m2 (25,000m2)	急傾斜地 対策工事	周辺を含めた踏査 一部石垣確認	開発工事中止
125	松原遺跡	松島 130 号 1 番 3 番外	平成 29 年 9 月 29 日	300m2 (12m2)	施設建設	遺構、遺物なし	
126	泉遺跡	若泉町 3 番地	平成 29 年 10 月 26 日～ 平成 29 年 10 月 27 日	12,608m2 (116m2)	宅地・工場用地 造成	遺構、遺物なし	
127	公文名北遺跡	公文名 35 号辻川 22 番 1	平成 29 年 11 月 9 日	150.7m2 (12m2)	個人住宅	遺構、遺物なし	
128	公文名北遺跡	公文名 34 号向田 26 番 1 外	平成 29 年 11 月 9 日	799.2m2 (16m2)	宅地造成	遺構、遺物なし	
129	敦賀町奉行所跡	三島町 1 丁目 519, 520, 521-1, 522, 523, 530, 531	平成 30 年 9 月 11 日～ 平成 30 年 9 月 18 日	2,443.1m2 (27.5m2)	駐車場造成	江戸期の石垣検出	埋設保存
130	坂ノ下遺跡	坂ノ下 25 号宮の上 31 番地	令和元年 8 月 1 日～ 令和元年 8 月 5 日	1,001.18m2 (65.5m2)	会館建設	遺構、遺物なし	
131	中遺跡	中 10 号エゴダ 1 番、2 番	令和元年 8 月 30 日、 令和元年 9 月 5 日	3,627.03m2 (56m2)	倉庫建設	遺構なし、包含層	設計変更にて 埋設保存
132	公文名遺跡	敦賀市公文名 22 号松ノ木海 道 13 番 1	令和 2 年 9 月 23 日～ 令和 2 年 10 月 16 日	1,233.46 m ² (40 m ²)	集合住宅	遺構を検出	本発掘調査を実施
133	公文名遺跡	敦賀市公文名 31 号堂海道 1 番 1, 3 番 1 外	令和 3 年 2 月 2 日	3,177.61 m ² (10 m ²)	宅地造成	遺構・遺物なし	
134	氣比神宮遺跡	敦賀市曙町 8 番 12	令和 3 年 3 月 9 日	681.01 m ² (16 m ²)	保育園建設	遺構・遺物なし	
135	坂ノ下遺跡	敦賀市観音町 14 番 3	令和 3 年 8 月 4 日	661 m ² (16 m ²)	社屋建設	遺構・遺物なし	

第2章 敦賀遺産の概要

番号	遺跡名	調査地点	調査期間	対象面積 (調査面積)	調査原因	概要	調査後の対応
136	松原遺跡	敦賀市鯖物師町 7 番外	令和 3 年 5 月 27 日	3 m ² (3 m ²)	墓石整理	集積石造物回収	掘削なし
137	中遺跡	敦賀市高野 40 号村下 1 番 1, 2 番外	令和 3 年 6 月 23 日～ 令和 3 年 7 月 1 日	4,888 m ² (36 m ²)	事務所建設	包含層を検出	本発掘調査を実施
138	松原遺跡	敦賀市松島町 2 丁目 863, 864, 1007 番	令和 4 年 6 月 28 日	625 m ² (8 m ²)	集合住宅	遺構・遺物なし	
139	日吉神社跡	敦賀市公文名 46 号代将軍 3 番 1	令和 4 年 12 月 23 日	726.6 m ² (8 m ²)	個人住宅	遺構・遺物なし	
140	石ヶ町遺跡	敦賀市津内 39 号辻堂前 2 番地外	令和 4 年 12 月 21 日	6,235.86 m ² (8 m ²)	その他開発	遺構・遺物なし	
141	木崎遺跡	敦賀市木崎 57 号大田 12 番外	令和 5 年 12 月 14 日	6,450.11 m ² (20 m ²)	宅地造成	遺構・遺物なし	
142	松原遺跡	敦賀市平和町 104 番	令和 6 年 1 月 11 日	1,512.57 m ² (12 m ²)	店舗建設	遺構・遺物なし	
143	櫛川遺跡	敦賀市櫛川 130 号	令和 6 年 1 月 11 日～ 令和 6 年 1 月 12 日	47.25 m ² (47.25 m ²)	その他開発	包含層を検出	埋設保存
144	松原遺跡	敦賀市松島 130 号 1 番 3、 110、111	令和 6 年 4 月 25 日	7,347.45 m ² (16 m ²)	その他開発	遺構・遺物なし	
145	西福寺坊院跡	敦賀市原 13 号 29 番	令和 6 年 4 月 25 日	1,211 m ² (12 m ²)	仮設建物建設	包含層を検出	埋設保存
146	櫛川遺跡	敦賀市公文名 5 号和久野ノ上 49 番 1、50 番～53 番	令和 6 年 9 月 5 日	2,659.76 m ² (12 m ²)	宅地造成	遺構・遺物なし	
147	(旧金ヶ崎駅周辺)	敦賀市金ヶ崎町	令和 7 年 3 月 10 日～ 令和 7 年 3 月 11 日	45,000 m ² (40 m ²)	その他開発	明治時代の駅遺構を検出	埋設保存
148	(旧金ヶ崎駅周辺)	敦賀市金ヶ崎町	令和 7 年 5 月 14 日～ 令和 7 年 5 月 16 日	45,000 m ² (24 m ²)	その他開発	明治時代の駅遺構を検出	埋設保存
149	櫛川遺跡	敦賀市鞠山 85 号塩込 22-3 外	令和 7 年 5 月 20 日	434.66 m ² (12 m ²)	個人住宅	包含層を検出	埋設保存
150	櫛川遺跡	敦賀市公文名 43 号長塚 8 番外	令和 7 年 5 月 29 日	4,383.38 m ² (12 m ²)	宅地造成	遺構・遺物なし	
151	櫛川遺跡	敦賀市公文名 34 号向田 36 番	令和 7 年 5 月 29 日	427 m ² (12 m ²)	個人住宅	遺構・遺物なし	
152	中遺跡	敦賀市中 10 号エゴダ 1 番外	令和 7 年 10 月 2 日	11,207.31 m ² (8 m ²)	社屋建設	遺構・遺物なし	平成 9 年調査完了 部分を確認
153	(旧氣比神宮境内地)	敦賀市曙町 8 番 1 号	令和 7 年 11 月 6 日～ 令和 7 年 11 月 7 日	14,000 m ² (32 m ²)	その他開発	戦前の遺構、遺物を確認	埋設保存
154	櫛川遺跡	敦賀市松島 130 号 201 番 3	令和 7 年 11 月 6 日	1,874.42 m ² (32 m ²)	集合住宅	包含層を検出	設計変更にて 埋設保存
155	中遺跡	敦賀市中 25 号村下 4 番外	令和 7 年 11 月 14 日	1,874.42 m ² (33 m ²)	倉庫建設	遺構・遺物なし	
156	櫛林遺跡	敦賀市櫛林 8-9-3 外	令和 7 年 11 月 27 日	3,523.04 m ² (16 m ²)	施設建設	遺構・遺物なし	

5 100 年フード

「100 年フード」は、日本の多様な食文化の継承・振興への機運を醸成するため、地域で世代を越えて受け継がれてきた食文化を、100 年続く食文化「100 年フード」と名付け、文化庁とともに継承していくことを目指す取り組みである。敦賀市の食文化は、令和 6 年度に「敦賀のおぼろ昆布」が文化庁「100 年フード」に認定され、有識者特別賞を受賞した。



6 未指定文化財の概要

本計画の作成にあたり、国や福井県、本市、地域団体、旧敦賀短期大学などによる既往の調査や文献、令和4・5年度（2022・2023）に行ったワークショップの結果から、指定等文化財以外の地域の人々に大切に守られ伝えられてきた未指定文化財を把握した。

令和8年（2026）8月現在の把握件数は2,708件である。

表8 未指定文化財一覧（令和8（2026）年7月現在）

類型・種別			件数	小計		
有形文化財	建造物	寺院	13	87		
		神社	15			
		宗教	1			
		住宅	2			
		民家	13			
		商業・業務	5			
		産業・交通・土木	34			
		官公庁舎	4			
	美術工芸品	絵画	97	378		
		彫刻	42			
		工芸品	6			
		書跡・典籍	0			
		古文書	218			
		考古資料	0			
		歴史資料	15			
	未分類（石造物）	庚申塚	6	323		
		山の神	3			
		寺社奉納物	43			
		石仏	118			
		石碑・碑文	127			
		戦没者慰霊碑	2			
		墓	13			
		その他	11			
		無形文化財			0	0
民俗文化財		有形の民俗文化財	お堂		22	175
	絵馬		106			
	祭礼用具		5			
	道標		8			
	力石		34			
	無形の民俗文化財	祭り・行事	759	834		
		食文化	74			
		食文化	1			
記念物	遺跡（史跡）	貝塚・集落跡・古墳等	0	67		
		都城跡・国郡庁跡・城跡・官公庁・戦跡・その他政治に関する遺跡	24			
		社寺跡又は旧境内・その他祭祀信仰に関する遺跡	5			
		学校・研究施設・文化施設・その他教育・学術・文化に関する遺跡	6			
		医療施設・福祉施設・生活関連施設・その他社会・生活に関する遺跡	1			
		交通施設・通信施設・治山又は治水施設・生産施設・その他経済・生産活動に関する遺跡	22			
		墳墓・碑	5			
		旧宅・園池・その他特に由緒のある地域等	3			
		外国及び外国人に関する遺跡	1			
		無形文化財			0	0
		民俗文化財			0	0
		記念物			0	0

類型・種別			件数	小計		
記念物	名勝地（名勝）	自然的名勝	9	15		
		人文的名勝	6			
		動物、植物、地質鉱物（天然記念物）	動物		0	6
			植物		2	
			地質鉱物		1	
			天然記念物保護区域		3	
	文化的景観		0	0		
	伝統的建造物群		0	0		
	文化財の保存技術		0	0		
	地域の特色を示す重要なもの	寺院	114	823		
		神社	110			
		その他宗教	2			
		くらし・生業	19			
民謡・音楽		民謡・里謡	118			
		新民謡・現代歌謡	30			
		軍歌	3			
		校歌	34			
		民話・伝説	379			
地名		7				
その他（未分類）		7				
合計		2708	2708			

第2章 敦賀遺産の概要

(1) 有形文化財

①建造物

建造物は87件で、社寺建築や、近代の産業・交通・土木に関係するものが多くを占める。

社寺建築は、本市の曹洞宗の中心的な寺院である永建寺の境内建物（山門・本堂・庫裏・座禅堂など）が特筆すべきものとして挙げられる。また、隣接する時宗の来迎寺にも敦賀城の城門を移築したと伝わる門などの近世建築が残る。

近代の産業・交通・土木に関係する建造物は、市内を流れる河川を渡るための橋梁、道路や鉄道に設けられたトンネルなどが多い。産業に関係する建造物もいくつかあり、これらの敦賀遺産からは本市の近代の発展の歴史を知ることができる。また、旧新保温泉桑野屋旅館や旧山川旅館といった商業に関係する建造物、金山に駐屯した歩兵第19連隊に関係する建造物などもある。



永建寺山門

②美術工芸品

美術工芸品は378件で、古文書が大部分を占める。

古文書は、敦賀市史の編さんの際に把握されたものが多い。社寺や区、個人が所有する文書がほとんどで、地域の歴史文化を記す貴重な敦賀遺産である。

絵画は、敦賀市立博物館に所蔵されているものがほとんどで、主に近世から近代に本市で活躍した郷土絵師や、彼らが師事した京都画壇の絵師の作品である。

そのほか、彫刻は社寺で大切に守られている仏像・神像、工芸品は刀根の気比神社にある梵鐘、歴史資料は松尾芭蕉の真筆短冊や足田宿にあった旅籠の看板がある。



唐美人図（内海吉堂筆）

③石造物（未分類）

石造物は323件で、地域で大切に守られてきた石仏や記念碑・句碑・顕彰碑などの石碑・碑文が多くを占める。その性質により建造物、書跡、歴史資料、史跡など様々に分類できる可能性があるが、詳細調査を経ておらず、文化財としての類型が確定できないものを、本計画では一括して「石造物（未分類）」と取扱う。

石仏は、四国八十八箇所の写し霊場の1つである若越新四国八十八箇所の札所に安置されている地藏尊や仏像、民話・伝説が残る地藏尊などがある。これらの多くは、北陸道などの街道沿いや集落の境に置かれている。

石碑・碑文は、句碑・詩碑といった本市に関係する文人の句や詩を記した石碑、敦賀城跡碑や刀根隧道石額碑といった本市の歴史を伝える石碑、金井源兵衛功績碑や橋本進吉博士顕彰碑といった地域で活躍した人物に関する石碑などがある。これらの石碑・碑文から本市の歴史を知ることができる。

そのほか、社碑や学校の創立記念碑、水戸烈士殉難之碑や戦災に関する慰霊碑、忠魂碑など、多様なものがある。



芭蕉句碑（月の句五句）

(2) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

有形の民俗文化財は175件で、各地の神社に奉納されている絵馬が大部分を占める。

絵馬は、船が描かれたものと馬や牛といった動物が描かれたものが多く、特に船絵馬は江戸時代に盛んになった北前船の船主や船頭が航海の安全を祈願して奉納したもので、往時の港町の活気を今に伝えている。

本市の各地に力石があり、かつては願い事を唱えて石を持ち上げ、その重い・軽いの感触によって願い事の成否、吉凶を占っていたが、次第に若者の力試しに転化していったといわれる。江戸時代から昭和初期まで「力くらべ」に用いられ、当時の地域文化を知ることができる敦賀遺産である。

そのほか、地域で大切に守られてきたお堂や地域に建地域で大切に守られてきたお堂や地域に建てられた道標などがあり、これらの敦賀遺産からも地域文化を知ることができる。



松島町 神明神社の力石

②無形の民俗文化財

無形の民俗文化財は834件で、地域や社寺で行われている祭り・行事が大部分を占める。年中行事などの「風俗慣習」と神楽や田楽などの「民俗芸能」が含まれるが、既往の調査でもこれらを区別していないことから、本計画では全てを便宜的に「祭り・行事」と区分した。

本市には季節に合わせて様々な祭り・行事がある。山沿いや山間部の地域で、山の神に感謝を示す山の神講かんこうという神事が盛んに行われているが、なかでも赤崎で行われる山の神講は、田畑を荒らす鵺ぬえを神仏の力を借りて退治するため、供物を持った子どもが地蔵に扮して集落を駆けるといった珍しい内容を持つ。敦賀湾岸で、毎年7月22日に氣比神宮の祭神である仲哀天皇が、海を渡って常宮神社の祭神である妻の神功皇后おとどなのもとを訪う総参祭そうのまいりのまつりが行われる。祭り当日は禁漁日で、神輿渡御に付き従う漁船もある。



山の神講（赤崎）

食文化は、江戸時代から阿曾で始まったみかん栽培から生まれた「東浦みかん」があり、現在東浦地区の特産品になっている。また、「敦賀ラーメン」や敦賀ヨーロッパ軒の「ソースかつ丼」といった近代以降に生まれ市民に親しまれる食文化も多いことが特徴である。

「祭り・行事」とは性質が異なる民俗芸能に「長唄 四季の敦賀」がある。昭和6年（1931）に実業家の宇野泰三が土岐善麿に作詞、町田嘉章に作曲を依頼して創作し、港の花街で上演されていたが、戦後は敦賀まつりの民謡踊りのタベで「夏」のみが踊られ、「春」「秋」「冬」の上演は稀である。近年、保存会が結成され、演奏と舞踊の総合的継承に取り組んでいる。

（3）記念物

①遺跡（史跡）

遺跡（史跡）は67件で、都城跡・国郡庁跡・城跡・官公庁・戦跡・その他政治に関する遺跡や交通施設・通信施設・治山又は治水施設・生産施設・その他経済・生産活動に関する遺跡が多くを占める。

都城跡・国郡庁跡・城跡・官公庁・戦跡・その他政治に関する遺跡は、城伏砦や刀根坂の古戦場といった戦いに関係するものの、鞠山藩陣屋跡や井川代官所跡といった江戸時代の役所に関係するものが多い。また、敦賀歩兵第19連隊跡地や敦賀連隊射撃訓練場跡といった近代の戦争に関係する遺跡もある。

交通施設・通信施設・治山又は治水施設・生産施設・その他経済・生産活動に関する遺跡は、水上・海上・陸上交通に関するもの



足田舟川

第2章 敦賀遺産の概要

や商業に関するものがある。特に水上交通は、琵琶湖までの運河の一部として江戸時代に開削された足田舟川が足田に残され、今も水が流れている。また、陸上交通は、明治から昭和にかけて設置された鉄道構造物なども東浦地区を中心に残っており、登録有形文化財となっているトンネル群と併せて本市の近代の歴史を今に伝えている。

そのほか、外国及び外国人に関する遺跡として、ソビエト連邦領事館跡地があり、ロシアのウラジオストクとの間に定期航路が開設されていたことを示す敦賀遺産である。

②名勝地（名勝）

名勝地（名勝）は15件で、主に自然によって生み出された自然的名勝と人為的に造形された人文的名勝がある。特に西浦地区にある水島は、透明度の高い水質と白砂が特徴の無人島で、本市の代表的な観光地にもなっている。

③動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

動物、植物、地質鉱物（天然記念物）は6件で、植物や多様な動植物が住んでいる湿地・湿原がほとんどである。中池見湿地は、平成24年（2012）にラムサール条約湿地に登録されており、広さ約25haという狭い範囲に、60種以上の絶滅危惧種を含む約3,000種の多様な動植物が確認されている貴重な湿地である。また、池河内湿原で、多様な湿生植物の群落や豊富な昆虫相が見られ、福井県自然環境保全地域に指定されている。

（4）地域の特色を示す重要なもの

本市には、文化財保護法に規定される文化財に該当しないが、地域の特色を示す重要な敦賀遺産が多く存在する。本計画の作成にあたって823件把握したが、その内訳は寺院114件、神社110件、その他宗教2件、くらし・生業19件、民謡・音楽185件（民謡・里謡118件、新民謡・現代歌謡30件、軍歌3件、校歌34件）、民話・伝説379件、地名7件、その他7件である。

寺院や神社のほとんどは地域に古くからある社寺である。滋賀県の日吉大社を総本山とする日吉神社が本市の西側の地域に多く、街道を通じて隣接する滋賀県から本市に信仰や文化がもたらされたことを示している。

くらし・生業は、山沿いや山間部の地域で炭焼き、石灰生産や鉱山があり、海沿いの地域で製塩がある。民謡・音楽は、神社の神事で歌われる歌や仕事唄、遊び唄、盆踊り唄がある。本市は市指定の無形の民俗文化財である「すてな踊り」以外に、「伊勢音頭」や「かわさき音頭」、「まつさか」、「江州音頭」、「やんしき」など古くから歌われる盆踊り唄がある。また「敦賀とてもすすき」といった近現代に新しく生まれた新民謡もあり、敦賀まつりの「民謡踊りのタベ」で踊られるなど市民の文化として大切にされている。

民話・伝説は、地域に所在する地蔵尊にまつわるもの、狐や狸といった動物にまつわるもの、地名にまつわるもの、天狗や龍といった伝説上の生き物にまつわるものなど多様なものがある。『古事記』にある「この蟹^{かに}や 何処^{いづく}の蟹^{かに} 百伝^{ももつた}ふ 角鹿^{つぬが}の蟹^{かに}…」という和歌をもとにした「ももつとう角鹿のかに」という民話は、本市が古くから街道を通じて畿内との交流があったことを示すものである。

地名は、「角鹿」「御名・公文名」「唐仁橋」「鉄輪町」などがあり、敦賀の古代から近代までの歴史的な特徴を示している。



角鹿の蟹（敦賀十勝より）

第3章 敦賀市の歴史文化の特性

第2章までの内容を踏まえ、本市の歴史文化の特性を以下の4つに整理した。

特性1 日本海と都をつなぐ海上交通の拠点

日本海海運と琵琶湖水運を結ぶ敦賀の港は、中国大陆や、朝鮮半島との対外交流の重要な拠点であるとともに、国内の物流において日本海側の諸地域と都をつなぐ役割を担った。本市は港を中心に発展してきた歴史を持ち、港にゆかりの文化が色濃く残っている。

敦賀湾は、本州日本海側のほぼ中央、琵琶湖の真北に位置することから、古くから大陸との玄関口として、また日本海海運や琵琶湖水運の中継地として栄えてきた。

海上交通の歴史は、出土した黒曜石の化学分析結果から縄文時代まで遡る。古墳時代は、向山1号墳から鉄地金銅装眉庇付冑や鉄地金銅装頸甲といった副葬品が出土したことから、敦賀は朝鮮半島との対外的交流の重要な港となっていたことが分かる。平安～鎌倉時代はロシアの沿海地方にあった渤海や中国の当時の王朝である宋の人々が敦賀の地を訪れており、それらを示す敦賀遺産が残っている。

中世後半以降は海外との交流は極めて少なくなったが、大谷吉継ら安土桃山時代の敦賀城主によって敦賀のまちが再編されると、国内物流の拠点として急速に発展した。近世はさらに商業的に発展し、敦賀商人の活動により文化芸術も花開いた。港に建てられた石積み灯台や鮭蔵、商人たちの寄進によって建てられた社寺や豪華な山車、北海道から運ばれた昆布を用いたおぼろ昆布の製造技術、水運を活用して京都に物資を輸送するために文化13年(1816)に整備された足田舟川などは、この当時の敦賀の繁栄を伝える重要な敦賀遺産である。

近代は、大和田銀行創始者である大和田莊七らの活躍により敦賀は再び国外交流の拠点として発展した。明治32年(1899)に開港場の指定を受けると、アメリカ産石油の直輸入や欧亜国際連絡列車の運転が開始され、敦賀は大陸と日本を結ぶ重要な拠点となった。このことは、ロシア革命後の混乱でシベリアに多くいたポーランド孤児や、第二次世界大戦時にナチス・ドイツの迫害を逃れたユダヤ人難民の受け入れにつながっている。こうした港の発展だけではなく、昭和初期の東洋紡や敦賀セメント株式会社といった企業誘致も敦賀の発展に影響を与え、現在のまちの形成に大きく関わった。

一方、大陸との重要な物流拠点であったことは、敦賀に負の歴史をもたらしした。昭和20年(1945)7月12日、日本海側で最初の空襲を受け、多くの市民が犠牲となり、市街地の大半は焼け野原となった。この悲惨さを伝えるための慰霊碑や記録といった敦賀遺産が今も各地に残されている。



水戸烈士記念館（旧鮭蔵）



旧大和田銀行本店本館

特性2 越の道の口～人やモノが行き交う街道の交差点～

本市は畿内から越路へ入る起点の地であり、日本海物流の拠点であった。多くの街道が交差しており、古来より人やモノが行き交う場所であった。そうした状況を背景に、近代に日本海側でいち早く鉄道が開業し、鉄道のまちとして大きく発展した。こうした「交通」に関する歴史文化が敦賀の特性の1つである。

第3章 敦賀市の歴史文化の特性

敦賀は、畿内から越^{こし}の国への向かう起点の地（越の道の口）であり、北陸道・丹後街道・西近江路など様々な街道の交差点に位置することから、古来、多くの人々が往来した地であった。また物流の面で日本海海運と琵琶湖水運をつなぐ中継地として重視されてきた。

北陸道は、官道として整備される以前から主要街道として利用されていたと考えられ、街道周辺に位置する弥生時代から古墳時代の遺跡からは丹後系や近江系、北陸系など様々な地域の土器が出土した。古代は三関の一つである愛発関が置かれ、畿内の出口をおさえていた。足田から近江塩津を結ぶ道は深坂越^{ふかさかこえ}、新保から今庄を結ぶ道は木ノ芽越^{きののめこえ}と呼ばれ、北陸道の難所として知られ、今も古道をたどることができる。他にも街道沿いで営まれた宿場跡や、今も行われている蓮如上人御影^{ごえい}道中の行事に北陸道の痕跡を見出すことができる。

また戦乱の際は、北陸と畿内との攻防境界として様々な戦いの舞台となってきた。南北朝時代に後醍醐天皇の2人の皇子を連れて越前へと下向した新田義貞軍と足利軍との戦い、戦国時代に織田信長の越前侵攻に際して金ヶ崎の戦いや刀根坂の戦いの舞台となった。また、江戸時代に水戸天狗党が敦賀で降伏し、港の鯉蔵に収監された後、来迎寺野で353名が処刑されたという悲劇の舞台にもなった。他にも、敦賀周辺で起きた様々な戦いに関係する敦賀遺産も多く残っており、敦賀が越前国において重要な軍事拠点であった名残を見ることができる。

近代、国外交流の拠点として発展した敦賀は、明治15年（1882）に日本海側でいち早く鉄道が敦賀―長浜間で開業した。明治22年（1889）に敦賀―米原間が開通し、大阪・東京と鉄道で結ばれた。その後幾度かの路線変更がなされたが、かつての路線で使用された鉄道関係の敦賀遺産は各地に残っている。

また、敦賀は国鉄の機関区が置かれて、鉄道のまちとしても大きく発展した。明治40年代に現在の位置に敦賀駅が移転すると、駅前に商店街が形成され、旧来の市街地まで続く大規模なアーケード街の礎が築かれた。駅周辺には国鉄職員が住む町（鉄輪町^{かんなわ}）ができた。



木ノ芽古道



小刀根トンネル

特性3 海と山に抱かれた暮らしと生業

本市は、北は敦賀湾に面し、それ以外の方面は木ノ芽山地や野坂山地に囲まれた自然豊かな地である。この豊かな自然を活用して古くから製塩や漁業、農業など、各地の地勢に合わせた生業を営み、本市ならではの様々な生活文化が築かれてきた。人々の生活が大きく変わった現在も、海と山に囲まれた産業や生活文化は受け継がれている。

本市は、北はリアス式海岸である敦賀湾に面し、それ以外は木ノ芽山地や野坂山地に囲まれた自然豊かな地である。対馬海流の影響で北陸でも比較的温暖な気候を有しており、照葉樹を中心とした叢林や老齢巨木がみられる。また、本市東側の山地部に池河内湿原や中池見湿地があり、多様な動植物が生息する。この豊かな自然を活用して本市に住む人々は様々な生活文化を築いてきた。



敦賀ふぐ

敦賀湾に面する地域は古くから製塩や漁業を営んだ。特に敦賀で生産された塩は「角鹿の塩」と呼ばれ、古代は天皇に献上された。現在は温暖な気候を利用して、西浦地区で敦賀ふぐなどの養殖業が盛んになり、東浦地区で江戸時代に始まり、近代に入って大陸への輸出品として奨励された東浦みかんの栽培が続けられている。

一方、木ノ芽山地と野坂山地の麓の地域は主として農業を営んだ。本市の最高峰の野坂岳の山頂に野坂権現が祀られて信仰の対象となっており、その麓に広がる扇状地は本市有数の穀倉地帯である。そのため、粟野地区は、古くは中央貴族と結びついた在地豪族や氣比神宮の荘園としての歴史を物語る地名・説話などが残り、今も豊作を祈願する祭りが多く受け継がれている。近世に有力農民である柴田権右衛門が野坂岳を借景とした庭園を築き、小浜藩主の休憩所に利用されていた。



柴田氏庭園

現在は、田畑の新興住宅街化が進むなど本市の人々の生活は大きく変化している。しかし、杉箸アカカンバ、黒河マナ、古田刈かぶらなどの伝統作物や、敦賀ふぐ・敦賀真鯛のブランド化を行ってきた養殖漁業など海と山に囲まれた敦賀ならではの産業や生活文化は今に受け継がれている。

特性4 人々の心を支え続ける氣比神宮

氣比神宮は、大宝2年（702）の創建と伝えられる古社で、敦賀に古くから政治的・経済的・文化的な影響を与えてきた。市内にはゆかりの敦賀遺産も多く残っており、今も市民に敦賀の象徴的な存在として愛され、親しまれている。

氣比神宮は、大宝2年（702）の創建と伝えられる古社である。伊奢沙別命を主祭神とし、仲哀天皇・神功皇后ら天皇家ゆかりの6柱を加えた7柱の祭神を祀っている。古代に朝廷から正一位勲一等の神階を受け、国家鎮護・航海安全・北陸道総鎮守の神として崇敬された。また中世は越前国の一宮に位置づけられ、朝廷に重視されてきた。重要文化財の大鳥居は氣比神宮のみならず敦賀のシンボルとして親しまれ、また境内地全体が名勝「おくのほそ道の風景地 けいの明神」として指定を受けている。さらに、近世の神官が記した『氣比宮社記』など多数の敦賀遺産を有する。氣比神宮では年間を通して御田植祭や総参祭などの祭事が行われ、中でも秋の例大祭は「氣比の長祭」として有名で、山車や御鳳輦の巡幸が行われる。特に山車は港町として栄えたまちの財力や心意気を示すため、江戸時代以来、多くの山車が出て祭りを盛り上げた。現在も6基の山車が巡行し「敦賀まつり」や「けいさん祭り」の愛称で地域の人々に親しまれている。



氣比神宮大鳥居

氣比社はかつて敦賀津の管理権を有し、敦賀湾一帯を神領としていたため、本市全域に氣比神宮にゆかりのある敦賀遺産が多く残っている。市内には氣比社の四方鎮護社である大蔵神社（大蔵）、志位前神社（道口）、劔神社（劔生野）、大神下前神社（もとは天筒山麓・現在は氣比神宮境内）が現存する。また、氣比の松原は江戸時代まで氣比神宮の神苑であり、「野坂荘」、「筋野保」、「葉原保」など市内の様々な地区に氣比社の所領が存在していた。西浦地区にある常宮神社は氣比神宮の奥の院と位置づけられており、常宮神社の例祭であり氣比神宮の祭礼でもある総参祭にこの地区に住む多くの人々が参加してきた。愛発地区にある刀根の氣比神社では、氣比神宮の祭神である仲哀天皇が訪れたという伝承が由来の春祭り・秋祭りが毎年行われている。深山寺・大蔵・谷口など、昔「御山」とされた地域には、氣比神宮との関係がうかがえる経塚群が広がる。さらに氣比神宮の背後にある天筒山に築かれた金ヶ崎城や天筒山城は、武家勢力だけではなく氣比社の軍勢も、南北朝時代に足利軍、戦国時代に織田信長率いる軍と奮戦した場所である。

このように、氣比神宮は古来政治的・経済的・文化的な影響を敦賀に与えており、現在も敦賀の象徴的な存在として市民に愛され、親しまれている。



氣比神社の秋祭り

第4章 敦賀遺産に関する既往の把握調査

Ⅰ 既往の敦賀遺産調査の概要

(1) 敦賀遺産の把握調査

本市域に所在する敦賀遺産の把握調査は、国や県が実施した類型ごとの全件的把握調査のほか、市域で実施された郡誌や市史、教育史、議会史などの編さんに伴う調査がある。また、旧敦賀短期大学において実施された市内各集落の調査、各地区の住民が作成した区史などもある。以下に主なものを挙げる。

表9 国が実施した把握調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
無形の民俗文化財 記録 第32集 若狭の産小屋習俗 福井県	文化庁文化財保護部	1989

表10 福井県が実施した把握調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
福井県民俗資料緊急調査報告書	福井県教育委員会	1964
福井県の民家—民家緊急調査報告書—	福井県教育委員会	1970
近世社寺建築緊急調査報告書	福井県教育委員会	1981
福井県の民謡—民謡緊急調査報告書—	福井県教育委員会	1988
福井県の諸職 —福井県諸職関係民俗文化財調査報告書—	福井県教育委員会	1993
福井県の近代化遺産	福井県教育委員会	1999
福井県歴史の道総合調査報告書 第2集 北陸道 II・丹後街道 I	福井県教育委員会	2002
福井県の民俗芸能 —福井県民俗芸能緊急調査報告書—	福井県教育委員会	2003
福井の歴史的建造物	福井県	2005
福井県歴史の道総合調査報告書 第6集 馬借海道・海の道	福井県教育委員会	2006
福井県の近代和風建築 —福井県近代和風建築総合調査報告書—	福井県教育委員会	2012
福井県の祭り・行事—福井県祭り・行事調査報告書—	福井県教育委員会	2015

表11 本市（旧敦賀郡、敦賀町）が実施した把握調査（敦賀市史関係調査など）

書籍名	発行者・著者	刊行年
敦賀郡誌	敦賀郡役所	1915
市政15年史	敦賀市	1952
敦賀市戦災復興史	敦賀市戦災復興史編纂委員会	1955
敦賀市合併史	敦賀市	1955
敦賀市通史	敦賀市教育委員会	1956
敦賀市文化財	第1集	敦賀市教育委員会
	第2集	敦賀市教育委員会
	第3集	敦賀市教育委員会
	第4集	敦賀市教育委員会
	第5集	敦賀市教育委員会
敦賀市史	史料編 第1巻	敦賀市史編さん委員会
	史料編 第2巻	敦賀市史編さん委員会
	史料編 第3巻	敦賀市史編さん委員会
	史料編 第4巻 上	敦賀市史編さん委員会
	史料編 第4巻 下	敦賀市史編さん委員会
	史料編 第5巻	敦賀市史編さん委員会
	通史編 上巻	敦賀市史編さん委員会
	通史編 下巻	敦賀市史編さん委員会

第4章 敦賀遺産に関する既往の把握調査

書籍名		発行者・著者	刊行年
敦賀市議会史	第1巻	敦賀市議会史編さん員会	1981
	第2巻	敦賀市議会史編さん員会	1982
	第3巻	敦賀市議会史編さん員会	1989
敦賀の教育意外史		敦賀市教育委員会	1996
敦賀市教育史	通史編 上巻	敦賀市教育史編さん委員会	2002
	通史編 下巻	敦賀市教育史編さん委員会	2003
	史料編	敦賀市教育史編さん委員会	2004
	人物編	敦賀市教育史編さん委員会	2004

表1-2 村、地域団体などが実施した各地区の把握調査

書籍名		発行者・著者	刊行年
愛発村誌		愛発村	1930
敦賀郡東郷村誌		東郷公民館	1973
泉村の知るべ		三辻利右衛門	1976
鋳物師集落史		敦賀市鋳物師町老人クラブ	1978
杳見誌		横川栄	1979
うららん在所 栗野あゝの頃その頃		栗野地区老人クラブ連合会 栗野公民館	1982
わたしたちのふるさと刀根・杉箸		敦賀市民運動推進協議会	1983
太鼓踊りの里 敦賀市池河内誌		川口栄太郎	1983
敦賀市平和町 20周年記念誌		平和町	1989
郷土誌 阿曽		郷土誌阿曽編纂委員会	1993
江良今昔		川久保幸輝	1993
ふるさとおご(小河)		小河区	2001
中央町のあゆみ		中央町町史編纂委員会	2004
ふるさと探訪 ひきだの里		愛発伝説散歩の会	2004
ふるさと探訪 愛発の里		愛発伝説散歩の会	2006
五幡区史 私たちのふるさと五幡		五幡区史編集刊行委員会	2012
蒔生野区誌		蒔生野区誌編集刊行委員会	2013
野神誌		敦賀市野神郷土史研究会	2017
うららん在所 No.2		栗野の歴史を語り継ぐ会	2021
松原・西浦地区の昭和の思い出「ふれあい」写真集		松原・西浦地区「ふれあい」夏まつり実行委員会	2022
衣掛町のあゆみ		敦賀市衣掛町自治会	2024
岡山町の歩み		岡山町町誌制作委員会	2024

表1-3 旧敦賀短期大学が実施した把握調査

書籍名		発行者・著者	刊行年
敦賀半島の歴史調査報告(第1次) 白木		敦賀女子短期大学日本史学科	1990
敦賀半島の歴史調査報告(第2次) 杳見		敦賀女子短期大学日本史学科	1991
敦賀半島の歴史調査報告(第3次) 櫛川・原・縄間・名子・(美浜町菅浜)		敦賀女子短期大学日本史学科	1992
敦賀半島の歴史調査報告(第4次) 関		敦賀女子短期大学日本史学科	1993
敦賀地域の歴史調査報告(第5次) 山・松島		敦賀女子短期大学日本史学科	1994
敦賀地域の歴史調査報告(第6次) 刀根		敦賀女子短期大学日本史学科	1995
敦賀地域の歴史調査報告(第7次) 新保		敦賀女子短期大学日本史学科	1996
敦賀地域の歴史調査報告(第8次) 疋田		敦賀女子短期大学日本史学科	1997
敦賀地域の歴史調査報告(第9次) 山泉		敦賀女子短期大学日本史学科	1998
敦賀地域の歴史調査報告(第10次) 新道		敦賀短期大学日本史学科	1999
敦賀地域の歴史調査報告(第11次) 追分		敦賀短期大学日本史学科	2000
敦賀地域の歴史調査報告(第12次) 長谷		敦賀短期大学日本史学科	2001
敦賀地域の歴史調査報告(第13次) 野坂		敦賀短期大学日本史学科	2002
敦賀地域の歴史調査報告(第14次) 御名		敦賀短期大学日本史学科	2003
若狭湾沿岸地域の歴史調査報告(第16次) 鞠山		敦賀短期大学日本史学科	2007
若狭湾沿岸地域の歴史調査報告Ⅰ(第17次) 市野々		敦賀短期大学地域総合科学科	2008
若狭湾沿岸地域の歴史民俗調査報告書(第18次) 道口		敦賀短期大学地域総合科学科	2011
若狭湾沿岸地域の歴史民俗調査報告書(第19次) 葉原		敦賀短期大学地域総合科学科	2013

※第15次は美浜町(久々子)のため割愛

第4章 敦賀遺産に関する既往の把握調査

表 1 4 その他民間、市民団体などが実施した把握調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
敦賀郡神社誌	福井県神職会敦賀郡支部	1933
敦賀郷土史談	山本 元	1935
敦賀郡古文書	山本 元	1943
敦賀連隊史	敦賀連隊史蹟保存会	1964
お地蔵さま 若越八十八箇所を尋ねて	森田和夫 / 立花恵秀	1976
式内社調査報告 第15巻 北陸道 I	式内社研究会	1986
いま甦るみなとまち敦賀の町並み	気比史学会	1988
福井県敦賀市の「力石」 『四日市大学論集』第9巻第2号	高島慎助 / 柴田亮俊	1998
人道の港 敦賀—命のビザで敦賀に上陸したユダヤ人難民足跡調査報告—	日本海地誌調査研究会	2007
次代へのメッセージ～女のくらしこの百年～	つるが女性史の会	2007
越前敦賀湊の中近世石造物	弘前大学人文社会科学部教授 関根達人	2016
33ヶ所 観音写し霊場	川端一男	2019
東浦 海辺の村のお地蔵さん	川端一男	2019
東郷 山家の村のお地蔵さん	川端一男	2020
関ヶ原 裏切者の生と死と	川端一男	2021
越前中世城郭図面集3	佐伯哲也	2021
愛発 国境の村のお地蔵さん	川端一男	2022
式内 野坂神社の物語	川端一男	2024
道ノ口 今に生きる村物語	川端一男	2025
若越88ヶ所霊場 令和版	川端一男	2026

(2) 個別の敦賀遺産の調査

(1) でとりまとめた把握調査や開発行為に伴う発掘調査、遺跡（史跡）などの内容確認のための発掘調査などで把握された各敦賀遺産について、市・県・民間団体などが個別に調査を実施し、その成果を報告書などに刊行している。

表 1 5 福井県が実施した個別の敦賀遺産の調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
文化財調査報告 第2集 (幸若氏邸址)	福井県教育委員会	1952
文化財調査報告 第3集 (太鼓踊)	福井県教育委員会	1953
文化財調査報告 第6集 (池河内太鼓踊)	福井県教育委員会	1956
文化財調査報告 第10集 (日本刀外装)	福井県教育委員会	1960
文化財調査報告 第11集 (休岩寺のソテツ)	福井県教育委員会	1961
文化財調査報告 第14集 (赤崎獅子舞)	福井県教育委員会	1963
文化財調査報告 第15集 (瀬河内のカツラ)	福井県教育委員会	1964
文化財調査報告 第16集 (西福寺の八十一難経版木 / 相撲甚句)	福井県教育委員会	1966
文化財調査報告 第18集 (西福寺阿弥陀堂)	福井県教育委員会	1968
文化財調査報告 第20集 (疋壇城跡)	福井県教育委員会	1970
文化財調査報告 第26集 (色浜の産小屋)	福井県教育委員会	1977
文化財調査報告 第27集 (西町の綱引き / 穴地藏古墳)	福井県教育委員会	1979
文化財調査報告 第28集	福井県教育委員会	1987
文化財調査報告 第32集 (木製加飾腰高障子 / 野坂だのせ祭り / 洲崎の高燈籠)	福井県教育委員会	1994
文化財調査報告 第33集 (西福寺御影堂)	福井県教育委員会	1999
文化財調査報告 第34集 (明神崎の自生モクゲンジ)	福井県教育委員会	2000
文化財調査報告 第35集 (紫絹金銀泥絵 阿弥陀八大菩薩像)	福井県教育委員会	2001
文化財調査報告 第37集 (西福寺文書 / 沓見御田植祭 / 木造不動明王立像 / 木造毘沙門天立像)	福井県教育委員会	2009

第4章 敦賀遺産に関する既往の把握調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
文化財調査報告 第38集 (旧大和田銀行本店)	福井県教育委員会	2012
旧北陸本線トンネル群調査報告書	福井県教育委員会	2014
文化財調査報告 第39集 (深山寺経塚出土品)	福井県教育委員会	2014
文化財調査報告 第40集 (銅鰐口 正平丁酉年銘)	福井県教育委員会	2016
文化財調査報告 第41集 (天満神社本殿・石の間・拝殿)	福井県教育委員会	2018

表16 福井県が実施した個別の埋蔵文化財の調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
北陸自動車道関係遺跡調査報告書第13集 立洞2号墳 山の上1号墳	福井県教育委員会	1978
北陸自動車道関係遺跡調査報告書第14集 中遺跡	福井県教育委員会	1980
福井県埋蔵文化財調査報告 第85集 山泉遺跡 一般県道津内櫛林線道路改良工事に伴う調査	福井県教育庁埋蔵文化財 調査センター	2005
一般国道8号敦賀バイパス関係遺跡調査報告書 第1集 坂ノ下遺跡群	福井県教育庁埋蔵文化財 調査センター	2008
一般国道8号敦賀バイパス関係遺跡調査報告書 第2集 吉河遺跡	福井県教育庁埋蔵文化財 調査センター	2009
福井県埋蔵文化財調査報告 第185集 杳見遺跡	福井県教育庁埋蔵文化財 調査センター	2023
福井県埋蔵文化財調査報告 第189集 大蔵北遺跡	福井県教育庁埋蔵文化財 調査センター	2024
大町田遺跡	福井県教育庁埋蔵文化財調査セン ター	2026

表17 本市が実施した個別の敦賀遺産の調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
池の河内湿原学術調査報告	敦賀市教育委員会	1968
旧天屋(室)五郎右衛門家住宅調査報告書	敦賀市教育委員会	1997
旧農商務省獣類検疫所神戸支所敦賀出張所調査報告書	敦賀市教育委員会	2000
東洋紡績株式会社クラブハウス調査報告書	敦賀市教育委員会	2001
旧紐育スタンダード石油会社倉庫調査報告書	敦賀市教育委員会	2002
敦賀倉庫(株)倉庫棟調査報告書	敦賀市教育委員会	2003
JR敦賀港駅煉瓦造舎調査報告書	敦賀市教育委員会	2004
旧新保温泉桑野屋旅館調査報告書	敦賀市教育委員会	2005
西福寺古文書調査報告	敦賀市教育委員会	2005
敦賀港防砂堤灯台調査研究報告書	敦賀市教育委員会	2006
「旧備前屋」建造物調査研究事業報告書	敦賀市教育委員会	2008
「旧宮崎製氷所」建造物調査研究事業報告書	敦賀市教育委員会	2009
「敦賀屋」関係史料調査報告書Ⅰ	敦賀市教育委員会	2009
「敦賀屋」関係史料調査報告書Ⅱ	敦賀市教育委員会	2010
「敦賀屋」関係史料調査報告書Ⅲ	敦賀市教育委員会	2011
柴田氏庭園屋敷建物調査研究報告書	敦賀市教育委員会	2012
柴田氏庭園屋敷建物調査研究報告書	敦賀市教育委員会	2013
敦賀の山車総合調査報告書	敦賀市立博物館 みなとつるが山車会館	2023
敦賀のおぼろ昆布加工技術調査報告	敦賀市教育委員会	2024
敦賀のおぼろ昆布加工技術調査報告2	敦賀市	2026

表18 本市が実施した埋蔵文化財の調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
衣掛山古墳群	敦賀市教育委員会	1988
松原遺跡	敦賀市教育委員会	1989
穴地蔵古墳群・松原遺跡	敦賀市教育委員会	1990
西浦古墳群/柴田氏甘棠館屋敷跡	敦賀市教育委員会	1992

第4章 敦賀遺産に関する既往の把握調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
越前愛発関調査概報Ⅰ—平成8年度足壇城跡周辺における第1・2次試掘調査—	愛発関調査委員会 敦賀市教育委員会	1998
越前愛発関調査概報Ⅱ—平成9年度足田地籍における第3・4次試掘調査—	愛発関調査委員会 敦賀市教育委員会	1999
越前愛発関調査概報Ⅲ—平成10年度追分地籍における第5・6次試掘調査—	愛発関調査委員会 敦賀市教育委員会	2000
越前愛発関調査概報Ⅳ—平成11年度足田・追分地籍における第7・8次試掘調査—	愛発関調査委員会 敦賀市教育委員会	2001
舞崎前山古墳・舞崎遺跡	敦賀市教育委員会	2001
宮山古墳群・公文名遺跡・木崎山南遺跡・櫛川鉢谷遺跡等	敦賀市教育委員会	2004
公文名與門下遺跡	敦賀市教育委員会	2006
木崎山南遺跡第3次～第5次・櫛川遺跡等	敦賀市教育委員会	2008
大町田遺跡	敦賀市教育委員会	2010
明神山古墳群第1次～第8次等	敦賀市教育委員会	2012
敦賀町奉行所跡	敦賀市教育委員会	2012
深山寺経塚群	敦賀市教育委員会	2013
杵横穴群・小櫃谷1号横穴	敦賀市教育委員会	2013
柴田氏甘棠館屋敷跡第1次～第4次等	敦賀市教育委員会	2016
向出山1号墳資料整理等	敦賀市教育委員会	2020
中遺跡	敦賀市教育委員会 大和ハウス工業株式会社	2023
鋳物師中世墓碑整理作業等	敦賀市教育委員会	2024

表19 民間団体など実施した個別の敦賀遺産の調査

書籍名	発行者・著者	刊行年
武田耕雲斎等墓に関する調査	敦賀史蹟保存会	1936
越前敦賀西福寺古文書	西福寺古文書調査団	1973
中池見湿地総合学術調査報告	独立行政法人国立環境研究所	2003
福井県敦賀市櫛川鉢谷遺跡出土黒曜石製遺物の原産地推定	明治大学文化財研究施設	2010

(3) その他

調査報告書などの形に取りまとめられた調査のほかに、敦賀市立博物館（旧敦賀市立歴史民俗資料館）の企画展示に伴って行われた調査、敦賀短期大学が実施して論集『敦賀論叢』に掲載された調査、民間団体である気比史学会、日本海地誌調査研究会、福井県郷土誌懇談会などの会誌、その他学会誌に掲載された調査・研究などが存在する。

表20 主な紀要・雑誌・論集

書籍名	巻号	発行者・著者	刊行年
若越郷土研究	通巻321号 (令和8年7月現在)	福井県郷土誌懇談会	1956～
気比史学	1～5号	気比史学会	1980～1985
松原客館について	別冊1号	気比史学会	1979
敦賀の古墳と保存問題について	別冊2号	気比史学会	1981
遺跡分布に見る遙かなる敦賀	別冊3号	気比史学会	1982
特集・向出山古墳	別冊4号	気比史学会	1984
松原客館の謎に迫る	別冊5号	気比史学会	1994
戦後70年—風化させてはならない、 後世に伝えたいものとは—	別冊	気比史学会	2016
気比史学 結成二十五周年記念誌		気比史学会	2005
敦賀の歴史探訪		梶谷好晃	2021

書籍名	巻号	発行者・著者	刊行年
敦賀市立博物館紀要	1～40号 (令和8年7月現在)	敦賀市立博物館	1986～
敦賀論叢：敦賀短期大学紀要	1～27号	敦賀短期大学	1986～2012
日本海地誌調査研究会会誌	1～23号 (令和8年7月現在)	日本海地誌調査研究会	2002～

2 敦賀遺産の調査の現状と課題

前項までの内容を踏まえ、本市の敦賀遺産の調査に関する現状と課題は表21のとおりである。
概ね把握できているのは、埋蔵文化財及びその出土品である考古資料、名勝地に限られ、多くの種別で把握調査が不足している。また、調査年が古く現状が把握できていないもの（民家建築）、過去の把握調査に偏りがあるもの（古文書）があり、一度把握調査を実施した種別の敦賀遺産も、種別によって再度の把握調査や現況調査が必要である。

表21 敦賀遺産の調査に関する現状及び課題

種別			北	南	西	松原	西浦	東浦	東郷	中郷	愛発	栗野	現状及び課題
有形文化財	建造物		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	近世社寺や近代の建造物はおおむね把握されている。民家建築は古い調査しかなく現況が確認できていない。
	美術工芸品	絵画	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	社寺関係の資料、地区や個人所有の資料を中心にさらなる把握調査が必要である。
		彫刻	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		工芸品	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		書跡・典籍	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	近世以前の資料は、市史編さんの過程でかなり把握されているが、近現代の資料の把握は充分でない。
		古文書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	
		考古資料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
歴史資料	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	社寺関係の資料、地区や個人所有の資料を中心にさらなる把握調査が必要である。	
無形文化財			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	把握調査が実施できていない。
民俗文化財	有形の民俗文化財		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	民具は博物館で収集・整理されているが、総合的な把握調査は実施できていない。また、民具以外にも絵馬や力石など一部の資料を除き把握調査は実施できていない。
	無形の民俗文化財		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	風俗慣習のうちの祭礼や年中行事、民俗芸能についてはおおむね把握できているが、民俗技術などその他の分野については把握できていない。
記念物	遺跡（史跡）		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	開発や整備に合わせた調査のみで、把握のための調査は実施できていない。愛発関、松原客館、松原駅、敦賀郡衙、気比神宮寺、藤原利仁居館など、文献上存在が示唆されているが未発見の遺跡などが多数存在する。
	名勝地（名勝）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人文的名勝（庭園など）、自然的名勝（景勝地など）ともに概ね把握されている。
	動物、植物、地質鉱物（天然記念物）		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	名木・巨樹の把握はできているが、動物や地質鉱物、植物群落などは把握できていない。
文化的景観			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	把握調査が実施できていない。
伝統的建造物群			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	把握調査が実施できていない。
文化財の保存技術			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	把握調査が実施できていない。
埋蔵文化財			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	概ね把握できており、開発行為への対応として調査も実施されている。古墳や城跡は、今後の地形測量などの進展による新発見が期待されており、対応が必要である。
地域の特色を示す重要なもの			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	社寺の所在、民話や郷土歌謡、古地名は概ね把握されている。方言や習慣、生業に関しては十分に把握できていない。

○：おおむね調査済み △：さらに調査が必要 ×：未調査

第5章 敦賀遺産の保存・活用に関する将来像

『古事記』に「この蟹^{かに}や 何処^{いづく}の蟹^{ももづた} 百伝^{つぬが}ふ、角鹿の蟹…」という応神天皇が詠んだ和歌がある。この「百伝ふ」は「多くの地を伝い過ぎて行く」という意味で用いられており、敦賀の昔の名称である「角鹿」の枕詞である。この枕詞にあるように、本市には古代から朝鮮半島や中国大陆との交流が盛んな海陸交通の要衝として多くのモノがもたらされ、多くの人々が国内外から訪れた。現代においても、新幹線の開通やフェリーの運航など、全国をつなぐ重要な役割を果たしており、本市には多くのものや人が往来している。

本市に所在する数多くの敦賀遺産は、上述したように「百伝う」地として育まれた歴史文化を形成する重要な要素であり、過去から現在まで受け継がれてきた地域の財産である。この敦賀遺産を未来に確実に伝えていくためには、適切な保存・管理を行うだけではなく、官民一体で保存・活用していく体制を整える必要がある。また、少子高齢化などで地域の活力が低下していることから、官民一体となって敦賀遺産を保存・活用することで地域の活性化につなげることが求められている。

これらのことを踏まえ、本市が目指す敦賀遺産の保存・活用に関する将来像を次のように掲げる。

将来像

未来へつなぐ 地域をつなぐ 百伝うみなとまち 敦賀

目標1 敦賀遺産を「未来へつなぐ」

本市には指定・未指定問わず多くの敦賀遺産が所在している。これらの敦賀遺産を未来につなぐために、滅失や散逸の恐れがある敦賀遺産の所在の把握と、価値の確認を引き続き行うとともに、本市に所在する敦賀遺産を適切に保存・管理するための取組を推進する。また、行政だけでは全ての敦賀遺産を保存・活用することが難しいため、所有者や市民、学校、団体、企業と連携して行うことができる体制を整える。

目標2 敦賀遺産で「地域をつなぐ」

本市に所在する敦賀遺産を保存・活用することで地域を活性化するためには、所有者や市民、学校、団体、企業と連携し、地域住民同士での交流の活発化や本市外住民を含む交流人口の増加を図ることが必要である。そこで、まずは敦賀遺産の価値をより多くの人々と共有する取組を積極的に行い、敦賀遺産にふれる機会を創出することでシビックプライドの醸成を図る。そして、敦賀遺産の保存・活用に関心をもつ人を増やし、地域での交流を活発化させることで地域の活性化を目指す。また、敦賀遺産の保存・活用に関わる市民や地域・民間団体と連携し、観光やまちづくりの資源としての敦賀遺産活用を推進することで、交流人口を増加させ、地域の活性化を図る。

第6章 敦賀遺産の保存・活用に関する課題・方針

Ⅰ 敦賀遺産の保存・活用に関する課題

(Ⅰ) 目標Ⅰ：敦賀遺産を「未来へつなぐ」に関する現状と課題

課題Ⅰ 未指定を含む敦賀遺産とその価値の把握・保全が不足している

第4章にまとめたとおり、本市では市史や村史、区史の編さんに伴う総合的な把握調査のほか、有形文化財、民俗文化財、記念物、埋蔵文化財などの類型別の把握調査を、主に福井県や本市が主体となって実施してきた。また、一部の地域の歴史民俗の調査が旧敦賀短期大学によって実施されたほか、個人や民間団体が独自に実施した把握調査もある。しかし文化財の類型によっては、民家建築のように調査時期が古く現況が明らかでないものがあり、社寺関係資料や戦争遺産、文化的景観など把握調査に至っていないものも未だ存在する。したがって、未知の敦賀遺産及び過去の調査で把握した敦賀遺産の滅失や散逸を防ぐため、本市域内の敦賀遺産調査を継続的に進めるとともに、把握された史資料の収集整理を行っていく必要がある。

また、本市は敦賀遺産の指定等を積極的に進めており、令和8年(2026)7月末時点で219件の指定等文化財がある。文化財的価値が把握されながら、指定・登録・選択などができていないことによる滅失や改変を防ぐべく、今後も調査や文化財保護審議会の積極的運営といった指定等の推進に向けた取組が必要である。

課題Ⅱ 敦賀遺産を後世へ伝承するための適切な保存管理と修復整備が不十分である

本市の指定等文化財は、管理者・所有者へのアンケート結果(詳細は資料編を参照)から、管理者・所有者が適切に管理できていない、または管理できているかわからない状態のものが多くことが判明しており、管理状況の把握や、助言・指導を通じた適正化の取り組みが必要である。また、保存活用計画の作成も、本市が所有・管理する国指定文化財の一部が完了するにとどまっており、より多くの文化財で作成を進めていく必要がある。

敦賀遺産の防災・防犯対策は、毎年文化財防火デーに合わせた文化財火災防ぎょ訓練や文化財防火査察の実施、自動火災報知機などの防災・防犯設備の設置への補助金交付を行っているが、対策が完了していない指定等文化財へのさらなる支援が必要である。本市には、日本原子力発電株式会社の敦賀発電所があり、文化財防災設備の整備や防災体制構築の際に、原発事故の影響を考慮に入れる必要がある。

指定等文化財の修理・修復・整備は、本市が所有・管理する敦賀遺産の整備を順次実施するとともに、民間が所有・管理する敦賀遺産に補助金を交付している。しかし、特に民間が所有する敦賀遺産の修理・修復・整備は、公的な補助金を受けてもなお所有者負担が重くなることが多く、資金調達支援などの所有者負担の軽減に向けた取組が必要である。また、本市が所有・管理する敦賀遺産も、引き続き修理・修復・整備を実施する必要がある。

課題Ⅲ 敦賀遺産の保存・活用のための体制づくりが不十分である

現在本市の敦賀遺産の保存・活用は、本市の文化財担当部局が所有者・管理者・保存団体と個別に連絡調整を実施している。敦賀市立博物館に寄託されている、あるいは展示や見学のため活用されることが多い敦賀遺産は連絡が密になり管理状況の是正や修理・修復につながりやすい一方で、長年確認の機会を逸してしまった敦賀遺産が存在することは課題である。

少子高齢化、地方の過疎化が深刻となる中、敦賀遺産の保存に携わる人材の確保や育成も課題である。

第6章 敦賀遺産の保存・活用に関する課題・方針

特に無形の民俗文化財の担い手、あるいは敦賀遺産の管理や修理に携わる人材を育成することは、敦賀遺産の保護継承のために必須である。先述のアンケートでも、無形の民俗文化財は、行事の維持が難しくなっている団体が多く、後継者育成や費用負担の軽減、記録等作成の支援を充実させるとともに、体験事業の実施などを通じて市民の参加意識を高める必要がある。

また、敦賀遺産の保存・活用を行政と所有者・管理者で担うことには限界がある。そのため行政・所有者・市民が一体となった敦賀遺産の保存・活用の体制づくりが必要である。本市には敦賀遺産や敦賀遺産に関係する史資料を保管・展示している施設はいくつかあるが、それらを市民などが調査・研究を目的として気軽に活用できる場が存在しない。今後、市民に積極的に敦賀遺産の保存・活用に関わってもらうためにも、市民と行政などが連携して敦賀遺産を保存・活用できる中心的施設が求められる。

表2-2 (参考) 市内の敦賀遺産収蔵、公開施設

施設名	施設の概要
敦賀市立博物館	重要文化財旧大和田銀行本店本館を活用。市内の歴史や文化に関する史資料の収集、保管、展示を行う施設。
みなとつるが山車会館	敦賀まつりの山車・宵山を展示保管するとともに、市内の祭り行事についての展示を行っている。別館は登録有形文化財の旧大和田銀行本店社屋。
人道の港敦賀ムゼウム	ポーランド孤児やユダヤ難民の受入れという、欧亜連絡の中継地となっていた近代敦賀港が果たした人道的役割について紹介する展示施設。
敦賀鉄道資料館	敦賀の鉄道のまちとしての歴史をパネルなどで紹介する展示施設。
文化・交流推進課分室	埋蔵文化財を中心に市内の敦賀遺産の整理、保管を行う施設。(非公開)
敦賀郷土博物館(私立)	郷土史家の石井左近が収集した市内外の敦賀遺産を保管・展示する施設。

(2) 目標2：敦賀遺産で「地域をつなぐ」に対する現状と課題

課題4 敦賀遺産の保存・活用を通じたコミュニティの活性化・シビックプライドの形成が不十分である

敦賀には豊富な敦賀遺産が存在する一方で、以前は「敦賀には何もない」との声が市民から聞かれることが少なくなかった。近年は、「鉄道と港フェスティバル」や「氣比神宮の杜フェスタ」の開催など、まちづくりの中で敦賀遺産に着目し、それを活かした取組を行う動きが生まれつつある。

本市は、パンフレットの配布や案内看板の設置、市民出前講座の実施、博物館などの展示、整備した敦賀遺産の公開などを通じて市内の敦賀遺産に関する情報を発信しているが、出前講座の利用件数は年数件程度と低調で、市民への周知は未だ不足している。特に学校教育は、「文化財を通じた学び」のための体系的なカリキュラムが存在しないために、学校・教員で活用度合いにばらつきが生じている。

また、出前講座やパンフレット、看板などは市から市民への一方向型の情報発信といえる。福井県立敦賀高等学校創生部が人道の港敦賀ムゼウムのガイドなどを積極的に行っているといった個別の事例はあるものの、市民が自ら学ぶための情報提供や、敦賀遺産の保存・活用で、市民参加型の取組はあまり実施できていない。

昨今、少子高齢化や人口減少に伴う地域活力の低下の中、自らの暮らす地域への愛着や誇りを持つきっかけとして、そして地域のコミュニティの紐帯として、敦賀遺産に着目した取組が重要度を増している。庁内関係各課や学校、地域・民間団体、姉妹都市などが連携することで、市民が自らかつ継続的に敦賀遺産に関わる機会を創出し、敦賀遺産を活かした地域活性化や市民の郷土意識、シビックプライドの醸成を図る必要がある。

市内の地域団体は、昭和52年(1977)に設立され、毎年「敦賀市民歴史講座」を開講している市民歴史団体「氣比史学会」や、平成7年(1995)に発足し、会誌の発行などを通じて市内の歴史を研究している「日本海地誌調査研究会」、平成11年(1999)の敦賀港開港100年を契機に発足したまちづくりNPO法人THAP(タップ)、平成24年(2012)に発足し、市内の観光案内や見どころ紹介を行っ

ている「観光ボランティアガイドつるが」などが積極的な活動を展開している。これらの団体によってこれまで中郷古墳群の保存活動や、人道の港についての調査、中高生を巻き込んだおもてなし活動など、敦賀遺産を守り、活かすための様々な取組が行われてきた。本市はこれらの団体に補助金などの支援や講座への参加などを通じて連携を取っているが、市民活動の一層の活発化に向けて連携を深めていく必要がある。

課題5 敦賀遺産を活用した交流人口の増加への取組が不足している

本市における観光誘客は、これまでも歴史文化資源の紹介を中心に実施されてきた。しかし実際の入込状況をみると、「日本海さかな街」や「氣比神宮」といった定番の観光地に集中しており、敦賀遺産全般をうまく観光に活かしているとは言い難い。令和7年（2025）3月に公表された観光動向調査で、「西福寺」、「柴田氏庭園」、「敦賀市立博物館」、「旧北陸線トンネル群」などが、“認知度は高くないものの来訪意向が高い、潜在力が高い資源”であるとの分析があり、豊富な敦賀遺産を活用することで交流人口の増加が見込めると考えられる。

本市には、敦賀市立博物館、みなとつるが山車会館、敦賀赤レンガ倉庫、人道の港敦賀ムゼウムなど、敦賀の歴史文化や敦賀遺産を体感できる拠点施設・見学施設があることから、まずはこれらの運営を充実させていく必要がある。また、本市は現在、港付近の「金ヶ崎周辺エリア」と「氣比神宮周辺エリア」の2か所で魅力向上と賑わいの創出を目指した整備事業を行っている。これらの整備が、エリア内の敦賀遺産を活かすことでより敦賀らしい魅力あるものとなるよう、関係部局が連携していく必要がある。

さらに近年は旅に「物語性」を求める傾向が顕著である。織豊期の敦賀城主の大谷吉継をテーマにした企画は、毎回県外からの来訪者もあり、好評である。また、氣比神や神功皇后といった記紀神話や幕末の水戸浪士（天狗党）、おくのほそ道、日本遺産に認定された「北前船」や「鉄道」も市外からの問い合わせが多く、関心が高いテーマといえる。敦賀の豊富な敦賀遺産を活かし、歴史文化の特性を踏まえた誘客施策の実施が課題である。

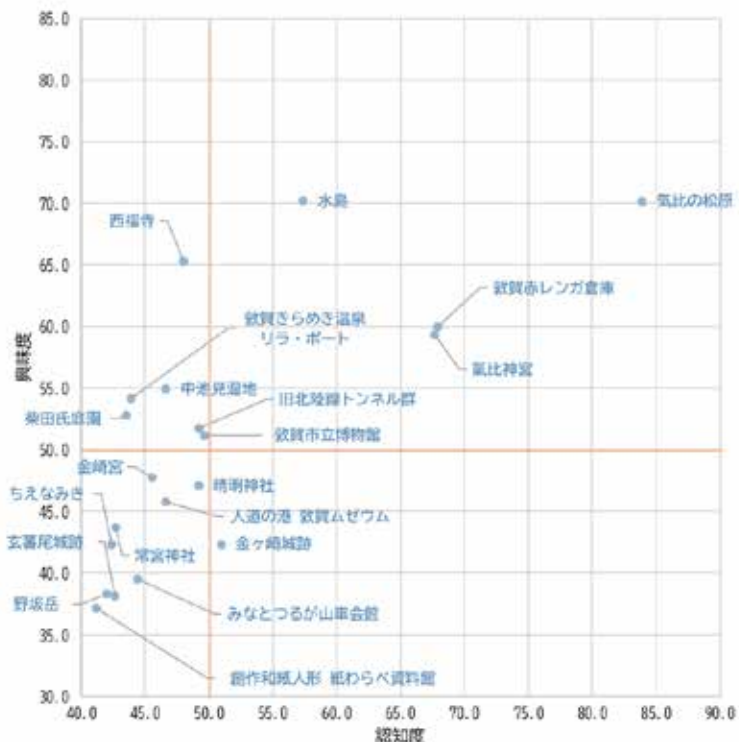


図2-4 本市の観光地別の興味度・認知度散布図

（出典：敦賀市観光動向調査報告書（令和7年3月））

2 敦賀遺産の保存・活用に関する方針

前項で記載した課題の解決に向けて、次のとおり方針を設定する。

目標1 敦賀遺産を「未来へつなぐ」

課題1 未指定を含む敦賀遺産とその価値の把握・保全が不足している	方針1-1 域内の敦賀遺産の調査・把握の推進 市内社寺や古墳、古代北陸道関係遺跡など、未指定を含む市内の各種敦賀遺産について、その所在を把握し、価値を確認するために積極的な調査・研究を実施する。
	方針1-2 敦賀市ゆかりの史資料の収集・整理 本市ゆかりの史資料を収集し、滅失・散逸を防ぐとともに、内容整理を進める。
	方針1-3 敦賀遺産の価値の顕彰 調査・整理を通じて確認した敦賀遺産の価値の保存・活用のため、文化財保護審議会の指導を受けながら指定・登録などを推進する。
課題2 敦賀遺産を後世へ伝承するための適切な保存管理と修復整備が不十分である	方針2-1 敦賀遺産の適切な管理・状況把握 敦賀遺産の本質的価値の保存のため、日々の状態確認に努め、保存活用計画を作成し、適切な管理を実施する。
	方針2-2 防災・防犯への備え 地震・火災などの災害時や原子力事故などの緊急時における敦賀遺産の滅失・遺失を防ぐため、防災・防犯対策を推進する。
	方針2-3 指定等文化財の修理・修復・整備の推進 経年による劣化などがみられる敦賀遺産について修理・修復・整備を進める。
課題3 敦賀遺産の保存・活用のための体制づくりが不十分である	方針3-1 敦賀遺産の保存・活用のための連携体制構築 敦賀遺産の保存・活用に関わる行政・団体・個人間の連携や情報共有を促進する。
	方針3-2 敦賀遺産の保存に携わる人材の確保・育成 敦賀遺産に携わる専門人材を確保するとともに、市民の手による保存・活用の推進に向けた人材育成に取り組む。
	方針3-3 敦賀遺産の保存・活用の拠点づくり 敦賀遺産の保存・活用に関する市民活動の拠点となる施設を整備・運営する。

目標2 敦賀遺産で「地域をつなぐ」

課題4 敦賀遺産の保存・活用を通じたコミュニティの活性化・シビックプライドの形成が不十分である	方針4-1 敦賀遺産情報の積極的公開・発信 学校教育や社会教育、市民活動の場面で、敦賀遺産の情報に市民が容易にアクセスできるよう、デジタル化を含めた積極的な公開・発信を実施する。
	方針4-2 市民の手による敦賀遺産の保存・活用の取組推進 自ら敦賀遺産に親しみ、学び、活かす取組を推進する市民・市民団体の活動を支援し、連携を深める。
課題5 敦賀遺産を活用した交流人口の増加への取組が不足している	方針5-1 敦賀遺産を活用した観光・交流拠点施設の整備・運営 敦賀の歴史文化・敦賀遺産を体感することができる拠点施設・見学施設などの運営の充実や、「金ヶ崎エリア」及び「氣比神宮周辺エリア」の新たな整備を通じて交流人口の拡大やコミュニティの醸成を目指す。
	方針5-2 敦賀遺産を活用した観光振興 敦賀の歴史文化を体感できるストーリー性のある観光振興施策を実施する。

第7章 敦賀遺産の保存・活用に関する措置

第5章で掲げた将来像の実現を目指し、第6章で整理した敦賀遺産の保存・活用に関する課題・方針を踏まえ、計画期間10年で取り組む66の措置を設定する。

措置の実施にあたっては、学識者、所有者、市民などと連携し、市費・県費・国費（文化財補助金・地域未来交付金等など）、その他民間資金などを活用しながら進めていく。

【措置表の見方】

①実施期間

前期：令和8年度（2026）から令和10年度（2028）、中期：令和11年度（2029）から令和14年度（2032）、後期：令和15年度（2033）から令和17年度（2035）

■：臨時的事業として実施（重点時期）、■：臨時的事業として実施、■：恒常的事業として実施、

②取組主体

○：主体的に取り組む －：連携・協働して取り組む

目標1 敦賀遺産を「未来へつなぐ」

方針1-1 域内の敦賀遺産の調査・把握の推進

市内に所在する敦賀遺産についての把握調査や詳細調査を推進する。特に、仏像や石造物、学校資料、戦争関係資料など未把握の分野の把握調査や、地形データを活用した古墳などの未知の遺跡の把握・確認調査、「松原客館」「愛発関」など所在地が判明していない重要遺跡を特定するための調査を重点的に実施する。実施にあたっては、文化財担当課である文化交流部文化・交流推進課を中心に、敦賀市立博物館、みなとつるが山車会館などに在籍する学芸員が連携し、学識者の助力を得ながら、市民との協働により推進していく。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
1	敦賀遺産把握調査事業	体系的な把握調査が未実施の敦賀遺産を中心に市内の敦賀遺産の把握調査を実施する。 (例：仏像・石造物・民謡（新民謡）・学校資料・校歌など・戦争関係)				○	○		○
2	埋蔵文化財発掘調査事業	市内の開発に対応し、埋蔵文化財の発掘・記録保存を実施する。 市内の重要遺跡の分布確認や遺構確認を行う。				○	○		
3	市内古墳等確認調査	地形測量データなどを活用し、市内の古墳分布状況を調査する。必要に応じて個別の古墳の時期や形状を確認するための詳細調査を実施する。				○	○		○
4	古代北陸道関係遺跡調査	所在の明らかでない古代敦賀の行政施設「愛発関」、「松原客館」、「松原駅」、「郡衙」などの場所を特定するための調査を実施する。				○	○		○
5	敦賀港関係史資料調査	中近世の敦賀津・敦賀湊の経済活動の状況や、近代敦賀港の対外貿易の状況、外航航路、欧亜連絡運輸についての調査・研究を実施する。				○	○		○
6	市内社寺等調査	氣比神宮、西福寺、高德寺、常宮神社など、敦賀遺産を多数保有する市内の社寺について、総合的・計画的な保存・活用や修理・整備などの実施のための調査を実施する。				○	○	○	○

第7章 敦賀遺産の保存・活用に関する措置

方針１－２ 敦賀市ゆかりの史資料の収集・整理

市内の史資料の滅失や散逸を防ぎ、保存活用につなげるため、敦賀ゆかりの史資料の積極的な収集・整理に取り組む。特に、福井県下第１号の登録博物館として整備された私立敦賀郷土博物館の資料群(石井左近資料)の整理を重点的に実施する。原則として敦賀市立博物館が美術工芸品や民俗資料を、文化・交流推進課が埋蔵文化財や行政資料を中心とした資料の収集・整理を行い、必要に応じて連携を図る。また、収集した資料のデジタルアーカイブの作成・公開を進める。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
7	博物館等資料収集事業	博物館などで資料の新規購入、寄贈・寄託の受入れを推進する。				○			
8	博物館所蔵品記録整理事業	敦賀市立博物館が所蔵する民具資料を整理しデジタルアーカイブを作成する。				○			
9	敦賀遺産関係資料整理	市内の敦賀遺産関係資料を整理する。				○	○		
10	石井左近資料整理	郷土史家の石井左近が収集した各種資料について整理し、目録などを公開する。				○	○	○	
11	郷土関係図書収集	本市に関係する題材の図書を収集する。				○			

方針１－３ 敦賀遺産の価値の顕彰

調査・整理を通じて把握された敦賀遺産の価値を確認し、将来的な保存・活用につなげることを目指す。敦賀市文化財保護審議会の指導・助言をもとに、価値を確認した敦賀遺産の文化財指定等を進め、またその価値を広く周知する。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
12	敦賀市文化財保護審議会運営事業	文化財保護審議会で、敦賀遺産の保存・活用について指導・助言を受けるとともに、敦賀遺産の市指定を進める。				○	○		
13	文化財指定・登録の推進	調査によって価値が把握された敦賀遺産について指定・登録を進める。				○	○		

方針２－１ 敦賀遺産の適切な管理・状況把握

本市に所在する敦賀遺産の本質的価値を維持するため、日々の状態確認に努め、保存活用計画などに基づく適切な管理を実施する。行政が所有・管理する敦賀遺産は、清掃などの日常管理や施設運営を適切に実施する。また、民間所有の指定等文化財について、所有者が日常管理に困難を感じている事例も存在することから、所有者と定期的に連絡を取る体制を構築してその管理状況を確認し、適宜助言などを行うとともに、必要に応じて寄託や修理につなげる。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
14	指定文化財状況調査	定期的なアンケート調査・実地調査を実施し、台帳の更新を行うとともに、必要に応じて寄託や修理につなげる。				○	○		
15	指定文化財管理事業	本市が所有、管理する指定文化財について清掃などの日常管理を実施する。				○		○	
16	武田耕雲斎等墓管理運営事業	国指定史跡 武田耕雲斎等墓及び市指定文化財 水戸烈士記念館旧緋蔵について適切な維持管理を行うとともに、見学者の受入れを行う。				○		—	
17	柴田氏庭園管理運営事業	国指定名勝 柴田氏庭園について、適切な維持管理を行うとともに、見学者の受入れを行う。				○		—	

方針2-2 防災・防犯への備え

災害時や緊急時における敦賀遺産の滅失・遺失を防ぐため、また盗難などを防ぐため、防災・防犯対策を積極的に推進する。特に、民間所有の指定等文化財の対策について、方針2-1に定めた管理状況の把握にあわせて、対応状況を確認し、必要に応じて対策を促す。対策の実施にあたり、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にする。また、本市の特性として原子力発電施設等立地地域に指定されていることから、原子力災害時の対策も推進する。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
18	文化財火災防ぎょ訓練 文化財防火査察	文化財防火デーに伴う火災防ぎょ訓練・防火査察を消防と協働して実施し、指定文化財の防犯・防災体制の向上に努める。				○		○	
19	敦賀遺産の防犯・防災対策への補助	防犯・防災設備整備が指定文化財等保存修理等補助金の対象であることを所有者・管理者に周知し、指定文化財の防犯・防災対策を促す。				○			

方針2-3 指定等文化財の修理・修復・整備の推進

劣化などにより保存に影響が生じている敦賀遺産について修理・修復・整備を進めていく。掲載措置のうち、現在は重要文化財 西福寺御影堂ほか1棟の修理工事を実施中である。そのほかの物件も、それぞれの敦賀遺産の状態から緊急度などを見極めながら順次着手する。

民間所有の指定等文化財は、修理の方法などの指導・助言に努めるとともに、所有者の金銭的負担が非常に重くなる事例も多いことから、補助金の交付だけでなく、広く資金調達について支援する。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
20	指定文化財等保存修理事業	修理が必要な指定等文化財について、所有者への助言や補助金の交付により支援する。市所有管理の指定等文化財についても適宜保存修理を実施する。				○		○	
21	旧大和田銀行本店本館修理事業	平成26年（2014）の根本修理完了後10余年を経過し、経年劣化や不具合が確認されている箇所について修理を実施する。				○		—	
22	西福寺文化財保存修理事業	西福寺の敦賀遺産の修理を補助する。				○		○	
23	敦賀の山車保存修理事業	山車の巡行に必要な水引幕や車輪などの懸装品・部材の修理・復元新調などを補助する。				○		○	
24	旧大和田銀行本店社屋修理事業	現在山車会館別館となっているが、劣化が激しいことから解体修理を行う。また内部の利活用の刷新を検討する。				○		—	
25	中郷古墳群整備事業	国指定史跡である中郷古墳群の保存・活用のため、将来的な史跡公園の整備に向けた課題などを整理し、必要な調査、調整などを実施する。				○	○		
26	金ヶ崎城跡保存整備事業	国史跡である金ヶ崎城跡の保存・活用のため、整備に向けた課題などを整理し、必要な調査、調整などを実施する。				○	○	○	
27	史跡玄蕃尾城跡保存整備事業	土壌の流失などがみられることから応急対策を実施するとともに、本格的な整備に向けた検討、関係機関との協議を実施する。				○		○	
28	眼鏡橋（旧穴田暗渠）修理事業	目地などの流失がみられ、周辺から雨水の流入なども発生していることから、修理や管理上必要な措置を検討する。				○		—	
29	色浜の産小屋 調査・修理事業	経年劣化によるき損が目立つ色浜の産小屋について、応急修理を行うとともに、将来的な保存に向けた調査を実施する。				○		○	

第7章 敦賀遺産の保存・活用に関する措置

方針３－１ 敦賀遺産の保存・活用のための連携体制構築

敦賀遺産の保存・活用に関わる行政・団体・個人間の連携や情報共有を促進する。後述する「文化財センター」を拠点とし、敦賀遺産の保存管理についての講習や情報交換を実施する。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
30	敦賀遺産所有者向け研修会・情報交換会の開催	(文化財センター事業) 敦賀遺産の所有者・管理者を対象として、文化財類型ごとに保存管理の注意点や各種事例が学べる講習会や情報交換会を開催する。				○		○	

方針３－２ 敦賀遺産の保存に携わる人材の確保・育成

敦賀遺産に携わる専門人材を確保するとともに、市民による保存・活用推進に向けた各種人材育成に取り組む。伝承が困難な状況にある無形の民俗文化財の後継者育成や記録作成の取り組みを支援するとともに、体験会などを通じて市民の参加機会を創出する。また、敦賀遺産の保存・活用に主体的に取り組む「市民学芸員」を養成し、調査や整理、活用などを行政と市民が一体となって進めていく。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
31	学芸員の適正な配置	敦賀遺産の保存・活用を担う専門人材である学芸員について、専門分野及び年齢構成に配慮した定期的な採用を実施する。				○			
32	無形の民俗文化財の伝承支援	伝統行事や郷土芸能といった無形の民俗文化財の伝承のため、各種支援を実施する。				○	○	○	○
33	おぼろ昆布製造技術伝承支援事業	敦賀のおぼろ昆布製造技術の伝承のため、各種支援を実施する。				○	○	○	
34	敦賀遺産等体験事業	(文化財センター事業) 郷土芸能・行事などの講習・体験会、工作などのワークショップの開催や、参加者募集の情報発信などを通じて市民の敦賀遺産の保存・活用への参加機会を創出する。				○		○	○
35	市民学芸員養成事業	(文化財センター事業) 敦賀遺産の保存・活用を市民と協働で実施するため、市民学芸員を養成する。				○			○

方針３－３ 敦賀遺産の保存・活用の拠点づくり

敦賀遺産の保存・活用に関する行政及び市民活動の拠点となる施設として、「文化財センター」を整備・運営する。文化財センターは、敦賀遺産の調査・保存から研究、広報普及、成果発信まで、市民と協働で実施し、市民自らの手による敦賀の魅力発信の推進を目標とする。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
36	文化財センター整備事業	敦賀遺産の保存・活用に関する行政及び市民活動の拠点となる文化財センターを整備する。				○			
37	文化財センター運営事業	整備した文化財センターを活用し、市民の敦賀遺産の保存・活用の拠点として運営する。				○			○

目標２ 敦賀遺産で「地域をつなぐ」

方針４－１ 敦賀遺産情報の積極的公開・発信

敦賀遺産の情報に市民が容易にアクセスできるよう、デジタル化を含めた積極的な公開・発信を実施

第7章 敦賀遺産の保存・活用に関する措置

する。また、パンフレットや案内板の整備、各種展示会の開催、敦賀市立博物館の館蔵資料データベースの運用などの既存の取り組みを充実させる。文化財センターの整備にあわせ、博物館や文化財センターで所蔵する図書の一般公開や、敦賀遺産のデジタルアーカイブによる公開など、新たな情報発信を実施する。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
38	敦賀遺産案内板整備事業	市内の敦賀遺産案内看板について、定期的に状況・内容を確認し、順次の新設・更新する。				○		○	
39	博物館館蔵資料データベースの充実	博物館資料のデータベースを充実させる(山車会館・文化財センター所蔵品の検索・閲覧も可能にするなど)。				○			
40	『敦賀の文化財』改訂事業	敦賀の指定文化財を集めた図録『敦賀の文化財』を改訂発行する。				○			
41	敦賀遺産アーカイブ作成事業	敦賀遺産や古写真といった資料を閲覧できるデジタルアーカイブを作成する。				○			○
42	敦賀遺産パンフレット制作事業	敦賀遺産の解説パンフレットを制作・配布する。				○			
43	敦賀遺産関係図書活用事業	(文化財センター事業) 博物館・文化財センターで所蔵する敦賀遺産関係図書を図書館情報システムに登録し、市民の閲覧に供する。				○			○
44	各種展示会開催	展示会の開催を通じて、市域の歴史・敦賀遺産などの調査及びその成果を広く市民と共有する。				○	○		

方針4-2 市民の手による敦賀遺産の保存・活用の取組推進

敦賀遺産を活かした地域活性化や市民の郷土意識、シビックプライドの醸成を図るため、自ら敦賀遺産に親しみ、学び、活かす取組を推進する学校教育や市民・市民団体の活動を支援し、連携を深める。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
45	職員出前講座の充実	テーマや対象者が分かりやすい講座メニューを作成し、学校教育や生涯学習といった場へのアウトリーチを推進する。				○			○
46	地域の歴史研究団体との連携・支援	気比史学会や日本海地誌調査研究会といった市内で活動する歴史研究団体と連携・活動支援し、研究活動や講座といった発信事業を実施する。				○	○		○
47	敦賀遺産と関連した市民イベントの支援	鉄道フェス・氣比神宮の杜フェスタなど、敦賀の歴史文化を題材としたまたは敦賀遺産を会場としたイベントなどの開催を支援する。				○			○
48	地域じまんづくり事業	地域の歴史をまとめた区誌の発行や、案内看板製作など市民が自ら行う地域づくり活動を支援する。				○			○
49	姉妹都市親善友好少年交歓研修	天狗党ゆかりの地として姉妹都市となった茨城県水戸市との間で、小学生の交互派遣を通じて、両市の歴史についての相互理解と友好を深める。				○			○
50	いきいき生涯大学	敦賀の歴史や文化・敦賀遺産について自主学習し、ボランティアガイドなどの市民活動人材を育成する。				○			○
51	観光ボランティアガイドとの連携	観光ボランティアガイドつるがと連携し、市内の歴史文化を敦賀遺産を訪れる人々に紹介する。				○			○

方針5-1 敦賀遺産を活用した観光・交流拠点施設の整備・運営

敦賀の歴史文化・敦賀遺産を体感できる観光・交流拠点施設・見学施設などの整備や運営の充実を通じて交流人口の拡大を目指す。既存施設である敦賀市立博物館、人道の港敦賀ムゼウム、敦賀赤レンガ倉庫、みなとつるが山車会館、敦賀鉄道資料館の運営に加え、近代敦賀港の中心地である「金ヶ崎エリア」や氣比神宮周辺の「氣比の杜エリア」などで施設整備を推進する。

第7章 敦賀遺産の保存・活用に関する措置

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
52	博物館運営事業	重要文化財 旧大和田銀行本店本館を活用した市立博物館の運営を充実させる。				○			
53	人道の港敦賀ムゼウム運営事業	近代敦賀港の人道の港としての歴史を伝える人道の港敦賀ムゼウムの運営を充実させる。				○			
54	敦賀赤レンガ倉庫運営事業	登録有形文化財 旧紐育スタンダード石油会社倉庫を活用し、近代敦賀港湾の歴史を伝える赤レンガ倉庫の運営を充実させる。				○			
55	山車会館運営事業	敦賀まつりの山車を中心に市内の民俗行事を紹介するみなとつるが山車会館の運営を充実させる。				○			
56	敦賀鉄道資料館運営事業	敦賀の鉄道のまちとしての歴史を伝える敦賀鉄道資料館の運営を充実させる。				○			○
57	金ヶ崎周辺魅力づくり事業	近代敦賀港湾の中心地であり、近代の敦賀遺産が集中する金ヶ崎周辺に賑わいを創出するため、各種施設を整備するとともに、中心市街地の回遊性向上を図るため、鉄道遺構が残る旧敦賀港線の利活用を検討する。				○			
58	気比の杜整備構想	氣比神宮旧境内地を含む旧敦賀北小学校敷地を、文教機能を核とする複合施設と緑豊かな空間として整備する。				○			
59	松原公園利活用推進事業	松原公園をはじめとする国指定名勝 気比の松原を、白砂青松の風光明媚な観光地としての機能強化に向けて、利活用を検討する。				○		○	

方針5-2 敦賀遺産を活用した観光振興

日本遺産など、敦賀の歴史文化を体感できるストーリーを活用した観光振興施策を実施する。周遊コンテンツや二次交通の充実を通じて市内の回遊性を高めるとともに、関連する地域との広域的な連携も推進する。

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体			
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民
60	人道の港敦賀事業	世界各国の関係者などとのネットワーク拡充を図り、国内外への情報発信などを通じて、誘客促進に繋げる。展示内容の更なる充実を図るための調査・研究や、年間を通じた企画展開催に取り組む。				○	○		
61	日本遺産「北前船」活用事業	北前船寄港地のストーリーを活かした広域性・周遊性のある観光事業を実施する。				○			○
62	「おくのほそ道」活用事業	おくのほそ道杖置き地のストーリーを活かした広域性・周遊性のある観光事業を実施する。				○			○
63	日本遺産「鉄道遺産」活用事業	鉄道と港のまちのストーリーを活かした広域性・周遊性のある観光事業を実施する。				○			○
64	敦賀ものがたり創出事業	敦賀が誇る歴史・文化・暮らしに新たなストーリー性を紡ぎ出し、その成果を書籍化及びデジタル化することで、より広く敦賀文化を発信し、広域的な誘客を図る。				○			
65	二次交通の充実(バス・シェアサイクル)	ぐるっと敦賀周遊バスの運行やシェアサイクルの運営を通じて、市内の敦賀遺産を周遊するための二次交通を充実させる。				○			
66	敦賀遺産を活用した着地・体験型観光プログラムの開発・販売	敦賀遺産を周遊・体験する着地型観光プログラムの開発・販売を推進する。				○			○

第8章 関連文化財群

1 関連文化財群とは

関連文化財群とは、指定・未指定に関わらず地域の多種多様な有形・無形の文化財を、歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものである。文化財をまとまりとして扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値づけが可能となり、また、相互に結びついた文化財の多面的な価値・魅力を明らかにすることができる。（『文化財保護法に基づく文化財保存活用大綱・文化財保存活用地域計画作成等に関する指針』（令和7年（2025）3月最終変更））

本市の歴史文化の特性を体現する多様な敦賀遺産を、共通の背景や文脈を持つストーリーでまとめることで、歴史文化の特性や価値を分かりやすく発信し、効果的に活用を図ることが可能となる。また、関連文化財群を設定し、敦賀遺産を単体ではなく総合的・一体的に保存・活用することで、本市の歴史文化の特性の維持・継承につなげる。

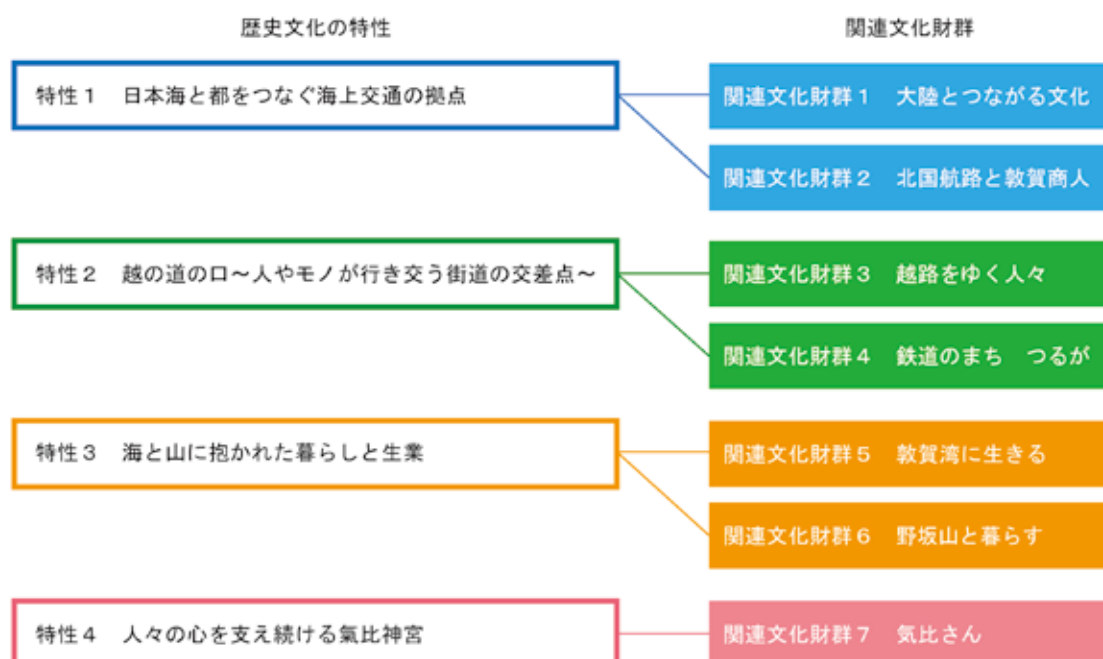
2 関連文化財群の設定の考え方

関連文化財群は前項の考え方にに基づき、以下の点に留意して設定する。

- ・本市の歴史文化の特性を反映し、その魅力を伝えることができるストーリーとする。
- ・市民にとって分かりやすく、共感できるようなストーリーとする。
- ・ストーリーは、指定等文化財のほか、未指定文化財及び市民が地域にとって重要であると考え、守り伝えたいと感じる敦賀遺産で構成する。また、ワークショップで把握した地域特性を反映した内容とする。
- ・今後の敦賀遺産の調査や保存・活用の取組につながる内容・構成とする。

3 敦賀市の関連文化財群

前項の設定の考え方を踏まえ、第3章で示した4つの歴史文化の特性に基づき、7つの関連文化財群を設定する。



4 関連文化財群の概要と課題・方針・措置

関連文化財群Ⅰ 大陸とつながる文化

(1) ストーリー

古くから大陸との玄関口として重要な港であった本市には、朝鮮半島やヨーロッパ諸国などの海外との関わりを示す敦賀遺産が多く残されている。

敦賀は、古来大陸との玄関口として重要な港であった。

「敦賀」という地名の語源は朝鮮半島の皇子である都怒我阿羅斯等と言われ、「一夜の松原」伝説など海外とのかかわり示す言い伝えも多く残る。古代は渤海使を迎えた「松原客館」が置かれ、平安～鎌倉時代は宋人が来航した記録も残る。考古資料は、朝鮮半島との交流上敦賀が重要な港であったことを示す向出山Ⅰ号墳や、多くの唐物が出土した深山寺経塚がある。

近世は鎖国のもとにあったが、近代に開港場の指定を受けるとアメリカ産石油の直輸入や欧亜連絡運輸の拠点となるなど国際港として発展し、旧紐育スタンダード石油会社倉庫など、それらに関連する敦賀遺産が残されている。この敦賀と海外・大陸とのルートは大陸の動乱時に発生したポーランド孤児やユダヤ人難民の受け入れへとつながり、現在は人道の港敦賀ムゼウムを中心に伝えられている。

(2) 構成文化財

No.	名称	分類	指定等
1	旧大和田銀行本店本館	有形文化財（建造物）	国指定
2	旧敦賀港駅ランプ小屋	有形文化財（建造物）	市指定
3	旧紐育スタンダード石油会社倉庫 北棟・南棟・煉瓦塀	有形文化財（建造物）	国登録
4	立石岬灯台・立石岬灯台囲障	有形文化財（建造物）	国登録
5	旧敦賀倉庫株式会社新港第一号・第二号・第三号倉庫	有形文化財（建造物）	国登録
6	朝鮮鐘	有形文化財 （美術工芸品（工芸品））	国指定 （国宝）
7	深山寺経塚出土品	有形文化財 （美術工芸品（考古資料））	県指定
8	向出山古墳出土品	有形文化財 （美術工芸品（考古資料））	市指定
9	敦賀西小学校沿革誌	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
10	欧亜連絡切符	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	未指定
11	大迫アルバム	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	未指定
12	ユダヤ人が残した時計	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	未指定
13	金崎宮玉垣	有形文化財 （石造物（未分類））	未指定
14	武田耕雲斎等墓玉垣	有形文化財 （石造物（未分類））	未指定
15	東浦みかん	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	未指定
16	中郷古墳群	記念物（遺跡）	国指定
17	松原客館（未発見）	記念物（遺跡）	未指定
18	角鹿神社	その他（神社）	未指定
19	白城神社	その他（神社）	未指定
20	信露貴彦神社	その他（神社）	未指定
21	地名「角鹿」	その他（地名）	未指定
22	地名「唐仁橋」	その他（地名）	未指定



角鹿神社



敦賀倉庫株式会社
新港第一号・第二号・第三号倉庫



大迫アルバム

(3) 課題

- ①大陸との関連がある古墳の詳細調査を実施する必要がある。
- ②古代北陸道の行政施設として渤海使を迎えた「松原客館」の所在が明らかになっていない。
- ③近代敦賀港での対外貿易の状況や、外航航路、欧亜連絡運輸についての調査・研究が不足している。
- ④構成文化財である旧大和田銀行本店本館に経年劣化や不具合が確認され、修理する必要がある。
- ⑤本市の大陸との関係の歴史について広く周知するため、人道の港敦賀ミュージウムや敦賀赤レンガ倉庫の管理運営を強化する必要がある。
- ⑥近代敦賀港湾の中心であった金ヶ崎町周辺の魅力を伝える整備が十分でない。

(4) 方針

- ①大陸との関連がある古墳の詳細調査を実施する。
- ②古代北陸道の行政施設として渤海使を迎えた「松原客館」の所在について研究する。
- ③近代敦賀港での対外貿易の状況や、外航航路、欧亜連絡運輸についての調査・研究を推進する。
- ④旧大和田銀行本店本館の経年劣化や不具合に対する修理を実施する。
- ⑤敦賀赤レンガ倉庫や人道の港敦賀ミュージウムの管理運営を強化し、本市の大陸との関係の歴史について広く周知する。
- ⑥庁内関係部局と連携し、金ヶ崎町周辺を中心として敦賀の近代の歴史の魅力を発信するための整備を実施する。

関連文化財群Ⅰ ゆかりのキャラクター

「ツヌガ君」

平成11年(1999)年に、敦賀港開港100周年記念事業「つるが・きらめき・みなと博21」が開催され、そのイベント時に結成されたボランティアグループ「WAVE(ウエーブ)99」のマスコットキャラクターとして誕生。古代朝鮮半島にあった意富加羅国の皇子、都怒我阿羅斯等がこの地に来着したという『古事記』の記事にちなみ、「ツヌガ君」と命名された。みなと博の終了後は新たに発足した「特定非営利活動法人 THAP(タップ)」のマスコットキャラクターとして敦賀のPRに大活躍しています。

誕生日：1998年9月4日

好物：こんぶ、かまぼこ、ソースカツ丼、東浦のみかん



ツヌガ君

第8章 関連文化財群

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体				と全 の体 関措 連置
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民	
1-1	市内古墳等確認調査	地形測量データなどを活用し、市内の古墳分布状況を調査する。必要に応じて個別の古墳の時期や形状を確認するための詳細調査を実施する。				○	○		○	3
1-2	古代北陸道関係遺跡調査	所在の明らかでない古代敦賀の行政施設「愛発関」、「松原客館」、「松原駅」、「郡衙」などの場所を特定するための調査を実施する。				○	○		○	4
1-3	敦賀港関係史資料調査	中近世の敦賀津・敦賀湊での経済活動の状況や、近代敦賀港での対外貿易の状況、外航航路、欧亜連絡運輸についての調査・研究を実施する。				○	○		○	5
1-4	旧大和田銀行本店本館修理事業	平成26年（2014）の根本修理完了後10余年を経過し、経年劣化や不具合が確認されている箇所について修理を実施する。				○		—		21
1-5	人道の港敦賀ムゼウム運営事業	近代敦賀港の人道の港としての歴史を伝える人道の港敦賀ムゼウムの運営を充実させる。				○				53
1-6	敦賀赤レンガ倉庫運営事業	登録有形文化財 旧紐育スタンダード石油会社倉庫を活用し、近代敦賀港湾の歴史を伝える赤レンガ倉庫の運営を充実させる。				○				54
1-7	金ヶ崎周辺魅力づくり事業	近代敦賀港湾の中心地であり、近代の敦賀遺産が集中する金ヶ崎周辺に賑わいを創出するため、各種施設を整備するとともに、中心市街地の回遊性向上を図るため、鉄道遺構が残る旧敦賀港線の利活用を検討する。				○				57
1-8	人道の港敦賀事業	世界各国の関係者などとのネットワーク拡充を図り、国内外への情報発信などを通じて、誘客促進に繋げる。展示内容のさらなる充実を図るための調査・研究や、年間を通じた企画展開催に取り組む。				○				60

【実施期間】 前期：令和8年度（2026）から令和10年度（2028）、中期：令和11年度（2029）から令和14年度（2032）、後期：令和15年度（2033）から令和17年度（2035）

■：臨時的事業として実施（重点時期）、■：臨時的事業として実施、■：恒常的事业として実施

【取組主体】 ○：主体的に取り組む —：連携・協働で取り組む

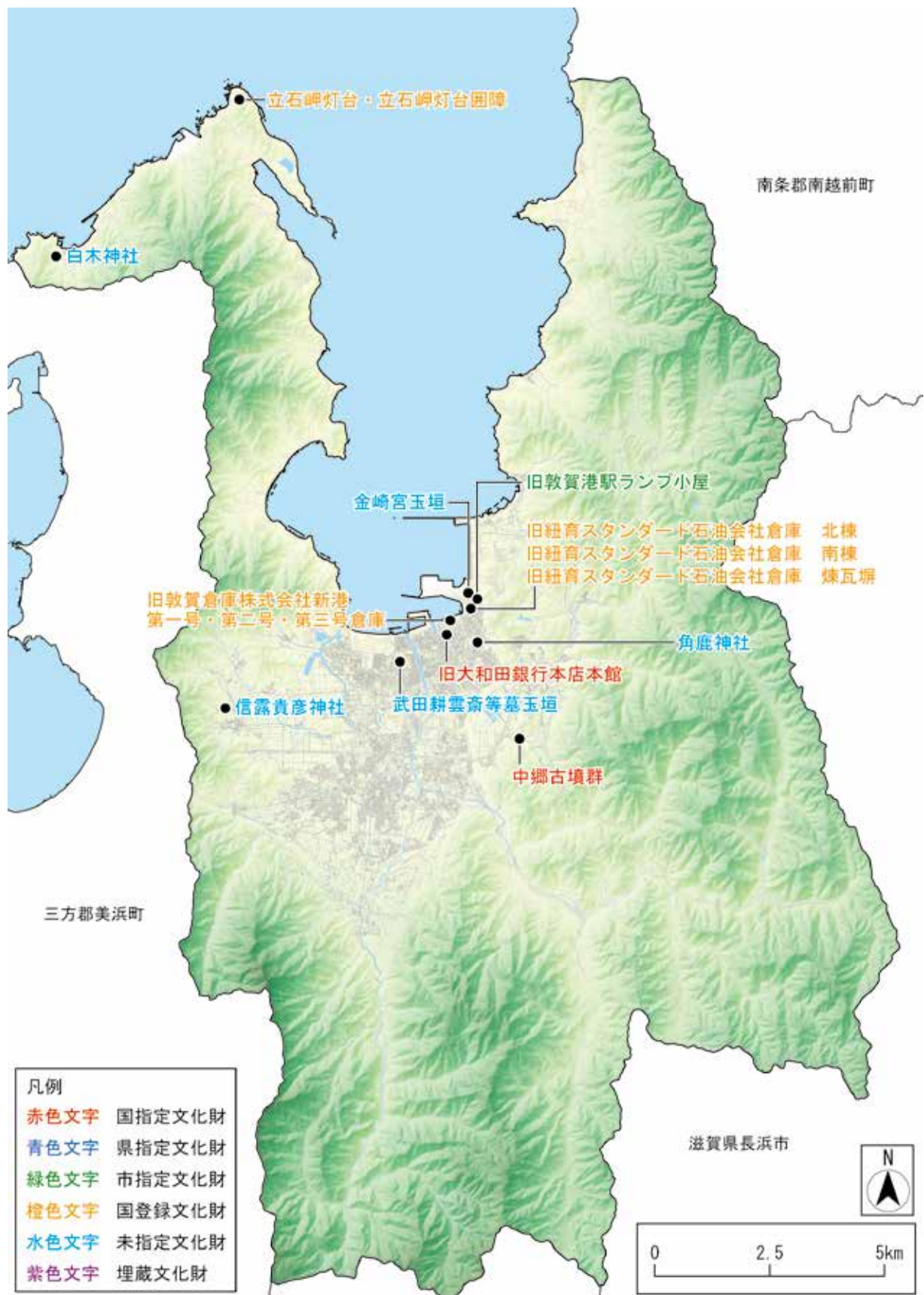


図25 関連文化財群Ⅰの構成文化財位置図

関連文化財群2 北国航路と敦賀商人

(1) ストーリー

本市は古くから日本海航路の主要港であったが、特に中世以降は北国諸藩や蝦夷地から都への物資の一大輸送拠点となり、港町として都市化が進んだ。近代以降に新産業の企業誘致が行われたことにより、さらに都市域が拡大し、現在の市街地の姿となった。

日本海海運と琵琶湖水運の中継地点である敦賀は、古くから日本海航路の主要港として栄えてきた。特に中世以降に北国諸藩や蝦夷地から都への物資の一大輸送拠点となっており、かなり早い段階で都市化が進んでいたことが、都市型祭礼である敦賀西町の綱引きや敦賀刀工の存在などからうかがえる。

安土桃山時代に、敦賀城主の大谷吉継らによって現在に近い港の町割りが整えられ、近世は「北国の都」と称されるほどの隆盛を迎えた。おぼろ昆布の製造技術はこうした近世港町の生業を今に伝える伝統産業である。物資の廻漕や荷役を担う商人たちの活動が盛んになったことで、商人の財力を背景に港町の文化も花開いた。日本海側最古の石積み灯台である洲崎の高燈籠や旧鮒蔵、航海安全などを祈念する各種奉納物といった港湾関係の敦賀遺産が多いのはもちろんのこと、市内には商人の寄進による高德寺本堂や西福寺御影堂といった社寺建築、京都画壇とつながり活躍した絵師たちの作品、日能ら敦賀俳壇と敦賀を訪れた松尾芭蕉にちなむ資料など、港町の活気を伝える敦賀遺産が多数残されている。

こうした港の盛況に加え、近代以降に行われた紡績や敦賀セメントといった新産業の企業誘致があり、敦賀の都市域は拡大し、現在の市街地の姿へとつながっている。

(2) 構成文化財

No.	名称	分類	指定等
1	西福寺御影堂	有形文化財（建造物）	国指定
2	高德寺本堂	有形文化財（建造物）	県指定
3	天満神社本殿・石の間・拝殿	有形文化財（建造物）	県指定
4	永賞寺九重塔（石造九重塔）	有形文化財（建造物）	市指定
5	水戸烈士記念館（旧鮒蔵）	有形文化財（建造物）	市指定
6	旧大和田銀行本店社屋	有形文化財（建造物）	国登録
7	備前屋・敦賀酒造	有形文化財（建造物）	未指定
8	日本聖公会敦賀基督教会	有形文化財（建造物）	未指定
9	東洋紡績(株)クラブハウス	有形文化財（建造物）	未指定
10	絹本著色 打它宗貞像	有形文化財 (美術工芸品（絵画）)	県指定
11	紙本墨画 仙人高士図（初代橋本長兵衛筆）	有形文化財 (美術工芸品（絵画）)	県指定
12	紙本著色 架鷹図六曲屏風（初代橋本長兵衛筆）	有形文化財 (美術工芸品（絵画）)	市指定
13	紙本金地著色 松に蔦紅葉図屏風（今村公龍筆）	有形文化財 (美術工芸品（絵画）)	市指定
14	木製加飾腰高障子	有形文化財 (美術工芸品（工芸品）)	県指定
15	八十一難経版木	有形文化財 (美術工芸品（工芸品）)	県指定
16	銅鰐口 正平丁酉年（十二年、一三五七）銘	有形文化財 (美術工芸品（工芸品）)	県指定
17	黒漆内朱漆蒔絵膳（柿谷半月和歌・草花図）	有形文化財 (美術工芸品（工芸品）)	市指定
18	梵鐘（時鐘 寛文五年紀）	有形文化財 (美術工芸品（工芸品）)	市指定
19	太刀（一越州敦賀住盛重）	有形文化財 (美術工芸品（工芸品）)	市指定

No.	名称	分類	指定等
20	剣 越前敦賀住藤原宗吉作（正保三年紀）	有形文化財 (美術工芸品 (工芸品))	市指定
21	短刀 越州敦賀光行作（嘉慶二年紀）	有形文化財 (美術工芸品 (工芸品))	市指定
22	薙刀（銘 越州敦賀住下総守藤原宗吉）	有形文化財 (美術工芸品 (工芸品))	市指定
23	人物図三所物 縁頭・目貫・小柄（一宮長常作）	有形文化財 (美術工芸品 (工芸品))	市指定
24	黒呂色塗鞘脇差拵 縁頭（一宮長常作） 笄（吉岡因幡介作）	有形文化財 (美術工芸品 (工芸品))	市指定
25	寒山鉄拐図鐔（一宮長常作）	有形文化財 (美術工芸品 (工芸品))	市指定
26	獅子・人物文綴織壁掛	有形文化財 (美術工芸品 (工芸品))	市指定
27	奥の細道（素龍清書本）	有形文化財 (美術工芸品 (書跡・典籍))	国指定
28	紙本墨書 松尾芭蕉色ヶ浜遊記（神戸等裁筆）	有形文化財 (美術工芸品 (書跡・典籍))	市指定
29	敦賀酒屋仲間文書	有形文化財 (美術工芸品 (古文書))	市指定
30	鐘塚	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
31	蕉翁宿関係資料	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
32	竹杖（松尾芭蕉所用）	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
33	紙本墨書 俳句・和歌懷紙（日能筆）	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
34	板絵著色 北前船図絵馬（文化元年紀）	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
35	紙本墨書 船中掟心得書	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
36	板絵著色 大江山酒吞童子図絵馬（鳴海鶴陰筆）	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
37	紙本著色 敦賀町図	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
38	紙本墨書 敦賀幸若屋敷図	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
39	紙本墨画 野菜図（一宮長常筆）	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
40	紙本著色 人物花鳥図画帳（橋本守忠筆）	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
41	版本 敦賀名勝詩（清化堂道碩著 元禄五年版）	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
42	金ヶ辻子山車	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
43	御所辻子山車	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
44	唐仁橋山車	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
45	絹本著色 敦賀津図（内海元紀筆）	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	市指定
46	東町山車	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	未指定

第8章 関連文化財群

No.	名称	分類	指定等
47	鵜飼ヶ辻子山車	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	未指定
48	観世屋町山車	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	未指定
49	宵宮山車	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	未指定
50	敦賀西町の綱引き	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	国指定
51	敦賀まつりの山車・宵山行事	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	市指定
52	敦賀のおぼろ昆布製造技術	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	国登録
53	せんべい焼き	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
54	花換まつり	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
55	御船遊管絃祭	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
56	長唄「四季の敦賀」	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
57	豆らくがん	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
58	にしん寿し	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
59	ソースかつ丼	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
60	洲崎の高燈籠	記念物（遺跡）	県指定
61	おくのほそ道の風景地 けいの明神（氣比神宮境内）	記念物（名勝地）	国指定
62	幸若遺跡庭園	記念物（名勝地）	市指定
63	敦賀町奉行所跡	埋蔵文化財	—



高德寺本堂



奥の細道（素龍清書本）



ソースかつ丼

（3）課題

- ①中世敦賀津、近世敦賀湊についての調査・研究が不足している。
- ②西福寺御影堂、敦賀まつりの山車、旧大和田銀行本店社屋など、修理・修復が必要な構成文化財が多数存在する。
- ③登録無形民俗文化財である敦賀のおぼろ昆布製造技術の維持・継承が難しい状況にある。
- ④本市の民俗行事を紹介するみなとつが山車会館の管理運営を強化する必要がある。
- ⑤北前船の寄港地やおくのほそ道杖措きの地であることを活かした敦賀遺産の活用が不十分である。

(4) 方針

- ①中世敦賀津、近世敦賀湊についての調査・研究を推進する。
- ②西福寺御影堂、敦賀まつりの山車、旧大和田銀行本店社屋などの構成文化財の修理・修復を進める。
- ③敦賀のおぼろ昆布製造技術の調査や継承に向けた取組を推進する。
- ④みなとつるが山車会館の管理運営を強化し、本市が日本海航路の主要港として栄えてきた歴史について広く周知 する。
- ⑤日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」の構成文化財を有する自治体や、おくのほそ道に関連する自治体と連携し、敦賀遺産の活用を推進する。

(5) 措置

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体				と全 の体 関措 連置
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民	
2-1	敦賀港関係史資料調査	中近世の敦賀津・敦賀湊の経済活動の状況や、近代敦賀港の対外貿易の状況、外航航路、欧亜連絡運輸についての調査・研究を実施する。				○	○		○	5
2-2	西福寺文化財保存修理事業	西福寺の敦賀遺産の修理を補助する。				○		○		22
2-3	敦賀の山車保存修理事業	山車の巡行に必要な水引幕や車輪などの懸装品・部材の修理・復元新調などを補助する。				○		○		23
2-4	旧大和田銀行本店社屋修理事業	現在山車会館別館となっているが、劣化が激しいことから解体修理を行う。また内部の利活用の刷新を検討する。				○		—		24
2-5	おぼろ昆布製造技術伝承支援事業	敦賀のおぼろ昆布製造技術の伝承のため、各種支援を実施する。				○	○	○		33
2-6	山車会館運営事業	敦賀まつりの山車を中心に市内の民俗行事を紹介するみなとつるが山車会館の運営を充実させる。				○				55
2-7	日本遺産「北前船」活用事業	北前船寄港地のストーリーを活かした広域性・周遊性のある観光事業を実施する。				○			○	61
2-8	「おくのほそ道」活用事業	おくのほそ道杖置き地のストーリーを活かした広域性・周遊性のある観光事業を実施する。				○			○	62

【実施期間】前期：令和8年度（2026）から令和10年度（2028）、中期：令和11年度（2029）から令和14年度（2032）、後期：令和15年度（2033）から令和17年度（2035）

■：臨時的事業として実施（重点時期）、■：臨時的事業として実施、■：恒常的事业として実施

【取組主体】○：主体的に取り組む —：連携・協働で取り組む

関連文化財群2 ゆかりのキャラクター

「よっしー」

安土桃山時代の敦賀城主「大谷吉継」をモチーフにしたキャラクター。
領地を思う心の一部が敦賀に帰り“よっしー”として市民を見守っています。

好物：領民からの贈り物（さば・こんぶ・なまこ etc）、ソースカツ丼



よっしー

「バショさん」

おくのほそ道の旅で敦賀を訪れた松尾芭蕉をモチーフにしたキャラクター。
芭蕉の旅と俳句を愛する思いが、杖とともに敦賀に残された笠に宿り、姿を変えてバショさんとなって、今でも足取り軽やかに楽しく旅をしています。

好物：敦賀ふぐ、とろろ、お酒、かまぼこ、ソースカツ丼、（バナナ）



バショさん

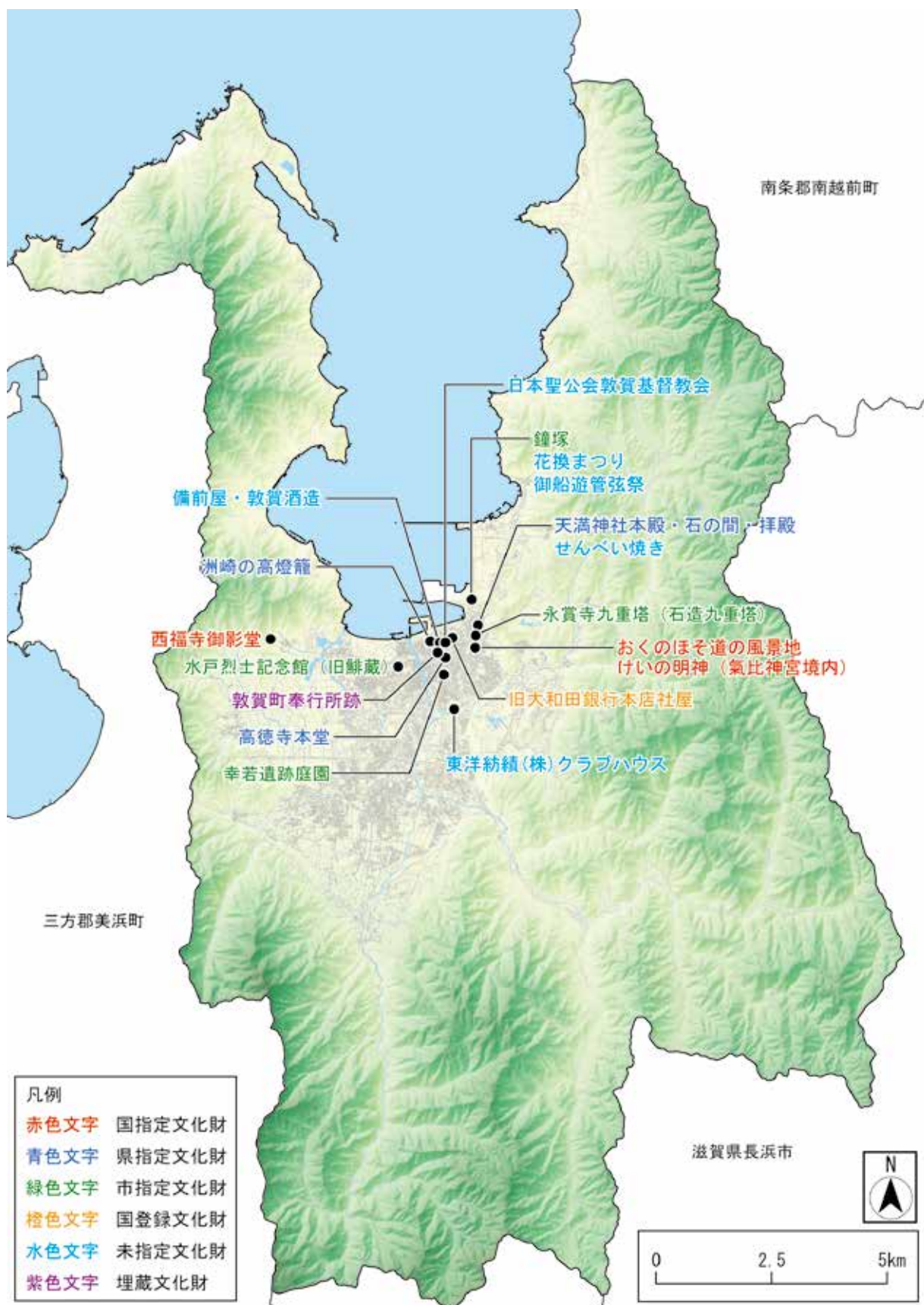


図2.6 関連文化財群2の構成文化財位置図

関連文化財群3 越路をゆく人々

(1) ストーリー

本市は五畿七道のうち北陸道の主要な中継地であり、歴史上の多くの人物が往来した。近代以降、交通網の発達により街道沿いの各集落の生業は大きく変化したが、今も本市に残る敦賀遺産から主要街道としての痕跡を見ることができる。

敦賀は五畿七道のうち北陸道の主要な中継地であり、畿内から若狭や近江を抜け越路に入る起点にあたる地である。街道は、近江方面へは塩津に出る深坂越や新道野越、海津に出る七里半越や白谷越が通じており、越前方面へは山中越や木ノ芽越が使われた。また、若狭へも丹後街道が通じている。これらの道のうち特に北陸道は古くから主要街道であったとみられ、吉河遺跡や舞崎遺跡、立洞古墳群、中郷古墳群、中遺跡など先史時代から大規模な遺跡が形成された。古代に三関の1つ「愛発関」も置かれた。

敦賀の道は歴史上の多くの人物が往来した。古代は笠金村や大伴家持、紫式部などが北へと向かう道中を「愛発山」、「五幡」、「帰山」など都への郷愁を伴う歌枕とともに歌った。また、中世は南北朝や戦国の戦いの舞台となり、金ヶ崎城・玄蕃尾城といった山城が築かれた。近世以降は、幕末に京都を目指して進軍した水戸天狗党が敦賀で降伏し、処刑されており、武田耕雲斎等墓などのゆかりの敦賀遺産が所在する。

近代以降は、交通網の発達により街道中の各集落の生業は大きく変化したが、現在も井川代官所跡（旧咸新小学校跡地）や、宿場跡、御影道中の行事などに主要街道の痕跡を見出すことができる。

(2) 構成文化財

No.	名称	分類	指定等
1	水戸烈士記念館（旧鯉蔵）	有形文化財（建造物）	市指定
2	吉祥洞（金ヶ崎トンネル）	有形文化財（建造物）	未指定
3	旧新保温泉桑野屋旅館	有形文化財（建造物）	未指定
4	日本刀外装	有形文化財 （美術工芸品（工芸品））	県指定
5	敦賀馬借座役用記等諸記録	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市指定
6	大名等宿休泊札及び加賀藩宿陣札	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
7	定広院墓地の石仏	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
8	陣羽織及び軍扇（武田耕雲斎所用）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
9	脇差（伝備前兼光・武田耕雲斎所用）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
10	短刀（菊池千本槍・武田耕雲斎所用）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
11	紙本墨書 大日本史上表副本	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
12	紙本著色 武田耕雲斎画像（須木直正筆）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
13	駄口の一里塚	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定
14	井川道標	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定
15	山泉道標	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定
16	足田道標	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定

第8章 関連文化財群

No.	名称	分類	指定等
17	葉原道標	民俗文化財 (有形の民俗文化財)	未指定
18	太鼓踊り	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	県指定
19	御影道中	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
20	敦賀ラーメン	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
21	中郷古墳群	記念物 (遺跡)	国指定
22	金ヶ崎城跡	記念物 (遺跡)	国指定
23	玄蕃尾城 (内中尾山城) 跡	記念物 (遺跡)	国指定
24	武田耕雲斎等墓	記念物 (遺跡)	国指定
25	立洞古墳 (2号墳)	記念物 (遺跡)	県指定
26	疋壇城跡	記念物 (遺跡)	県指定
27	宮山古墳群	記念物 (遺跡)	市指定
28	衣掛山Ⅰ号墳	記念物 (遺跡)	市指定
29	瓜生保戦死の地	記念物 (遺跡)	市指定
30	武田耕雲斎本陣跡	記念物 (遺跡)	市指定
31	疋田舟川	記念物 (遺跡)	未指定
32	愛発関 (未発見)	記念物 (遺跡)	未指定
33	疋田陣屋跡	記念物 (遺跡)	未指定
34	深坂古道	記念物 (遺跡)	未指定
35	木ノ芽古道	記念物 (遺跡)	国選定
36	舞崎古墳	埋蔵文化財	—
37	舞崎前山古墳	埋蔵文化財	—
38	金ヶ崎古墳	埋蔵文化財	—
39	小谷ヶ洞古墳群	埋蔵文化財	—
40	天筒山古墳群	埋蔵文化財	—
41	吉河遺跡	埋蔵文化財	—
42	中遺跡	埋蔵文化財	—
43	大町田遺跡	埋蔵文化財	—
44	松原神社	その他 (神社)	未指定
45	本妙寺	その他 (寺院)	未指定
46	本勝寺	その他 (寺院)	未指定
47	長遠寺	その他 (寺院)	未指定
48	永覚寺	その他 (寺院)	未指定
49	永厳寺	その他 (寺院)	未指定



衣掛山Ⅰ号墳



疋田舟川



松原神社

(3) 課題

- ①街道に関連がある古墳の詳細調査を実施する必要がある。
- ②「愛発関」や「松原駅」といった古代敦賀の行政施設の所在が明らかになっていない。
- ③構成文化財である武田耕雲斎等墓及び水戸烈士記念館（旧緋蔵）について、整備が完了したことから、より一層活用を推進していく必要がある。
- ④国指定史跡である中郷古墳群や金ヶ崎城跡、玄蕃尾城跡などを保存・活用するための対策、及び将来的な整備に向けた課題の整理などができていない。

(4) 方針

- ①古代の本市と街道との関係を明らかにするため、街道に関連がある古墳の詳細調査を実施する。
- ②「愛発関」や「松原駅」といった所在が明らかでない古代行政施設の所在調査を実施する。
- ③整備した武田耕雲斎等墓及び水戸烈士記念館（旧緋蔵）の活用を推進する。
- ④国指定史跡の保存・活用整備に向けた課題の整理などの事前準備を実施する。また、応急対応が必要な箇所への対策を実施する。

(5) 措置

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体				と全体の体 関連措置 連置
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民	
3-1	市内古墳等確認調査	地形測量データなどを活用し、市内の古墳分布状況を調査する。必要に応じて個別の古墳の時期や形状を確認するための詳細調査を実施する。				○	○		○	3
3-2	古代北陸道関係遺跡調査	所在の明らかでない古代敦賀の行政施設「愛発関」、「松原客館」、「松原駅」、「郡衙」などの場所を特定するための調査を実施する。				○	○		○	4
3-3	武田耕雲斎等墓管理運営事業	国指定史跡 武田耕雲斎等墓及び市指定文化財 水戸烈士記念館旧緋蔵について適切な維持管理を行うとともに、見学者の受入れを実施する。				○		—		16
3-4	中郷古墳群整備事業	国指定史跡である中郷古墳群の保存・活用のため、将来的な史跡公園の整備に向けた課題などを整理し、必要な調査、調整などを実施する。				○	○			25
3-5	金ヶ崎城跡保存整備事業	国史跡である金ヶ崎城跡の保存・活用のため、整備に向けた課題などを整理し、必要な調査、調整などを実施する。				○	○	○		26
3-6	史跡玄蕃尾城跡保存整備事業	土壌の流失などがみられることから応急対策を実施するとともに、本格的な整備に向けた検討、関係機関との協議を行う。				○		○		27

【実施期間】前期：令和8年度（2026）から令和10年度（2028）、中期：令和11年度（2029）から令和14年度（2032）、後期：令和15年度（2033）から令和17年度（2035）

■：臨時的事業として実施（重点時期）、■：臨時的事業として実施、■：恒常的事业として実施

【取組主体】○：主体的に取り組む —：連携・協働で取り組む

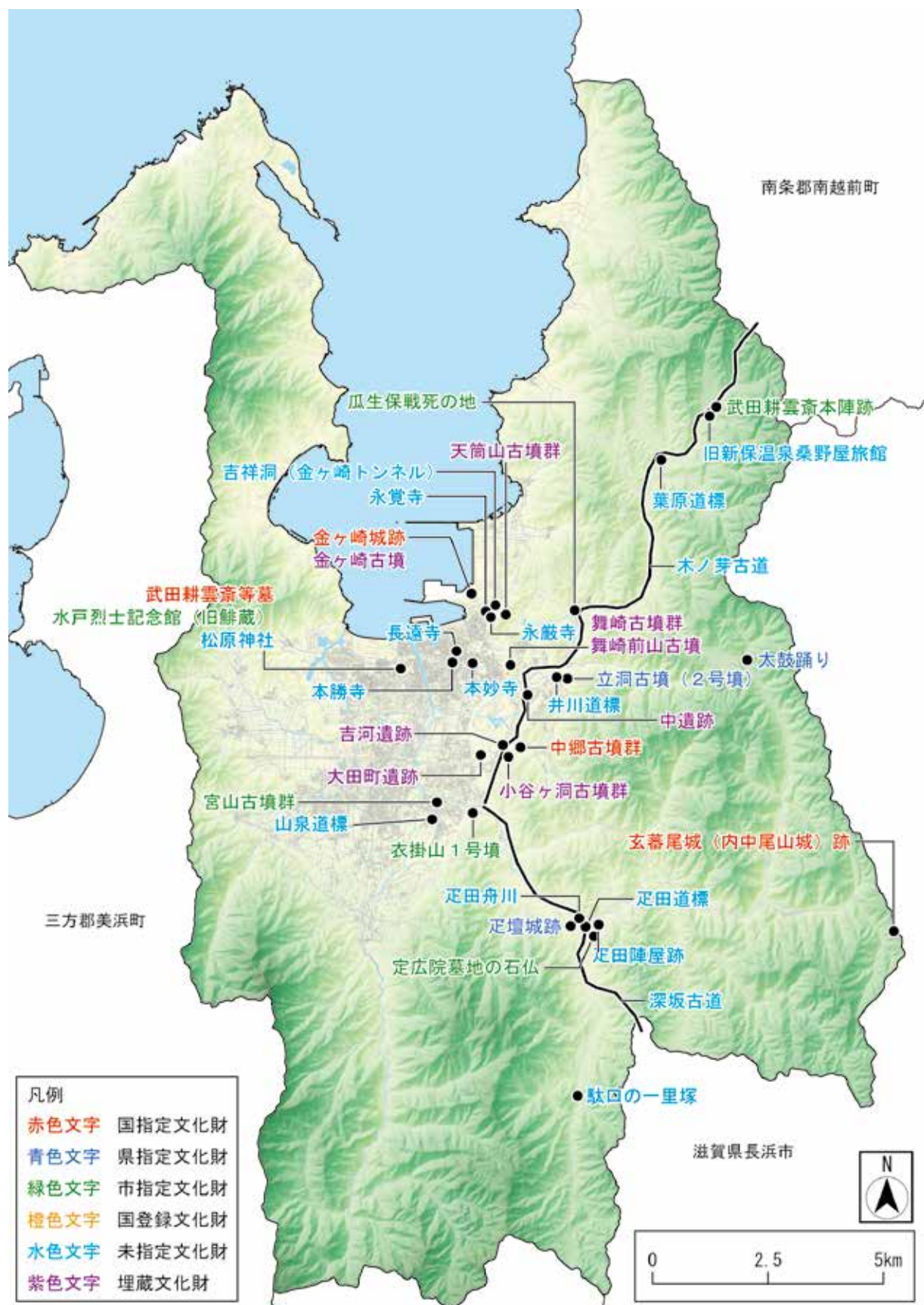


図 2 7 関連文化財群 3 の構成文化財位置図

関連文化財群4 鉄道のまち つるが

(1) ストーリー

日本海側の主要港であった本市は、明治に本州日本海側で最初の鉄道が開業した。市内に多数の土木構造物が設置されたため、廃線となったルートに今も往時の雰囲気を残す敦賀遺産が数多くある。

日本海側の主要港である敦賀は、明治2年（1869）、国の鉄道敷設計画で、いち早く鉄道建設の対象となった。そして明治15年（1882）に本州日本海側で最初の鉄道が敦賀―長浜間に開業し、敦賀は鉄道の町となった。初期の鉄道遺産として小刀根トンネルや眼鏡橋、旧敦賀港駅ランプ小屋がある。その後、鉄道は北陸方面に延伸し、檜曲―今庄間にトンネルをはじめ多くの土木構造物が敷設された。鉄路は西に延び、大正6年（1917）に小浜線が開業した。敦賀駅はこれらの輸送のハブ駅として機関車が多数停車する大規模駅であった。

戦後、柳ヶ瀬から深坂へのルート変更に伴う鳩原ループ線の敷設や、北陸トンネルの開通など輸送力増強の取組が続いた。廃線となったルートの多くは現在も道路などに利用されており、葉原築堤や疋田駅ホーム跡といった往時の雰囲気を残している場所も多い。

現在は北陸新幹線が敦賀まで延伸し、車両基地が建設されて敦賀の鉄道ターミナルとしての重要性がますます高まっている。

鉄道の発達は敦賀の市街地化にも大きな影響を与えている。戦前から敦賀駅周辺に国鉄職員の住む町が形成され、戦後に国鉄職員のための住宅供給がさらに進み、東洋紡などと同様に市街地の宅地開発推進の大きな要因となった。

(2) 構成文化財

No.	名称	分類	指定等
1	眼鏡橋（穴田暗渠）	有形文化財（建造物）	市指定
2	小刀根トンネル	有形文化財（建造物）	市指定
3	旧敦賀港駅ランプ小屋	有形文化財（建造物）	市指定
4	旧北陸線檜曲トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
5	旧北陸線葉原トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
6	旧北陸線鮎ヶ谷トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
7	旧北陸線曾路地谷トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
8	旧北陸線毘山谷暗渠	有形文化財（建造物）	国登録
9	旧北陸線第一観音寺トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
10	旧北陸線第二観音寺トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
11	旧北陸線曲谷トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
12	旧北陸線芦谷トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
13	旧北陸線伊良谷トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
14	旧北陸線山中トンネル	有形文化財（建造物）	国登録
15	柳ヶ瀬トンネル	有形文化財（建造物）	未指定
16	葉原築堤	有形文化財（建造物）	未指定
17	旧金ヶ崎駅舎	有形文化財（建造物）	未指定
18	旧疋田駅跡	有形文化財（建造物）	未指定
19	向井影暗渠	有形文化財（建造物）	未指定
20	旧薬師堂橋梁	有形文化財（建造物）	未指定
21	笹ノ川橋梁	有形文化財（建造物）	未指定
22	黒河川橋梁	有形文化財（建造物）	未指定
23	疋田カーブ	有形文化財（建造物）	未指定
24	鳩原ループ線	有形文化財（建造物）	未指定
25	欧亜連絡切符	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	未指定
26	蒸気機関車 C58-212	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	未指定

第8章 関連文化財群

No.	名称	分類	指定等
27	キハ 28 形気動車	有形文化財 (美術工芸品 (歴史資料))	未指定
28	北陸トンネル列車火災事故慰霊碑	有形文化財 (石造物)	未指定
29	交流電化の碑	有形文化財 (石造物)	未指定
30	刀根隧道石額碑	有形文化財 (石造物)	未指定
31	鯛鮓	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
32	旧敦賀港駅線路跡	記念物 (遺跡)	未指定
33	新保駅跡碑	記念物 (遺跡)	未指定
34	杉津の景観	記念物 (遺跡)	未指定
35	地名「鉄輪町」	その他 (地名)	未指定
36	敦賀トンネル温泉	その他 (その他)	未指定



眼鏡橋 (穴田暗渠)



旧敦賀港駅ランプ小屋



蒸気機関車 C58-212

(3) 課題

①市指定有形文化財の眼鏡橋 (穴田暗渠) に破損が見られることから、保存修理などを実施する必要がある。

②旧敦賀港駅舎を模して建てられた敦賀鉄道資料館の管理運営を強化する必要がある。

③鉄道のまちであることを活かした敦賀遺産の活用が不十分である。

(4) 方針

①眼鏡橋 (穴田暗渠) の破損箇所の保存修理を実施し、今後の保存管理方法を検討する。

②敦賀鉄道資料館の管理運営を強化し、本市の鉄道の歴史について広く周知する。

③日本遺産「海を越えた鉄道～世界へつながる 鉄路のキセキ～」の構成文化財を有する自治体と連携した敦賀遺産の活用を推進する。

(5) 措置

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体				と全 の体 関措 連置
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民	
4-1	眼鏡橋 (旧穴田暗渠) 修理事業	目地などの流失がみられ、周辺から雨水の流入なども発生していることから、修理や管理上必要な措置を検討する。				○		—		28
4-2	敦賀鉄道資料館運営事業	敦賀の鉄道のまちとしての歴史を伝える敦賀鉄道資料館の運営を充実させる。				○			○	56
4-3	日本遺産「鉄道遺産」活用事業	鉄道と港のまちのストーリーを活かした広域性・周遊性のある観光事業を実施する。				○			○	63

【実施期間】 前期：令和 8 年度 (2026) から令和 10 年度 (2028)、中期：令和 11 年度 (2029) から令和 14 年度 (2032)、後期：令和 15 年度 (2033) から令和 17 年度 (2035)

■：臨時的事業として実施 (重点時期)、■：臨時的事業として実施、■：恒常的事業として実施

【取組主体】 ○：主体的に取り組む —：連携・協働で取り組む



図28 関連文化財群4の構成文化財位置図

第8章 関連文化財群

関連文化財群5 敦賀湾に生きる

(1) ストーリー

古代から漁労や製塩といった敦賀湾の海産資源を利用した生業が行われ、また地形・地質の違いから各地区で多様な生業が行われてきた。道路の整備などにより生活は大きく変化した、養殖漁業など、敦賀湾とともに生きる文化は今も残っている。

若狭湾の東端に位置する敦賀湾は、古代から漁労や製塩といった海産資源が利用されていた。特に、製塩の歴史は古く、『日本書紀』に「角鹿の塩」の逸話があり、衣掛山古墳群や穴地藏古墳といった製塩集団との関係が考えられる古墳も築造された。『万葉集』に田結で行われていた製塩の情景が歌われた。

敦賀湾の東岸（東浦）と西岸（西浦）では地形・地質が大きく異なり、それに伴って生業も多様である。東浦では近世は製塩が主要産業で、それ以外の生業は規制されていた。塩の運搬のための街道が発達し、また越前瓦の職人や北前船の船員として出稼ぎに出るものもあった。製塩以外の産業のうち、特に阿曾の金井源兵衛が始めたみかん栽培は、現在も「東浦みかん」として続けられて、敦賀の特産品となっている。

一方、西浦から松原地区海岸部にかけての中心的な生業は、中世以降は一貫して漁労にあり、現在は海水浴や釣りといったレジャーの発達とともに漁家民宿を営む者が多い。平地の少ない西浦は陸上交通が長らく発達せず、戦後においても産小屋習俗や長子以外は集落を出る慣習など独特の風俗がみられた。

敦賀湾沿岸の地域に大きな変化をもたらしたのが原子力発電所の誘致である。道路の整備が急速に進められ、関連企業や人材の流入が市街地化を促進したほか、電源立地交付金などを原資としたまちづくりが進められ公共施設が多く建設された。こうした急速な変化は地元住民の橋本昭三の『白木のあゆみ』に記録されている。

昔と比べ現在の生活は大きく変わったが、養殖漁業での敦賀ふぐ・敦賀真鯛のブランド化など敦賀湾とともに生きる文化は今も残っている。

(2) 構成文化財

No.	名称	分類	指定等
1	常宮神社本殿・拝所・中門	有形文化財（建造物）	県指定
2	常宮神社拝殿	有形文化財（建造物）	未指定
3	旧黒崎（阿曾）トンネル	有形文化財（建造物）	未指定
4	宮崎家住宅	有形文化財（建造物）	未指定
5	敦賀セメント	有形文化財（建造物）	未指定
6	木造 聖観世音菩薩坐像	有形文化財 （美術工芸品（彫刻））	市指定
7	刀根古文書（文明元年から寛永二十一年まで）	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市指定
8	旧鞠山藩領巨細書	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
9	紙本墨書 門ヶ崎図（内海元孝筆）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
10	白木のあゆみ（橋本昭三筆）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	未指定
11	晩香岩井翁遺徳碑	有形文化財（石造物）	未指定
12	金井源兵衛功績碑	有形文化財（石造物）	未指定
13	色浜の産小屋	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	県指定
14	西福寺道道標	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定
15	相撲甚句	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	県指定

No.	名称	分類	指定等
16	赤崎獅子舞	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	県指定
17	松島さし踊り	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	市指定
18	山の神講 (赤崎)	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
19	でんがらがん	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
20	とうろう流しと大花火大会	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
21	東浦みかん	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
22	敦賀ふぐ	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
23	敦賀真鯛	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
24	越前がに	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
25	穴地藏古墳	記念物 (遺跡)	県指定
26	鞠山藩陣屋跡	記念物 (遺跡)	未指定
27	松原公園碑	記念物 (遺跡)	未指定
28	気比の松原	記念物 (名勝地)	国指定
29	門ヶ崎	記念物 (名勝地)	市指定
30	常宮のオウム岩	記念物 (名勝地)	市指定
31	水島	記念物 (名勝地)	未指定
32	休岩寺のソテツ	記念物 (動物、植物、地質鉱物)	県指定
33	明神崎の自生モクゲンジ	記念物 (動物、植物、地質鉱物)	県指定
34	杓丸山古墳	埋蔵文化財	—
35	櫛川遺跡	埋蔵文化財	—
36	阿曽石	その他 (暮らし・生業)	未指定
37	東浦の製塩	その他 (暮らし・生業)	未指定
38	赤崎浦の石灰生産	その他 (暮らし・生業)	未指定



穴地藏古墳



色浜の産小屋



赤崎獅子舞

(3) 課題

- ①海浜部の特徴的生業であった製塩に関する敦賀遺産について体系的な把握調査が行われていない。
- ②県指定有形民俗文化財である色浜の産小屋は経年劣化によるき損が見られ、十分な保存修理や整備、活用ができていない。
- ③国指定名勝の気比の松原の活用整備が十分でない。

第8章 関連文化財群

(4) 方針

- ①本市の古代～近代の製塩の歴史を明らかにするため遺跡、遺物、史資料、民具などの体系的な把握調査を実施する。
- ②色浜の産小屋の将来的な保存に向けた応急修理及び調査を実施する。
- ③気比の松原について、人々の憩いの場である松原公園として活用できるような整備を検討する。

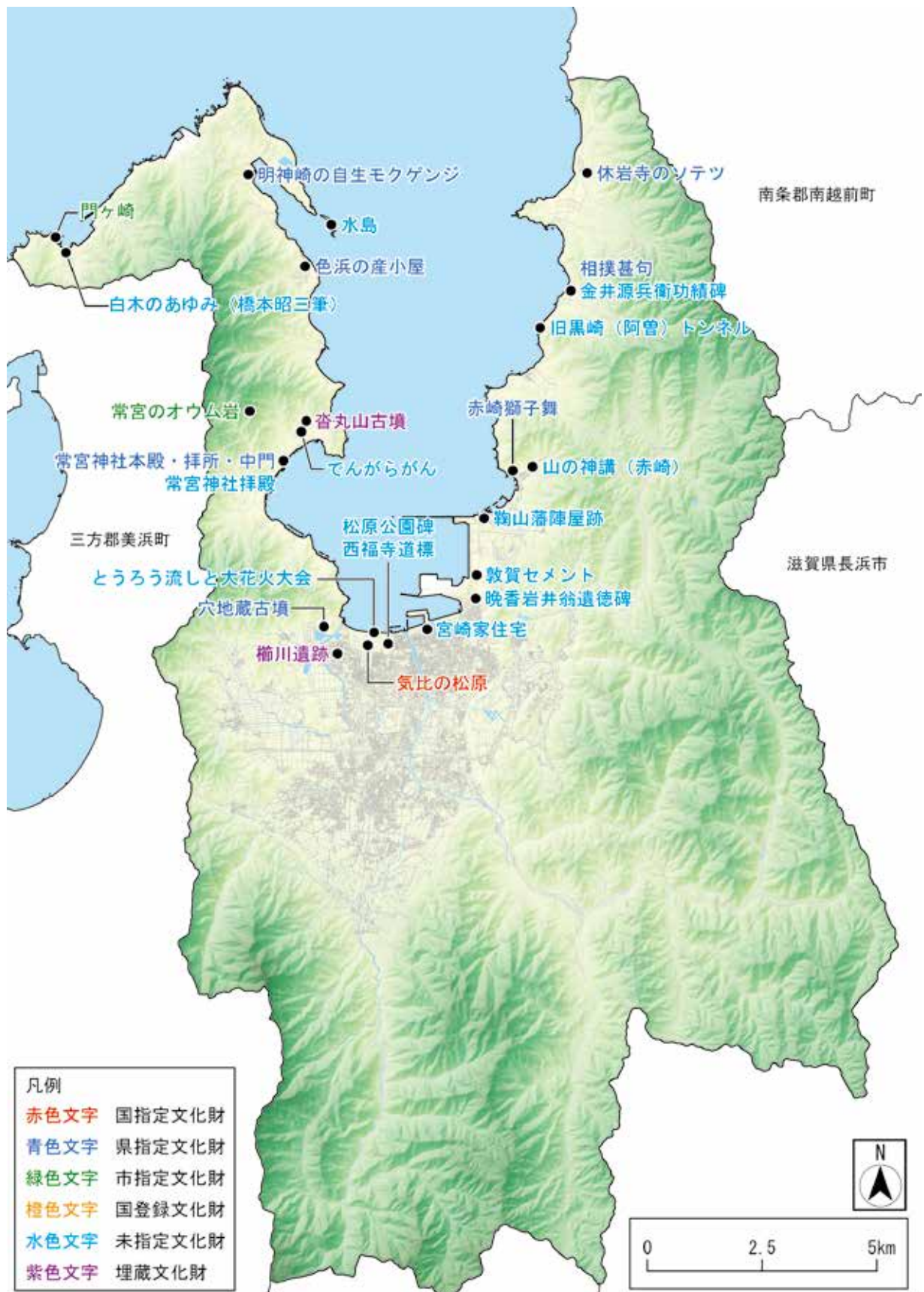
(5) 措置

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体				と全 の体 関措 連置
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民	
5-1	敦賀遺産把握調査事業	体系的な把握調査が未実施の敦賀遺産を中心に市内の敦賀遺産の把握調査を実施する。 (例：仏像・石造物・民謡（新民謡）・学校資料・校歌など・戦争関係)				○	○		○	1
5-2	色浜の産小屋 調査・修理事業	経年劣化によるき損が目立つ色浜の産小屋について、応急修理を行うとともに、将来的な保存に向けた調査を実施する。				○		○		29
5-3	松原公園利活用推進事業	松原公園をはじめとする国指定名勝 気比の松原を、白砂青松の風光明媚な観光地としての機能強化に向けて、利活用を検討する。				○		○		59

【実施期間】前期：令和8年度（2026）から令和10年度（2028）、中期：令和11年度（2029）から令和14年度（2032）、後期：令和15年度（2033）から令和17年度（2035）

■：臨時的事業として実施（重点時期）、■：臨時的事業として実施、■：恒常的事業として実施

【取組主体】○：主体的に取り組む ー：連携・協働で取り組む



第8章 関連文化財群

関連文化財群6 野坂山と暮らす

(1) ストーリー

敦賀の最高峰である野坂山の麓は、古代から集落が営まれ、敦賀湊とは一定の関係を持ちつつ、独自の歴史文化が築かれてきた。市街地の拡大とともに宅地化が進行している地域であるが、野坂山を望み、野坂山の麓で暮らす人々の生活文化は今も受け継がれている。

敦賀の最高峰である野坂山は、「敦賀富士」とも呼ばれる名峰で、野坂権現として遥拝の対象ともなっている。その麓に位置する栗野地区は、敦賀湊とは一定の関係を持ちつつ、独自の歴史文化をはぐくんだ。黒河川の扇状地は、用水に乏しく、集落が営まれるようになったのは組織的な土木工事や開発が可能になった古墳時代末からである。古代は、公文名遺跡（奈良時代）で鍛冶遺物や墨書土器が出土しており、公的施設とそれを支える集団がいたことがわかる。また、『今昔物語集』の「芋粥」の逸話や、御名・公文名など名田に由来する古い地名からも、在郷の有力者が野坂山麓で成長していったことがうかがえる。

中世以降の主な生業は農業であり、農村の祭りが多数伝えられている。近世は小浜藩の下で柴田権右衛門が新田開発を行っており、柴田氏の屋敷に野坂山を借景とする庭園がある。この地域は、空襲をまぬがれたことから、中世以前の信仰を示す仏像やこけら経といった敦賀遺産も多く残されている。

近代は、明治31年（1898）の陸軍歩兵第19連隊の敦賀移駐により、金山や沢を中心に商店街が形成されてにぎわった。付近に、当時整備された軍道や敷地を囲む塀、桜並木、歩哨舎などの軍関連の敦賀遺産が残されている。

現在は市街地の拡大とともに宅地化が進行しているが、野坂山を望み、野坂山のもとで暮らす人々の生活は今も受け継がれている。

(2) 構成文化財

No.	名称	分類	指定等
1	第19連隊衛門歩哨舎	有形文化財（建造物）	未指定
2	第19連隊囲障	有形文化財（建造物）	未指定
3	旧山川旅館	有形文化財（建造物）	未指定
4	疋田水力発電所	有形文化財（建造物）	未指定
5	栗野（黒河）水力発電所跡	有形文化財（建造物）	未指定
6	板絵著色 神功皇后三韓出征図絵馬（内海元孝筆）	有形文化財 （美術工芸品（絵画））	市指定
7	木造 不動明王立像	有形文化財 （美術工芸品（彫刻））	県指定
8	木造 毘沙門天立像	有形文化財 （美術工芸品（彫刻））	県指定
9	木造 釈迦如来坐像	有形文化財 （美術工芸品（彫刻））	県指定
10	木造 聖観世音菩薩立像	有形文化財 （美術工芸品（彫刻））	市指定
11	簞締め柿経	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	県指定
12	野坂だのせ祭り	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	県指定
13	杳見御田植祭り	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	県指定
14	八幡神社の彼岸祭	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	県指定
15	初午祭り	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	市指定

No.	名称	分類	指定等
16	すてな踊り	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	市指定
17	公文名芋粥祭り	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
18	杉箸アカカンバ	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
19	古田刈かぶら	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
20	黒河マナ	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
21	かたパン	民俗文化財 (無形の民俗文化財)	未指定
22	嶺南忠霊場	記念物 (遺跡)	未指定
24	将軍塚	記念物 (遺跡)	未指定
25	柴田氏庭園	記念物 (名勝地)	国指定
26	野坂山	記念物 (名勝地)	未指定
27	甘棠園のヤマモモ	記念物 (動物、植物、地質 鉱物)	市指定
28	甘棠園のクスノキ	記念物 (動物、植物、地質 鉱物)	市指定
29	野坂・柴田氏庭園のヤマモモ	記念物 (動物、植物、地質 鉱物)	市指定
30	公文名遺跡	埋蔵文化財	—
31	芋粥	その他 (民話・伝説)	未指定
32	地名「公文名」「御名」	その他 (地名)	未指定
33	疋田石	その他 (くらし・生業)	未指定
34	刀根杉箸の石灰かま跡 (カーバイト工場)	その他 (くらし・生業)	未指定
35	地名「五位川」	その他 (地名)	未指定



簀織め柿経



野坂だのせ祭り



嶺南忠霊場

(3) 課題

- ①古代～中世の野坂山麓の敦賀遺産（古文書、遺跡、仏像など）の把握が十分でない。
- ②歩兵第19連隊を中心とした軍隊・戦争関係の敦賀遺産の総合的把握がされていない。
- ③令和5年（2023）に整備が完了した名勝柴田氏庭園（国指定）について、一層の活用が求められている。

(4) 方針

- ①古代～中世の野坂山麓の敦賀遺産（古文書、遺跡、仏像など）の把握調査を実施する。
- ②歩兵第19連隊を中心とした軍隊・戦争関係の敦賀遺産についての把握調査を実施する。
- ③名勝柴田氏庭園（国指定）の一層の活用を推進する。

第8章 関連文化財群

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体				と全体の関係措置
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民	
6-1	敦賀遺産把握調査事業	体系的な把握調査が未実施の敦賀遺産を中心に市内の敦賀遺産の把握調査を実施する。 (例：仏像・石造物・民謡（新民謡）・学校資料・校歌など・戦争関係)				○	○		○	1
6-2	市内古墳等確認調査	地形測量データなどを活用し、市内の古墳分布状況を調査する。必要に応じて個別の古墳の時期や形状を確認するための詳細調査を実施する。				○	○		○	3
6-3	柴田氏庭園管理運営事業	国指定名勝 柴田氏庭園について、適切な維持管理を行うとともに、見学者の受入れを実施する。				○		—		17

【実施期間】 前期：令和8年度（2026）から令和10年度（2028）、中期：令和11年度（2029）から令和14年度（2032）、
後期：令和15年度（2033）から令和17年度（2035）

■：臨時的事業として実施（重点時期）、■：臨時的事業として実施、■：恒常的事業として実施

【取組主体】 ○：主体的に取り組む —：連携・協働で取り組む

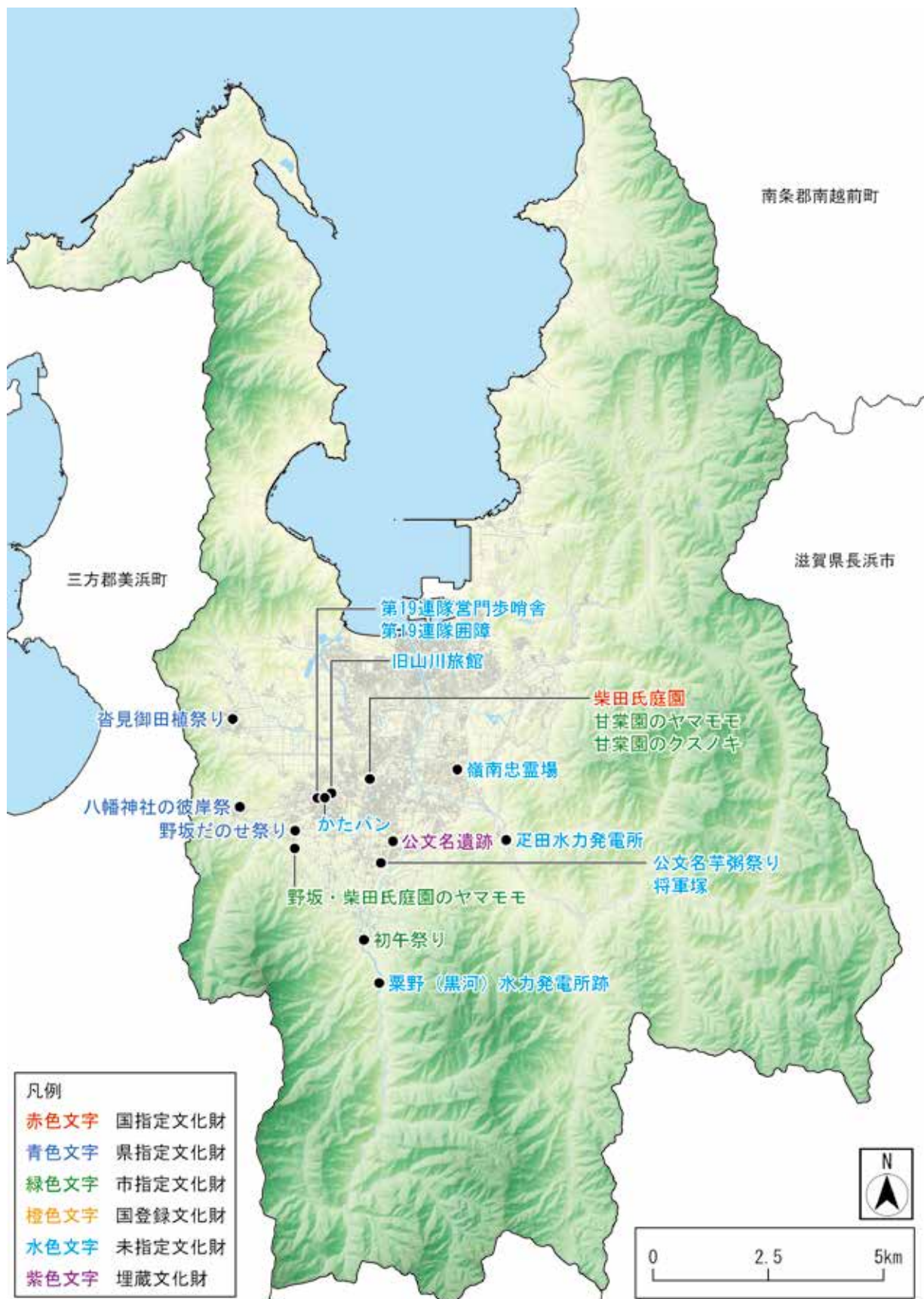


図30 関連文化財群6の構成文化財位置図

関連文化財群7 気比さん

(1) ストーリー

気比神宮は天筒山に降臨したといわれる在地の神である伊奢沙別命（御食津大神）を主祭神とした古社で、ゆかりの敦賀遺産が各地に残っている。市民は現在も様々な節目の時期に訪れ、敦賀の象徴的な存在として「けいさん・けえさん」の愛称で親しんでいる。

気比神宮は敦賀の港のそばに鎮座する古社で大宝2年（702）に社殿を創建したと伝わる。天筒山に降臨したといわれる在地の神であるイザサワケ（御食津大神）を主祭神とし、仲哀天皇・神功皇后・応神天皇ら古代天皇家にゆかりの6柱と合祀されている。例大祭は9月1～15日に行われ「気比の長祭り」ともいわれる。例大祭では神事に加え御鳳輦の巡幸や山車の巡行が行われ、敦賀まつり・けいさん祭りの愛称で市民に親しまれる商工祭に発展している。そのほか御田植祭りや総参祭といった神事が行われる。

気比社は古来敦賀の港を実質支配しており、その支配は信長の越前侵攻まで続いた。市内には気比社の神苑であった気比の松原や奥の院にあたる常宮神社、仲哀天皇伝説を起源とした祭りを行う刀根気比神社などのゆかりの敦賀遺産がある。また気比社の背後に天筒山麓が連なり、中世は金ヶ崎城・天筒山城が築かれて南北朝や戦国の戦乱の舞台となった。さらに深山寺・大掠・谷口など“御山”とされたエリアには気比神宮寺との関係がうかがえる経塚群や神官家の墓域が広がっている。奉納された絵馬や屏風、石造物などからは、気比社は港の守護神として全国各地の船主など多くの人々の崇敬を集めていたことがうかがえる。

現在も市民は初詣、例祭、初宮、七五三など様々な節目に気比神宮を訪れる。また大鳥居は敦賀のシンボルとして扱われる。「気比さん」は市民にとって象徴的な存在といえる。

(2) 構成文化財

No.	名称	分類	指定等
1	気比神宮大鳥居	有形文化財（建造物）	国指定
2	常宮神社本殿・拝所・中門	有形文化財（建造物）	県指定
3	気比神宮 絵馬堂	有形文化財（建造物）	未指定
4	紙本金地著色 松に薦紅葉図屏風（今村公寵筆）	有形文化財 （美術工芸品（絵画））	市指定
5	能面 尉（銘 イセキ）	有形文化財 （美術工芸品（彫刻））	市指定
6	木彫 猿田彦面（天文十年紀久次の墨書）	有形文化財 （美術工芸品（彫刻））	市指定
7	紙本墨書 長歌（山田正秋書）	有形文化財 （美術工芸品（書跡・典籍））	市指定
8	敦賀志（石塚資元著）	有形文化財 （美術工芸品（書跡・典籍））	市指定
9	気比宮社記（平松周家著）	有形文化財 （美術工芸品（書跡・典籍））	市指定
10	秦古文書（正安三年から慶長二年まで）	有形文化財 （美術工芸品（古文書））	市指定
11	深山寺経塚出土品	有形文化財 （美術工芸品（考古資料））	県指定
12	大掠神社経塚出土品	有形文化財 （美術工芸品（考古資料））	市指定
13	金ヶ崎経塚出土品	有形文化財 （美術工芸品（考古資料））	市指定
14	紙本著色 気比神宮古図	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定

No.	名称	分類	指定等
15	紙本墨画 燕図画賛（島計富筆）	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
16	金ヶ辻子山車	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
17	御所辻子山車	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
18	唐仁橋山車	有形文化財 （美術工芸品（歴史資料））	市指定
19	東町山車	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定
20	鶴飼ヶ辻子山車	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定
21	観世屋町山車	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定
22	宵宮山車	民俗文化財 （有形の民俗文化財）	未指定
23	気比神社の春祭り・秋祭り	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	市指定
24	敦賀まつりの山車・宵山行事	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	市指定
25	総参祭	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	未指定
26	お砂持ち神事	民俗文化財 （無形の民俗文化財）	未指定
27	金ヶ崎城跡	記念物（遺跡）	国指定
28	土公さん	記念物（遺跡）	未指定
29	気比神宮寺跡（未発見）	記念物（遺跡）	未指定
30	おくのほそ道の風景地 けいの明神（気比神宮境内）	記念物（名勝地）	国指定
31	気比の松原	記念物（名勝地）	国指定
32	気比神宮のユーカリノキ	記念物 （動物、植物、地質鉱物）	市指定
33	深山寺経塚	埋蔵文化財	—
34	大掠神社経塚	埋蔵文化財	—
35	谷口経塚	埋蔵文化財	—
36	金ヶ崎経塚	埋蔵文化財	—
37	大蔵北遺跡	埋蔵文化財	—
38	大掠神社	その他（神社）	未指定
39	志位前神社	その他（神社）	未指定
40	劔神社（筋生野）	その他（神社）	未指定
41	大神下前神社	その他（神社）	未指定
42	金前寺	その他（寺院）	未指定
43	本妙寺	その他（寺院）	未指定
44	永賞寺	その他（寺院）	未指定
45	本勝寺	その他（寺院）	未指定
46	善妙寺	その他（寺院）	未指定
47	妙顕寺	その他（寺院）	未指定

第8章 関連文化財群



土公さん



絹本著色 氣比神宮古図



絵参祭

(3) 課題

- ①古代から中世にかけての氣比社の歴史やこの時期に置かれた氣比神宮寺の所在が明らかでない。
- ②氣比神宮旧境内地を含む周辺の公共施設（公民館、小学校、武道館など）の老朽化や移転・統廃合が進んでおり、氣比神宮の周辺環境の再整備が必要である。

(4) 方針

- ①古代～中世の氣比社および氣比神宮寺についての調査を実施する。
- ②庁内関係部局と連携し、氣比神宮周辺の活用整備を実施する。

(5) 措置

No.	措置	措置の概要	実施期間			取組主体				と全 の体 関措 連置
			前期	中期	後期	行政	学識者	所有者	市民	
7-1	市内社寺等調査	氣比神宮、西福寺、高德寺、常宮神社など、敦賀遺産を多数保有する市内の社寺について、総合的・計画的な保存・活用や修理・整備などの実施のための調査を実施する。				○	○	○	○	6
7-2	氣比の杜整備構想	氣比神宮旧境内地を含む旧敦賀北小学校敷地を、文教機能を核とする複合施設と緑豊かな空間として整備する。				○				58

【実施期間】 前期：令和8年度（2026）から令和10年度（2028）、中期：令和11年度（2029）から令和14年度（2032）、後期：令和15年度（2033）から令和17年度（2035）

■：臨時的事業として実施（重点時期）、■：臨時的事業として実施、■：恒常的事業として実施

【取組主体】 ○：主体的に取り組む ー：連携・協働で取り組む

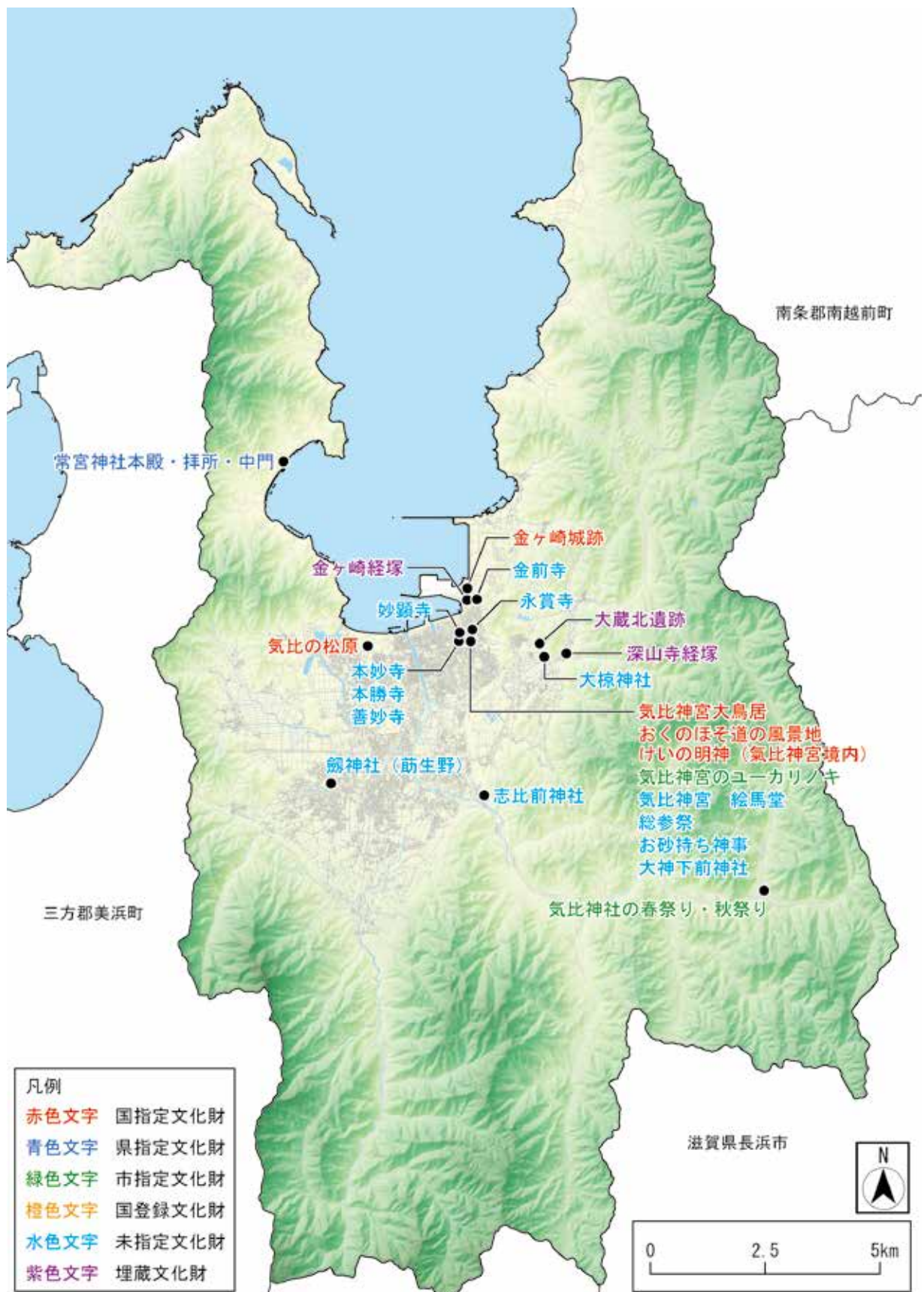


図3-1 関連文化財群7の構成文化財位置図

第9章 敦賀遺産の保存・活用の推進体制

I 敦賀遺産の保存・活用の推進体制

本市の敦賀遺産の保存・活用の措置は、文化交流部文化・交流推進課を中心にした図32に示した体制で実施している。また、文化財センター完成後、文化財保護担当部局は図33の体制となる予定である。引き続き、関係部局との連携を維持・強化しながら、文化庁文化資源活用課広域文化観光部門の指導・助言、福井県教育庁生涯学習・文化財課の助言を仰ぎ、関係機関や敦賀市文化財保護審議会、市民（文化財所有者・管理者など）、民間の機関・団体などと連携して敦賀遺産の保存・活用に取り組んでいく。



図32 推進体制図

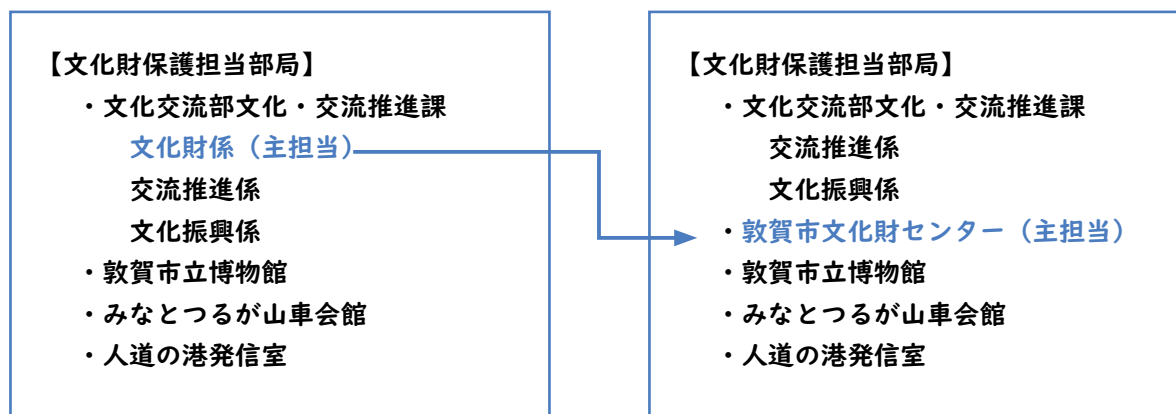


図33 文化財センター完成後の体制

行政（敦賀市）		
文化財保護担当部局		
文化交流部	文化・交流推進課 ○文化財係（主担当）	・敦賀遺産の整備・活用／調査／広報・普及 ・文化財公開施設の管理運営 所管施設：柴田氏庭園、武田耕雲斎等墓、新保陣屋（武田耕雲斎本陣跡）など
	○交流推進係	・国際交流に関すること ・日本遺産に関すること 所管施設：敦賀鉄道資料館（旧敦賀港駅舎）
	○文化振興係	・文化団体への支援 ・おくのほそ道杖置きの地に関すること 職員11名（うち専門職員4名）
	敦賀市立博物館	・敦賀市立博物館の運営 ・旧大和田銀行本店本館の保存管理 ・敦賀ゆかりの史資料の収集、調査研究、展示、教育普及 職員7名＋文化・交流推進課兼務1名（うち専門職員4名）
	みなとつるが山車会館	・みなとつるが山車会館の運営 ・敦賀まつりの山車および装具などの保管、公開活用 ・旧大和田銀行本店社屋の保存管理 職員4名＋博物館兼務4名（うち専門職員1名＋博物館兼務3名）
	人道の港発信室	・人道の港敦賀ムゼウムの運営 ・人道の港敦賀に関する企画、情報発信など 職員8名＋博物館兼務2名（うち専門職員博物館兼務2名）
関係部局		
総務部	総務課	・職員の人事、給与、服務に関すること ・職員の研修に関すること ・コミュニティセンターに関すること 所管施設：コミュニティセンター
	情報管理課	（ホームページに係る管理及び運用）
	広報広聴課	・市政の広報に関すること
企画政策部	政策推進課	・総合計画の策定及び推進 ・主要事業の関係部、課間の連絡調整 ・ふるさと納税に関すること
	財政課	・予算に関すること
市民生活部	危機管理対策課	・風水害、地震及び津波対策に関すること ・防災訓練及び防災意識の啓発
	環境政策課	・環境基本計画の推進 ・中池見に関すること
	市民協働課	・市民活動団体への支援
福祉保健部	地域福祉課	・戦没者追悼に関すること
	長寿健康課	・いきいき生涯大学の運営
産業経済部	商工貿易振興課	・商工業の開発振興 ・商工団体の育成 ・敦賀まつり振興協議会に関すること
	農林水産振興課	・農林水産事業の担い手育成 ・農林水産物の販売促進 ・鳥獣対策に関すること

第9章 敦賀遺産の保存・活用の推進体制

行政（敦賀市）		
まちづくり 観光部	まちづくり推進課	・都市計画、まちづくりに関すること ・敦賀市景観計画及び景観形成推進事業に関すること ・都市公園の設計施工、維持管理 ・中心市街地活性化、商店街の振興 ・金ヶ崎関連計画に関すること ・敦賀まちづくりアクションプログラムに関すること
	交通政策課	・公共交通に関すること（ぐるっと敦賀周遊バス、シェアサイクル）
	観光誘客課	・観光資源開発、観光地整備などに関すること ・観光誘客、物産振興に関すること ・まちづくりプレーヤーの発掘、育成の推進 所管施設：敦賀赤レンガ倉庫（旧紐育スタンダード石油会社倉庫）
教育委員会	学校教育課	・ふるさと学習の促進
	生涯学習課	・生涯学習・社会教育事業の推進 ・社会教育施設（生涯学習施設）の整備・充実 ・市民憲章の推進 ・社会教育団体・関係団体の指導・育成 所管施設：敦賀市立図書館、生涯学習センター
行政（県、市外の関係機関など）		
福井県教育庁生涯学習・文化財課、福井県交流文化部文化・スポーツ局文化課 福井県立歴史博物館、福井県立若狭歴史博物館、福井県年縞博物館 福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館、福井県立美術館、福井県教育庁埋蔵文化財調査センター		
学識者		
・敦賀市文化財保護審議会 ・大学など研究機関 ・各種文化財の委員会（柴田氏庭園保全整備委員会など）		
所有者		
・寺院、神社 ・区 ・団体（保存会など） ・個人 など		
市民（民間の機関・団体など）		
【主な市民団体】 ○敦賀遺産の学習・研究などに取り組んでいる団体 ・気比史学会 ・日本海地誌調査研究会 ○敦賀遺産を活かしたまちづくりに取り組んでいる団体（保存会などを除く） ・特定非営利活動法人 THAP（タップ） ・特定非営利活動法人中池見ねっと ・特定非営利活動法人 とても敦賀すきすき ・特定非営利活動法人 つるがみこしの会 ・観光ボランティアガイドつるが ○商工・観光事業を行っている団体 ・株式会社 港都つるが観光協会 ・敦賀商工会議所 【個人】 ・市民学芸員（文化財センターを拠点に育成）・敦賀遺産の保存・活用に関心のある個人		

2 敦賀遺産の防災・防犯の体制

防災対策について、重要文化財においては、文化庁策定の『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』、『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を踏まえ、災害対策を実施する。そのほかの敦賀遺産についても、『福井県文化財保存活用大綱』、『敦賀市地域防災計画』に基づき、災害対策を実施する。

また、近年は自然災害による被害だけではなく、全国各地で落書きや破損、盗難などの被害が相次いでいるため、所有者の協力のもと平時から敦賀遺産の見守りを行い、現状を的確に把握することで、防災・防犯につなげる。

さらに、第7章で設定した、防災・防犯への備えに対する措置を実施するほか、連絡体制の強化に努める。特に本市には原子力発電所があり、原子力災害への対策は必須であるが、現状の『敦賀市地域防災計画』に、敦賀遺産に関する記載はない。そのため、計画修正時に関係部局や関係機関と協議・調整

し、連絡体制の構築などの対策を記載していく。

万が一、自然災害や盗難により敦賀遺産が被害にあった場合、所有者は被害状況を調査し、消防・警察機関に通報するとともに、本市（文化交流部文化・交流推進課）に状況の報告を行う。本市は、敦賀遺産の被害状況の迅速な把握に努め、文化庁及び福井県教育庁生涯学習・文化財課、また県を通じて国立文化財機構文化財防災センターなどの関係機関に被災状況を報告し、指導・助言を受けるとともに、所有者に必要な指示を伝達する。

3 計画の進捗管理

第7章で設定した事業計画に基づいて、各年度において着実に事業を実施し、定期的に事業内容や効果の自己評価、施策の見直しを行うことで、本計画に掲げる将来像の実現に向けた効果的な取組を推進していく。

計画の中間にあたる令和12年度（2030）に、事業の推進状況などを中心とした中間評価を行い、社会情勢の変化への対応の必要性や事業計画の進捗状況を踏まえて、必要に応じて事業の見直しを行い、計画の変更を行う。

また、本計画の計画期間の最終年度となる令和17年度（2035）においては、計画期間全体における事業の実施状況の確認と評価を行い、本市における敦賀遺産の保存・活用に関する課題や方針を再検討し、次期地域計画を作成する。

敦賀市文化財保存活用地域計画
令和8年7月19日認定
発行：敦賀市
(文化交流部文化・交流推進課)